

「水コン協」10年史

草創の歩み



(社)全国上下水道コンサルタント協会

「水コン協」10年史

草創の歩み

(社)全国上下水道コンサルタント協会

「水コン協」10年史

草創の歩み

(社) 全国上下水道コンサルタント協会

「水コン協」の歩み



設立記念祝賀会 挨拶する田村元自由民主党下水道対策特別委員長(当時)・元衆議院議長



左から岩井前会長、田辺元副会長、西堀現会長、成瀬元会長



挨拶する水コン協岩井会長(当時)



下水道促進デー街頭キャンペーン



水道週間中央行事



東北支部通常総会



賀詞交歓会 挨拶する石橋多聞氏



関西支部通常総会



田村元
元衆議院議長



林義郎
元厚生大臣



藤原正弘
元厚生省水道環境部長



中本至
元建設省下水道部長



関東支部通常総会



中部支部通常総会



第1回技術研究発表会



阪神・淡路大震災セミナー



吉兼三郎
水コン協顧問



杉戸大作
元厚生省水道環境部長



松井大悟
元建設省下水道部長



岩井四郎
水コン協名誉会長



水コン協全員協議会



水コン技術講習会



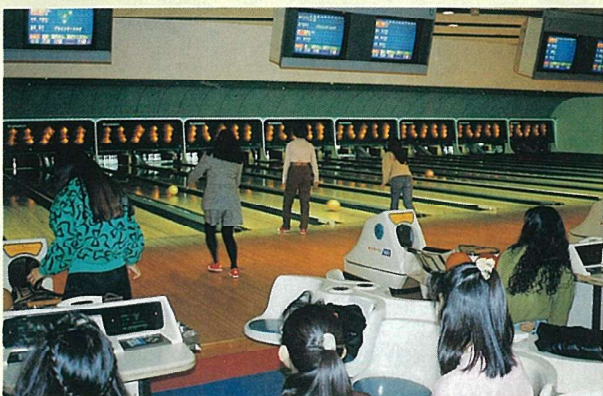
平成7年度推進技術関連17団体合同懇親会



コンサルタント女子座談会



水コン協関東支部第14回囲碁大会



関西支部ボーリング大会



東北支部つり大会



施設見学会



施設見学会



野球大会表彰式

「水コン協」
10 年 史

1996. 5 月

目 次

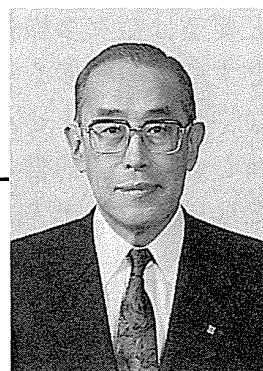
口 絵	「水コン協」の歩み	
(1) ご 挨拶	西堀会長……………	7
(2) 記念寄稿	厚生省坂本水道環境部長……………	9
	建設省安中下水道部長……………	11
	日本下水道事業団木内理事長……………	13
	(社)日本水道協会今井専務理事……………	15
	(社)日本下水道協会玉木理事長……………	17
	(社)建設コンサルタンツ協会黒田会長……………	19
	岩井名誉会長……………	21
(3) 座談会「設立までの動き」……………		23
(4) 法人としての活動……………		32
(1) 本部活動……………		32
(2) 委員会活動	総務委員会……………	36
	倫理委員会……………	39
	上水道委員会……………	41
	下水道委員会……………	43
	技術委員会……………	45
	ビジョン作り委員会……………	47
	受託業務委員会……………	48
	独占禁止法遵守委員会……………	52
(5) 支部としての活動……………		54
	北海道支部……………	54
	東北支部……………	57
	関東支部……………	61
	中部支部……………	66
	関西支部……………	69
	中国・四国支部……………	73
	九州支部……………	76

(6) 座談会「21世紀に向かって」	80
(7) 寄稿	
佐藤北海道支部長	90
堤関東支部長	93
佐々木中部支部長	98
武島関西支部長	100
(8) 記録「水コン協」法人までの経緯	102
(9) 資料	107
1 定款	107
2 役員, 名誉会長, 顧問名簿	112
3 委員会名簿	114
4 支部一覧表	118
5 支部別会員一覧表	119
6 支部役員名簿	125
7 歴代役員就任退任表	132
8 歴代委員長就任退任表	140
9 支部役員就任退任表	144
北海道支部	144
東北支部	146
関東支部	150
中部支部	156
関西支部	158
中国・四国支部	162
九州支部	164
10 予算・決算額・会員数の推移	168
11 会員数と売上高の推移	169
12 出来事年表〔協会・水道界・日本, 世界の動き〕	170
〔1985年4月～1995年3月〕	

ご 挨拶

(社)全国上下水道コンサルタント協会

会長 西堀 清六



社団法人全国上下水道コンサルタント協会は、昭和60年4月1日に厚生省および建設省の許可を得て法人化され、満10年の歳月が経過しました。この間に厚生省、建設省はじめ日本下水道事業団その他多くの関係各方面より、相変らぬご指導とご支援を受け、今日ここに立派に成長した当協会の姿を、水コン協10周年史を通じてご披露できますことは、誠に喜ばしい限りです。

昭和30年代の中頃から上下水道関連のコンサルタント会社が、全国各地で呱呱の声をあげ、約40年が経過しました。当時設計コンサルタント業は、企業として経営することが困難視された時代からスタートしましたが、関係者の地道な自助努力もあり、技術者を育て技術と経験をつみ重ね、同時に時代の要請もあり、ようやく企業として自立できる目途が立ってきました。これと前後し昭和40年代の中頃には、これらの会社が名古屋・東京・大阪の各地区で相集まり、各地区上下水道コンサルタント協議会を結成しました。これが当協会の揺籃で、この当時から数えると、当協会の歴史は約25年となります。

各地区の協議会はその後に団結して各地区協議会連合会を設立し、更にこれが発展し、任意団体の全国上下水道コンサルタント協会に改組され、当協会の母体の誕生となった訳です。このため当協会の性格について語るには、まずこのような生い立ちの歴史から説明しなくてはなりません。

現在の当協会は、北海道、東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州の7支部で構成され、協会本部と支部との関係は、他協会では見られない程の緊密な協力関係にあります。まさに“水コン協はまず支部ありき”であり、さらに“水コン協は会員の、会員による、会員のための協会”で発足した民主的な協会であると同時に、わが国の上下水道事業の推進に、設計コンサルタントとして積極的に貢献できることを、大きな誇りと自負しております。かくて当協会の本部活動は、237社会員の現場の生の声が、支部を通じて直ちに協会本部に伝えられると同時に、協会本部からの情報は、支部を通じて直ちに会員に伝達されることが、当協会の運営の大きな特色と考えられています。

当協会はこの10年間お蔭で順調な成長と発展を続けてきました。設立当初の会員数162社は237社となり、会員の上下水道関連の売上額は、年間約520億円から約1700億円を超えるまでになり、協会活動の中心となる委員会は11を数え、これらは会員の無償の技術と労

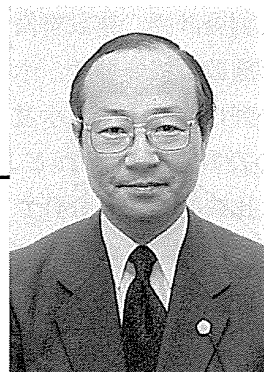
力の提供により、幅広い活動を積極的に実施し、大きな成果を上げております。

21世紀を目前にして、水コンサルタント業界は大きな転換期を迎えようとしております。上下水道関連事業は愈々成熟の段階に近づいており、発注サイドの水コンサルタントに対する期待と要望は益々多様化し、専門化し、システム化して、高度の技術と経験とノウハウを必要とするものが多くなっています。更にその業務の成果品は、十分に品質管理されたものでなくてはなりません。このようななかで、コンサルタント業務の入札・契約方式の改善、新しい標準契約書・仕様書の採用、独占禁止法の遵守等、新しい制度の円滑な適用が急務となっております。これらに対して当協会会員は、常に積極的に取り組んでその解決に努めることが、上下水道関連コンサルタント業界の将来の成長と発展を約束するものであると確信し、活発な活動を続けております。

水コン協法人化10周年を迎えるに当たり、当協会会員の決意の程を披露させていただくと同時に、厚生省、建設省はじめ多くの関係各方面各位の当協会に対する末長いご指導とご支援をお願いし、水コン協10周年史のご挨拶といたします。

設立10周年を祝う

厚生省生活衛生局水道環境部長
坂本 弘道



社団法人全国上下水道コンサルタント協会が設立十周年を迎えられ、一層の発展を続けておられますことは、誠にご同慶の至りであり、これを記念するこの度の10年史の発行は誠に意義深いものと考えます。

昭和49年、貴協会の前身である全国上下水道コンサルタント協議会連合会の発足にはじまり、さらに、昭和56年に全国的組織としての形態を確固たるものにするため、全国上下水道コンサルタント協会が設立されました。その後、昭和60年4月に厚生省と建設省との共管の公益法人として設立許可され、今日に至っております。

この間、貴協会は、20年余りにわたり、会員の技術の向上、経営基盤の強化等にご尽力されるとともに、上下水道事業の健全な発展を通じて地域の生活環境の改善に多大の功績をあげ、国民生活の向上に大きく貢献されてきたことに対し、深く敬意を表する次第であります。特に昭和60年に社団法人として設立されてからは、水道に関する技術の改善向上等への努力を通じて、水道事業が直面する様々な課題の解決に寄与してこられました。重ねて深く敬意を表する次第であります。

さて、我国の近代水道は第2世紀目に入り、普及率が95パーセントを超えた現在、社会経済活動を支える重要な基盤施設となっています。しかし、最近の水道とそれを取り巻く諸情勢をみますと、

施設の老朽化による事故や漏水、地震等の災害による水道施設の被害に伴う広範囲に及ぶ断減水、水源水質の悪化等多くの問題を抱えております。

一方、国民の生活の質の向上に伴い給水サービスに対する要求水準が一層高まりつつあり、これに応えるために現状よりもう一段高い水準を目指して質的な面での向上を図り、国民が豊かさを実感できる社会をつくっていくことが強く求められています。

国民は水道に対し、水量、水質、水圧ともに満足できる水準、いいかえれば、いつでも、どこでも、安全で安定した水道水を供給することを求めています。厚生省では、これらの国民の要求を踏まえて、21世紀に向けた「高水準の水道」を構築するため、「ふれっしゅ水道計画」を定めました。「ふれっしゅ水道計画」では、次の3つの基本方針の下に、7項目からなる水道整備の目標を定め施策の具体化を図っています。

①すべての国民が利用可能な水道：農山漁村地域を中心とした水道普及促進

②安定性の高い水道：渇水や地震に強い水道施設の整備

③安全な水道：水道水の水質確保
現在、この計画にそった水道施設の整備促進と安全でおいしい水の確保対策に努力を傾注しているところであります。

このような状況の中で、水道コンサルタントの

果たすべき役割はますます重要なものとなっています。当初は、水道事業体の設計の手助けからはじまったコンサルタント業も、現在では、21世紀を見据えた調査計画、施設整備に係る設計や工事管理、既存施設の機能診断、水質の分析や試験など幅広い分野にわたって、水道事業体のパートナーとしての役割を果たされるようになっていきます。さらに比較的新しい分野である高度浄水処理施設の建設、既存浄水施設の高度化のための改良、水道水源の保全対策に係る調査、計画などについても、コンサルタントが今後積極的に取り組む分野として期待されています。

コンサルタントが、21世紀に向けた質の高い水道を構築していく上で非常に重要な部分を担っていることをよく認識していただき、水道の新しい技術に対応できる幅広い総合的な技術の習得、技術者の計画的な訓練による技術力のレベルアップなど、コンサルタントの皆様の自助努力によって、発注者に信頼される高品質の成果品の提供を通じて、水道事業の発展にコンサルタントとして積極的に貢献していただくことを切に希望しています。

今後とも水道行政に対する貴協会及び会員の皆様方の積極的なご協力をお願い申し上げますとともに水道コンサルタント業界の一層のご発展を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

全国上下水道コンサルタント協会への期待

建設省都市局下水道部長
安中 徳二



全国上下水道コンサルタント協会が社団法人として発足して以来10周年を迎えられたことに対し心からお祝い申し上げます。上下水道事業の頭脳集団としてその発展に輝かしい功績を挙げてこられたことについて、深甚なる敬意と感謝の意を表する次第です。

わが国の下水道整備は諸般の事情で遅れたことはご案内の通りですが、都市への人口集中、産業の発展などによって水質公害が顕著になった昭和30年代の半ばから下水道の必要性が認識され、昭和38年の第1次下水道整備五箇年計画の発足を契機に本格化しています。以後は、五箇年計画をベースに計画的な投資が行われ着実に整備が行われてきました。そして、現在では、処理人口で6300万人、普及率で50%を越えるまでに整備が進み、快適な生活環境の確保が行われたほか、ドブ川化していた都市河川の水質回復など、公共用水域の水質を一定レベルまで回復させることに成功しています。

ストックの蓄積も着実に進み、現行の第7次下水道整備5箇年計画の最終年度である平成7年度末には、下水処理場で1000箇所、総延長が25万キロを越えるまでになると見込まれています。できあがった都市部の地下に管渠を埋設することに伴う問題、迷惑施設として周辺住民から嫌われる下水処理場の建設など、遅れてスタートした事業であるために困難さを増幅させがちな障害に一つ一

つ立ち向かって施設づくりを進めてきた関係者のご努力は大変なものであったと考えられます。短期間にこれだけの整備を成し遂げた例は、諸外国にないと思われますし、内容についても、処理場用地の獲得の困難性、処理場やポンプ場と周辺環境との調和の必要性、そして灌漑農業や漁業の発達と関連した水に対する独特の考え方等への対応など、多くの努力の成果が結集されています。固有の問題の解決のために開発され、発展してきた技術の水準は、今や世界の第一級のものであるとの評価もなされています。多層式の施設、自動制御、防音、脱臭等の二次公害対策、脱水、焼却等の設備、汚泥の有効利用技術、処理場の上部利用、管渠の施工技術などがその例ですが、これらの技術の発展のために様々な形で主体的に関わってこられた、協会のみなさまのご努力に対して敬意を表する次第です。

さて、下水道に対するさらなる普及拡大等の要請を受けて、今後の整備目標について、先に行われた都市計画中央審議会により、下水道の普及水準を2000年におおむね7割、21世紀初頭におおむね9割として計画的な整備を今後とも推進すべき、との答申が行われたところですが、これらを受けて、現在、第8次下水道整備五箇年計画の策定の概算要求が行われております。

この計画は、下水道事業が全国規模で進展するなかで、1) 中小都市における整備の立ち遅れに

よる都市間、地域間の格差があり、清潔で快適な生活環境づくりのため、暮らしに欠かせないライフラインとしての下水道の整備が広く国民から求められていること。2) 下水道は、自然の水循環を健全に保つための重要な構成要素であり、また、安全でおいしい水の確保等が緊急の課題であることから、河川等の水量・水質の保全に対する役割が一層重要になっていること。3) 人口と資産の集中している市街地において、依然として内水による大きな被害が生じ、解消が求められていること。また地震時にもライフラインである下水道の機能を確保することが求められていること。4) 地球環境の保全、高度情報化社会の進展等に対応して、下水処理水、下水汚泥、下水熱およびネットワークとしての下水道管渠の活用が求められていること。

など、現下の下水道をめぐる多様な課題に対応しようとするものです。

より具体的な目標は；1) 計画の目標年である西暦2000年までに、処理人口普及率を7割まで高めて全国どこでも豊かさを実感できる生活環境づくりをめざす、2) 5年に1回程度の大雨に対する整備面積の割合を概ね6割に高め、浸水被害の解消をめざす、3) 高度処理による人口を概ね2000万人にまで高めるとともに、健全な水循環を再生・保全し、清らかな水環境の創造をめざす、4) 地球環境の保全、高度情報化等に対応して、処理水や汚泥などの“下水道資源”を利用し、また、下水管ネットワークを光ファイバー通信に活用する、5) 施設の改築・更新を計画的に行うとともに、地震時などにも下水道の機能を確保できるように、処理場のネットワーク化などの高度化を図る、等々大きく5つに整理されます。事業の円滑な推進のためには、従来にもまして柔軟な考え方で取り組む必要があります。

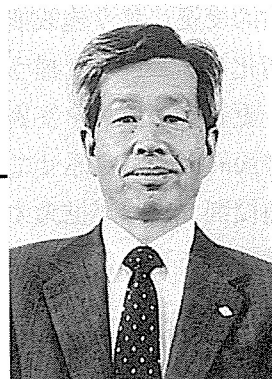
戦後も50年を経過し、わが国の国土づくりも大きな変革の時期を迎えております。大きな流れとしては、高齢社会と少子化社会の到来、都市生活の進展と地価の高騰、混雑の激化等都市におけ

る問題の深刻化、地方経済の活性化の必要性、新しい産業、質の高い生活への期待の高まり等々であり、その対応として固定的な地域概念の払拭、国際化への対応、産業構造変化への支援、安全・安心・うるおいを基調とした都市的生活の拡充、多様性をもった地域政策の確立等々があげられております。これまで、下水道関係者はひたすらハードづくりに邁進してきたというのが全体の評価ということになりますが、事業のさらなる発展のために、下水道のシステムとしての役割の評価、すなわち、どのような貢献ができるのか、すべきかを積極的に主張していく必要があります。

協会会員の皆様のご活動に期待し、益々のご発展を祈念してご挨拶いたします。

設立10周年を心から喜ぶ

日本下水道事業団理事長
木内 啓介



全国上下水道コンサルタント協会には、設立10周年を迎えられ心より御喜び申し上げます。日本下水道事業団では、創立以来20有余年、全国自治体からの委託に基づき下水道整備促進に尽力してまいりました。この間、貴協会会員各位には、多大な御力添を賜りました。改めて御礼申し上げます。

我が国の下水道は、これまでの7次に及ぶ5箇年計画の推進により、その普及率は50%を越えるまでになりましたが、なお中小市町村では整備の遅れが目立ち地域間格差が著しい状況にあります。

下水道は基本的な必須の生活関連施設であると共に、良好な地域環境を形成する上で必要不可欠の社会資本であります。清潔で快適な生活環境を形成する事によって、真に生活の豊かさを等しく享受できる社会を構築するには、下水道整備を全国的にバランスのとれた形で進め、地域的格差を是正することが急務です。こうした社会的ニーズを反映し、近年、下水道事業に着手される自治体は、全国的な広がりを見せております。

このようなニーズに応じて日本下水道事業団でも、新たに事業着手され下水道整備を進められている中小市町村に対し積極的な技術的支援を続けており、小規模処理場を前提に多様な地域条件に対応した処理プロセスの技術開発を行って参りました。また、建設工事、設計の受託団体はかつて

大都市、地方中核都市が中心でしたが、現在は中小市町村へと変遷を見えています。

こうした変遷に従い、下水道事業の基本計画の策定を含む計画設計から行う受託業務が増加しています。設計業務の大半をコンサルタント会社に委託している日本下水道事業団では、従来に増して貴協会会員各位の御協力を必要としています。また、会員各位には、新たに開発された様々な技術の中から、地域特性に応じた合理的な選択をするため、御腐心を頂いています。こうした御努力が重なり、より優れた技術選択に関する指針の確立を促すなど、効率的な受託業務の執行に多大な貢献を頂いております。

下水道事業は、さらに

- 1) 貯留、浸透などの流出抑制策も含めた方策を付加する事により、下流河川の負荷軽減を行うと共に、汚濁負荷の軽減と地下水のかん養を図るなど、総合治水の一環としての雨水整備を促進する。
 - 2) 健全な水循環システムを構築するため水域に応じた高度処理を推進する。
 - 3) 地球環境の保全を目的として、省資源・省エネルギーを図るため下水汚泥や下水熱等の下水道資源の有効利用を進める。
- また、下水道管渠内に光ファイバーを敷設する等、都市空間の高度利用を目的とした下水道施設の積極的活用を図る。

- 4) ライフラインである下水道について新しい耐震基準を定め、下水道施設における耐震性の向上を進める。また、下水道施設の時代的変遷に伴う施設能力の相対的低下と老朽化による支障を補うため必要に応じ改築、更新、再構築を実施する。

などの多面的な展開を見せています。

下水道の役割、機能が拡大するにつれ、下水道は環境、社会経済等の各システムに占める位置が相対的に重くなっています。従って、今後、下水道事業の進展にあたってはシステム全体を視野に置いた、総合的な施策の展開が求められます。こうした状況の中で事業をより効率的に推進するには、下水道技術の更なる発展が望まれます。

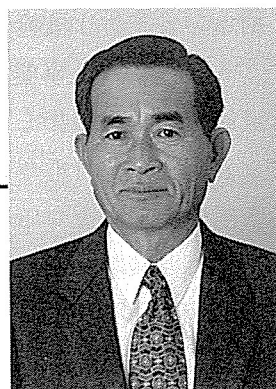
下水道技術の発展は、科学技術全般の進歩を背景に、下水道技術の基礎的研究を行う各機関の成果を基に、下水道の事業実施にあたっている日本下水道事業団などが行う実用化に向けた研究開発と実施後の検証とによって実現します。

下水道事業の中核となってその推進にあたっている日本下水道事業団では、自己の研鑽に努め、新たな下水道技術の開発とその実用化を進め事業の発展に尽力していく所存です。

日本下水道事業団と貴協会ならびにその会員各位とは、下水道技術を活用する過程で、互いの頭脳を共有する関係にあり、我々の業務遂行にその協力が不可欠です。今後とも、多大なお力添えを賜れば幸甚です。

(社)全国上下水道コンサルタント 協会設立10周年を祝して

社団法人 日本水道協会専務理事
今井 裕隆



社団法人全国上下水道コンサルタント協会が設立10周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

わが国の土木・建設技術を中心とするコンサルタントが、土木・建設技術に関わる専門家集団として活躍を始めたのは、昭和30年代半ば以降であるとお聞きしておりますが、欧米では、すでに今世紀の初頭には様々な分野において、コンサルタントは独立した知的職業として社会的地位を築いており、豊富な経験と高度の専門知識を駆使して、社会基盤の整備や産業の発展に大いに貢献しておりました。

わが国では、土木・建設技術に関する業務の多くは公共事業が占め、事業を行う諸官庁や地方公共団体が自ら調査、企画、設計、施工の全てを行っていた長い歴史があり、また、形に表れない知的業務が社会的に馴染みにくかったことなどから、コンサルタント業務に対する社会的ニーズはなかなか生まれにくい状況にありました。

しかしながら、昭和30年代以降、わが国が高度経済成長時代を迎え、全国各地で高速道路網、新幹線、空港、港湾、地下鉄などの巨大プロジェクトが目白押しで計画され、また、土木・建設に関する技術革新が急速に進むと、事業主体である道路公団、鉄建公団等では、従来の直営方式でこれらの事業に対応することが困難となりました。これを機に、ようやく民間の技術者集団であるコン

サルタントが力を発揮する場を得、また多くの経験を積み重ねるとともに着実に実力をつけてきたわけであります。

今日、わが国のコンサルタント業界は、土木・建設技術ばかりでなく、あらゆる分野において著しく成長を遂げられ、社会的にも確固たる信頼を得ておりますが、私ども水道事業者に密接な関わりを持つ、貴協会会員コンサルタント各社におきましても目覚ましい発展を遂げられ、国内ばかりでなく海外においても数々の素晴らしい実績を残されておりますことは、誠にご同慶の至りに存じます。

これもひとえに、貴協会が昭和60年に上下水道の分野におけるコンサルタント業界の全国組織として設立される以前の各地区協議会当時から、長年にわたり業界の発展と技術の向上にご努力された成果の賜物と心から敬意を表する次第であります。

わが国の水道事業は、昭和30年代以降、高度経済成長を続ける産業経済を支えるとともに、国民生活のライフラインとして施設の大幅な拡張が行われ、昭和30年には、わずか32.2%であった給水普及率は、今日では95%を超えるまでに発展し、また、導・送・配水施設における集中管理システムや高度浄水施設の導入など、各施設の質の面でも大きく成長いたしました。この間、水道コンサルタント業界が果たされた役割は非常に大きく、

水道関係者一同深く感謝いたしておるところでございます。

高普及時代を迎えたわが国の水道事業は、従来にも増して給水の安定性・安全性を強く求められております。そのため水道事業者は、常日頃より高水準な水道施設整備を目指し、努力を重ねてきたところでございますが、昨年の大渇水に続く本年の兵庫県南部地震と度重なる自然災害に見舞われ、長期間にわたり減断水を余儀なくされた水道が続出し、ライフラインとしての機能が果たせず、国民生活や産業経済活動に重大な影響を与えることとなりました。あらためて地震・渇水に強い施設整備の必要性を痛感したところでございます。

各水道事業者は、こうした厳しい経験を踏まえ、高水準な施設整備を目指し、一層の努力を重ねているところでございますが、それには水道の頭脳集団である貴協会の会員であるコンサルタント各社のお力添えが不可欠であります。

現在、水道事業のみならず他の公営事業においても同様かと存じますが、コンサルタント各社にお願いしている業務以外においても、民間に業務委託する範囲が大幅に広がる傾向にあります。

業務の委託は、経営の効率化を図るうえで非常に効果的である反面、水道サイドにおいては、委託した業務に精通する職員がいなくなるため、委託先の経営の安定性が水道事業運営において極めて重要な意味を持っております。

今後とも、貴協会の強力なご指導により、水道コンサルタント各社が健全な経営のもとにますます技術を研鑽され、水道事業の発展に一層のご協力を賜いますようお願い申し上げます。

全国上下水道コンサルタント協会の役割

(社)日本下水道協会理事長
玉木 勉



(社)全国上下水道コンサルタント協会が設立10周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

この10年間、貴協会が、我が国の上下水道関係コンサルタントの技術力の向上と業界のあり方について真剣に取り組まれ、業界の発展のために大きな成果を収めてこられましたことに対して深く敬意を表する次第であります。

我が国の下水道事業は、ここ30年程の間に急速に発展し、今や人口の半数が下水道の恩恵を受けるまでに整備が進んでまいりました。ここまで到達することができたのも、貴協会会員各社の、設計業務を通じての貢献に負うところ極めて大なるものがあります。

平成8年度からは第8次下水道整備5箇年計画がスタートすることになっておりますが、この計画では、下水道未整備地域における普及の拡大に加えて、高度処理、下水道資源・施設の有効利用、下水道の改築・再構築等21世紀に向けての新しい施策が盛り込まれております。また、維持管理時代を迎えての課題も山積しております。こうした下水道事業の多様化に伴って、コンサルタントの果たすべき役割は今後ますます大きくなっていくものと考えられます。

このため、コンサルタントの技術力の一層の向上を図るとともに、コンサルタント業務に対する社会的評価を高めるような、制度・慣習の変革を

図る必要があります。これは、コンサルタントだけでなく、国や地方公共団体が、コンサルタントの健全な育成のために強力な支援をすることが必要であります。

翻って、我が国のコンサルタント業の現状を眺めてみますと、その業務に対する評価が欧米諸国に比べて非常に低く、コンサルタントの社会的地位が必ずしも高くないのが実情です。これは、我が国のコンサルタント業の歴史が欧米に比べて浅いということもありますが、我が国では、一般に、形に現われないものに対して正当な報酬を払うという意識が乏しいため、コンサルタント業務の委託料についても、技術に対する報酬というよりは、労力に対する報酬という考え方が強いように思われます。この事は、例えば、豊富な経験と高い技術力を必要とする「基本計画」の委託料が、「実施設計」の委託料に比べて相対的に低くなっていることから明らかであります。

このため、実力のあるコンサルタントも、会社の経営上実施設計に力を入れざるを得なくなり、肝心な基本計画が実施設計に付随するものとして位置づけられるといった、本末転倒の現象を招いております。一方、実力の劣るコンサルタントも、基本計画を安く受注し、それに続く実施設計の受注を有利にしようという傾向が生じております。このような“安かろう、悪かろう”の悪循環を断ち切るためには、基本計画のように重要な業務を

発注するに当たっては、技術力のあるコンサルタントを選定できるようなシステムを導入し、その委託料を業務の内容に相応しい額にすれば、高度な技術力を必要とする業務とそれ程でもない業務、あるいは特定の専門的な技術を要する業務、というように、コンサルタントの技術力に応じて受注する業務がおのずと分化され、現在のように、すべてのコンサルタントがオールラウンドである必要がなくなり、限られた技術者の有効な活用にもつながるのではないかと思います。

また、コンサルタントが社会的に評価されるためには、技術者の不断の研鑽が必要です。上下水道コンサルタントは忙し過ぎて仲々勉強するゆとりがない、ということをよく耳にしますが、前述したように、委託料が業務に見合って適正なものに改善され、コンサルタントの技術力に見合った業務の発注が行われ、さらに、発注の平準化が図られるようになれば、コンサルタントに余裕ができ、より良い仕事ができるようになると思います。このためには、発注者側の配慮が不可欠です。また、コンサルタント側は、日進月歩の技術の進展におくれないよう常に努力をする必要があります。研究発表、雑誌への投稿、海外での論文発表等にも積極的に参加すべきであります。なお、コンサルタントの技術者には現場の経験の少ない人が多いと言われていますが、自分の設計したものが実際に現場でどう施工され、どういう問題があったかをフォローアップし、次の設計にフィードバックするように心掛けることによって、よりよい設計ができると思います。そのためには、設計したコンサルタントが、発注者の行う工事監理を補助する立場で施工にも参画できるようにすることが必要であります。

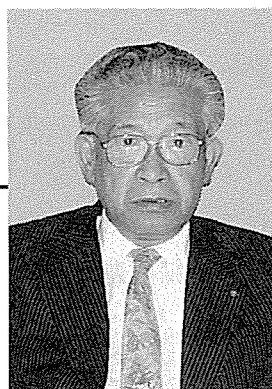
さらに、これからは、コンサルタント業界においても、ますます国際化が進むものと考えられます。発展途上国においては、産業、経済の発展に伴って、かつての日本と同じように環境の悪化が進行しつつあります。このため、これらの国々における下水道整備の必要性がますます高まってく

るものと予想されます。我が国のコンサルタントは、日本の過去の経験を活かして、これらの国々の下水道の計画、設計に参画できる技術力と経験を十分にもっています。しかし、現状では、海外に進出している上下水道関係のコンサルタントは極めて限られています。海外の仕事は労多くして利益が少ないことや、国内の仕事で手一杯であることなどがその理由であろうと思います。しかし、我が国の下水道事業がいつまでも右上りに伸びていくわけではありません。今のうちから海外にも目を向けて、将来の進出のための足掛かりを作っておく必要があります。欧米先進諸国でも、発展途上国への進出の気運が高まっており、コンサルタント業の国際競争は今後ますます熾烈になってくるものと思われます。我が国の上下水道コンサルタントが取り残されないようにするためには、国際的にも十分対抗できる力をつけておく必要があります。

以上、上下水道コンサルタントへの期待が高まっている中で、コンサルタントの育成と技術力の向上のための方策、海外進出の必要性等について私見を述べましたが、貴協会設立10周年を契機として、我が国の上下水道コンサルタントが、時代の要請に応え得るコンサルタントとして発展することを切に願うものであります。

(社)全国上下水道コンサルタント 協会設立10周年を迎えて

(社)建設コンサルタンツ協会会長
黒田 晃



(社)全国上下水道コンサルタント協会が1985年4月、厚生省・建設省の許可を得て発足以来、10周年を迎えられましたことは誠に喜ばしく、(社)建設コンサルタンツ協会を代表してお祝い申し上げますと共に、今日まで上下水道の進歩発展に献身的努力をなされた協会活動に敬意を表します。

水は生活の基盤となる重要な資源であります。人類の歴史は水の恵みのもとで始まったといわれているように、我々の生活・文化・経済は水に支えられて発展してきました。古代ローマ帝国では紀元前19年にユゼスの泉の水をニースまで運ぶために、50kmにわたる水路を築造しており、我が国では徳川時代から神田上水や玉川上水等の施設で自然流下方式による生活用水の供給が行われていました。1887年横浜市において我が国初めての近代水道が開設され、引き続き函館・長崎・神戸といった港町を中心に次々と開設され、1890年に水道制度ができて以来、我が国の近代水道は100年を超える歴史をもっております。

我々が日常使っている飲料水・調理・洗濯・風呂・水洗トイレ等の家庭用水は上水道により供給される水の大部分を占めており、1993年の水道普及率は95.3%に達し、給水人口は1億1900万人を超え、国民の大部分は上水道の恩恵を享受していることとなりました。生活用水の一人一日平均使用量は1992年の統計によれば、338ℓであるが、これを先進諸国と対比すると、モンテリオール1137

ℓ、デンバー1100ℓ、オスロー670ℓに対し東京415ℓ、大阪市559ℓと少ない。

一方使用済みの生活用水を受ける排水施設、下水道の整備状況は快適な生活をおくりうる状態とは云えません。

本格的な下水道整備が始められたのは第二次世界大戦後の1955年以降であり、その歴史は40年あります。パリでは17世紀には都市衛生を考え、上下水道が整備されていました。我が国では1958年下水道法により法制度が確立し、1965年第1次下水道整備5箇年計画がスタートして以来、現在第7次下水道整備5箇年計画が進められております。この間流域下水道整備が開始され、第二次世界大戦後厚生省・建設省の両者にまたがっていた下水道行政が一元化されて、現在は建設省行政で実施されており、1975年には日本下水道事業団が発足して、事業の促進に大きく貢献している現状であります。

然しながら下水道普及率は1965年に8%であったものが、第7次計画が終了する1995年に54%となる計画であり、この30年間に普及率は46%増加したにすぎません。社会資本整備水準の目標として2000年に7割程度、21世紀初頭の水準としてはおおむね90%としておりますが、欧州においては既に1990年にはイギリス96%、ドイツ86%の普及率であり、国際比較において下水道整備が立ちおくられている状態であります。

下水道は浸水防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等健康で文化的な生活を実現する上で極めて重要な役割を担っておりますが、欧米先進国に比べて普及がおくれている上に、最近の社会情勢として急激な市街地化の進行に伴い、短時間に大量の雨水が流出し、浸水による被害が生ずるようになってきました。従って雨水貯溜・浸透を行うことにより、流出量を低下させる雨水流出抑制型下水道の整備促進の声が大きくなってきております。

又下水道の使命は、都市内で発生する汚水や雨水の大部分を収集することとなり、都市の水循環に大きく関与し、重要な役割を担っております。このため、下水処理水や雨水を貴重な資源として有効利用し、水環境の改善・水質保全・再生をはかり、親水性のある水辺空間を創出することも強く要望されています。

更に、水質汚濁が著しく、生活環境の悪化や上水道水源としての河川・湖沼・ダム貯水池等の水質確保・改善の必要性も高まっており、水環境の改善が大きな課題となっております。その他、下水処理水・下水汚泥・下水熱等下水道が有する資源の活用が求められております。一方都市内の貴重な空間として下水道施設の上部空間の公園・運動場等への公共的利用及び下水道管渠内に敷設された維持管理用光ファイバーを情報ネットワークとして活用することが望まれております。

下水道をとりまく諸情勢の変化に的確に答え、更に効率的な下水道とするためには、従来にない技術開発・調査研究を積極的に進めなければなりません。

上水道・下水道とも水を中心とする施設であり、水循環の一翼を担う重要な施設であります。我が国の水資源賦存量は平水年で4300億 m^3 /年、渇水年では2900億 m^3 /年であり、農業用水・生活用水・工業用水として年間約900億 m^3 の水を利用しております。その内生活用水としては171億 m^3 が利用されております。水循環を考える場合、自然の水循環系とともに水資源開発施設・供給施設・排水処

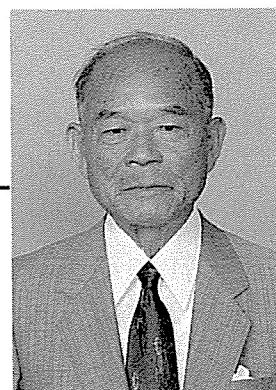
理施設等の人為的な水循環系を含めて考えることが不可欠であります。

我が国における人口一人当たり年降水量は5281 m^3 と世界平均26871 m^3 に比べて1/5と少ない。更に山岳地帯からすぐに海にそそぐ我が国の河川は、諸外国の河川に比べて急流河川であり、そのために最大流量と最小流量との比、河況係数は非常に大きくなっています。山に降った雨は洪水となってすぐに海に流出しており、河川の自流をそのまま利用することが難しい現況であり、一度渇水となれば地下水を汲み上げてその場をしのぐこととなります。最近、渇水により地下水汲み上げに起因する地盤沈下現象が再び各所で見られます。乏しい水資源の有効利用は勿論ですが、廃水を高度処理して再利用に役立てることも重要であると考えます。

会員の皆様には今後ますます新技術の開発・調査・研究に意をそそがれて、快適な生活環境の創造の一翼を担われることを尚一層期待いたします。

祝 (社)全国上下水道コンサルタント協会創立10周年

(社)全国上下水道コンサルタント協会 名誉会長・工学博士
岩井 四郎



人間の繁殖力は驚異的で、地球各地に大小の集落が出来、生活のため何かの産業を起こしている。当然自然体の上水は足りなくなり、多地域に水源を求め、給水しなければならなくなった。

たまたま近世になって、英国で蒸気機関の開発があり、動力源として産業界に貴重な貢献をした。

土地勾配の如何に関わらず、水を送らねばならない上水道としては救世主的贈り物であった。当然英国の上水道普及は早まった。

一方下水道については、生理的廃物は、個々に貯留、その他は河川等の自然移動流への投棄に任さざるを得なかった。

産業革命の潮流に乗った英国は、上下水道の建設、運営にも革新の範を示した。

わが国では長年続いた武家政治が倒され、王政復古として明治政府が確立され、先進諸国を範として、政治及び諸制度の改革を急いだ。

上水道については、当面経験深い英人技師を招聘、東京市、大阪市等は上水道企画施工直営の指導を受けた。以後は上下水道とも、留学から帰国した新進気鋭の留学経験者達を、指導者とした。事業は県の条例によって実施されたが、企画、施工共に直営であった。明治初期東京市、大阪市等外人技術者の指導を受け上水道築造に着手したが、まもなく日本人技術者は、全て担当出来るよう成長した。

明治18年頃県は上水道及び下水道に関する条例

を定め、上下水道工事のすべては市町村直営とした。事業は企画と工事施工に2分されるが、企画は全く専門的で現場の所長を兼務した。事業は企画設計、施工共に直営とした。企画者は特殊な技術権威者と認識され、新工事を起こす役所を転々と移動する傾向があった。企画さえ確実ならば、工事は民間施工業者に請け負わせた。

こうした企画専門家は、新事業ごとに移動せざるを得なかったが、大小の事業が増えるにつれ、役所を離れ民間人として、企画業を営む企画専門家が出始めた。役所によっては、この形式が経済的と成る場合が少なくなかった。維持管理その他諸問題を抱える役所としては、この傾向は小都市に限らず一般的傾向になった。独立企画者を、現在では上下水道コンサルタントと呼んでいる。

とすると、上下水道コンサルタントは日本上下水道界の必要に応じて誕生したものと言える。

水道設備は、規模の如何にかかわらず、人間の生活環境に欠く事の出来ない最も基本的な施設である。一般には自然に出来ている地形がそのまま利用された。集落が大きくなると水が不足し、下水は、汚濁或は水害の原因となり、そのまま放置できなくなった。国は築造、使用について厳しい規制を設け、当初事業者は、水道は市町村、下水道は市と限られた。戦後利用者の増大、事故防止の為、広範囲に改正され、水道法（厚生省）、下水道法（建設省）が整備公布された。

一般に下水道への投資は積極的でなく、比較的大都市のみが着手した。既に前述した如く、当初企画、工事共に事業者直営で行われたが、事業者の諸事務複雑となり、新事業の企画と施工に分けて民間に依託するようになった。

工事はそれぞれ専門業者に入札発注される。企画者であるコンサルタントは、企画内の水道、あるいは下水道工事全体を審査する義務がある。

工事費の利用者負担が理解され安い上水道事業は、積極的に伸びたが、戦前わが国には污水处理場は大都市数カ所に過ぎなかった事実からみても、下水道事業は大都市は別として、一般には資金上後回しになりがちであった。軽視というより、資金負担面で消極的であった。

新事業は勿論拡張事業も、企画、施工とも、当初は事業者自身直営が多かったが、事業者は維持管理の他、将来対策の検討等に追われ、新事業は企画、施工ともに業者に依託処理させるのが通例となった。

事業の要、企画を代行するコンサルタントは、事業者の意のもと、関連施工者を掌握しているのが通例で、コンサルタントは、新事業施工面の重要な責任を負うともいえる。

戦後、戦災復旧、復興計画が進むにつれて、時期を得て、諸工業の復興発展が急展開された。上水道は資金の効率が良かったため時の要求普及率100%を辛うじて満たしたが、下水道の処理能力の不足、河川、海の深刻な汚濁進行は、国民の不安を高めた。

下水道行政は建設省に漸く一元化されたが、わが国の下水道整備の遅れは、先進各国からも痛烈な批判を招いた。

票にはならないとの当時の風評を後目に、田村元先生（衆）は、下水協を支えて、我国の下水道事業費の拡大に奔走、年毎に驚異の成果を得られ、ついに河川事業費と並ぶまでになった。更に国際的批評を圧して、膨大な8次5箇年計画が事業化しようとしている。

コンサルタントは、国が認可した事業体の膨大

な企画の代行を請け負う訳であるから責任実質は重大である。

コンサルタントは早くから全国的に利用されており、企画施工の確実、事業運営の経済研究、その他問題点の検討のため、地方毎に独立の協会を作っていた。更に機能を高めるため、10年前全地方協会は合体し、現協会と成った。

水道の法律も公害対策以来厳しくなってきたが、融資、使用料徴収の道が初めから開かれていたので、未だ問題はあがるが人口普及率は萬度に近い効率となっている。

一方下水道は、小都市の使用人口普及率への予想外の低級配慮、地球生活環境改善の基本への自覚反省、目的の多様化、大深度地下の利用、下水の持つ全エネルギー活用等下水道投資は更に巨大化する。

(社)全国上下水道コンサルタント協会は創立10年を迎えたが、協会が上下水道築造に協力、併せて国民の生活環境向上に寄与するところ、計り知れないものがある。協会活動に深い感謝と敬意を捧げる。

上下水道とも、地球のある限り、更に究明展開さるべき問題は、多々ありそうである。協会活動に期待されるものは、尽きないであろう。ご健闘を祈る。



座談会

設立までの動き

出席者

西堀 会長

加藤 専務理事

井出 総務委員長

長尾 元法人化対策委員長

山内 元法人化対策委員

井出 本日の座談会の趣旨は、全国上下水道コンサルタント協会が法人化になりまして、平成7年の4月で満10周年を迎えたわけでございます。これを記念して10年史を発行しようということになり、法人化設立までの動きを中心に、当時から関わってご苦労された方々においでいただき、座談会を進めたいと思います。

38年の3月に設立されました社団法人建設コンサルタント協会に、水道部会として水コンサルタント関係が入会しようというのが第1点です。

第2点は全国的に統一した団体を作ろうではないかというものです。第3点が水道協会の中に、支部単位、地区ごとに団体を作ろうではないかというようなことになります。

そのような時に、中部の中日本建設コンサルタントが中心になりまして水道協会の支部で、名古屋の中部地区に水コンサルタント協議会を結成して、昭和46年の10月当時の中日本建設コンサルタントの社長松見三郎氏が会長に就任されました。

関東地区でも当時のリーダー、亀田さんや板倉さん、あるいは成瀬さんらの大先輩が、関東でも作ろうということで、名古屋から遅れること約1年、昭和47年の9月に、関東地区の協議会ができました。

さらに、1か月遅れて47年の10月に関西の協議会ができ、49年の3月に全国上下水道コンサルタント協議会連合会という全国水コン連となりました。

このように49年に発足した、水コン連が全国に支部を作って法人化をしてゆこうと具体的に動き始めたのはこの頃からだと思います。この頃から関東地区の役員として、こういう動きに直接タッチしておられました、水コン協の西堀会長から、当時の状況を思い出しながらお話いただきたいと思います。

西堀 水コン連が設立された時は、まだ地区協議会は3地区しかなかったので、その時は将来は中四国・九州・北海道にも作ってほしいという要請で、6つの地区協議会ができるというのが最終的な話だったと思います。水コン連が出来た時にすでに、将来は水コン協という任意団体にもっていかうという動きはあったと思います。また段々と構成員が増えてくる過程の中で、水コン連では機能が十分に発揮できない、各地区協議会が中心になっての連合会ですから、水コンサルタントとして、一致した行動が出来ないのではないかと思います。既にその頃から水コン協の芽生えがあったと思います。

山内 水コン連の規約の付則として、本会は全国の地区協議会の設立に協力し、これからの地区協議会が全て本会の構成員になった時、改めて本会のあり方について検討するものとする。こういうことですね。

井出 いよいよ水コン連ということで中部と関東と関西地区の地区協議会の3団体が統合して、全国上下水道コンサルタント協議会連合会というのが49年の3月に発足いたしました。50年の9月に九州地区ができ、53年の5月に中国四国地区に協議会ができ、そして、54年の9月に北海道地区協議会というのができました。それで一応東北を除いて全国規模で各地区協議会が出来、56年6月に任意団体として全国上下水道コンサルタント協議会が発足いたしまして、法人化に向けて正式に動き出したというのはこの辺になるのでしょうか。

西堀 任意団体の水コン協を設立した時には、当初から将来は法人化に向かうという付則があったと思うのです。

長尾 法人化答申にも書きましたが、この協会設立の準備委員会の審議で、特に重要事項として検討されたものに「新協会は将来において社団法人化を目指す」と書いてあります。

同様に56年4月のこの協会の設立趣意書や「新協会設立のご案内」というパンフレットに「将来の社団法人化を目指す新しい団体として」という文句があります。

山内 非常に面白いのは、各地区でそれぞれに協議会があって、それぞれが独立性をうたっていて、それが集まって団体になったというところですね。普通は最初は全国組織があってから地方組織が出来るのですが、地方組織が先にあって、それから統合されていったということですね。

西堀 これが水コン協のある意味での特色でもあり、よその団体と違うところではないかと思うのです。よその団体の方々が非常に奇妙に思うところなんです。この水コン協は、地方に根を下ろした地区協議会が支部になり、これが集まって水コン協が組織化され運営されている。このように

トップダウンではなく下から積みあがったものであります。

山内 現在の協会運営でもそういうことがありますか。



西堀 現在の

西堀氏

協会運営でも支部活動は特に重要視しており、支部会員の意向が本部の運営に反映される。これは設立以来の方針となっております。理事会というのは意思決定機関ですが、理事会運営に当り支部の意見を提案してもらい、皆で協議して意思決定するのが理事会のおおきな役割にもなっています。

井出 54年の9月に北海道地区協議会ができるのを待ちまして、水コン連の役員の会長は一応関東の会長がやる、副会長として中部地区、関西地区、九州地区、中国四国地区、北海道地区の会長がなりまして、運営委員には各地区より、関東が5人、中部が1人、関西が3人、九州が2人、中四国が2人、北海道が2人の計21人で構成されたと記録にある。

山内 このメモを見ますと、54年の7月4日に水コン連の運営委員会が開かれまして、そこで水コン協統合準備委員会というのが結成されておりまして、関東支部代表の日本水道設計の水谷さんが委員長で、西堀会長が副委員長で準備委員会が結成されて動きだしているようです。そして4回くらいで案をまとめるようですね。

西堀 法人化を目指して水コン協を統一する。会費はその当時から、一律の固定会費と会社の売上額に応じて一定比率による売上会費の2本だてとする。会員は1法人1会員で1議決権を原則とする。また支部は支部条項を設けており、現在の割合と似ているのです。

井出 56年6月に、名前が今までの全国上下水道コンサルタント協議会連合会から全国上下水道



加藤氏

コンサルタント
協会、つまり水
コン協になった
わけです。この
時、法人化をす
るということで
水コン協と名称
変更したわけだ
ですが、この時に

長尾さんに委員長をお願いして、法人化対策委員会というものも出来たのですね。

長尾 これで見ると対策委員会の発足は、4カ月あとの10月となっておりますね。

山内 かなり早い時期でしたから、もうそういうものが出来たのかという感じがしましたね。

長尾さんが委員長になられまして精力的に法人化にむけての活動をされましたね。

長尾 いや、私が関係したのは途中までです。

西堀 設立趣意書を見ましても、将来の法人化を目指す新しい団体として全国上下水道コンサルタント協会を設立すると明文化しております。法人化が4～5年で誕生したというのは、非常に順調な道を歩んできたことにもなると思います。

私たちはこの水コン協を作る時に法人化ということをやったわけですが、内心は法人化できるかなという危惧の念が強かったのです。

山内 そうですね。長尾さんが長尾委員会で、法人化についての根本的な問題をいれた非常により調査をしていただきました。私も委員の一人として長尾さんから大分励まされたことを思い出しました。

長尾 いや、委員会としては実務的なことに終始して、とてもビジョンなどというところまではいかなかったわけです。私は途中の段階で在京の方をお願いすることになるわけです。

山内 法人化対策委員会のお話をお伺いしたいですね。

長尾 法人化した場合のメリット、組織や会員の性格、事務局強化のための会費の値上げその他

の検討や類似の他の法人の状況を調べたりしました。こうしてある程度検討が煮詰まって各省折衝の段階になりますと関西ではやりにくいので在京の各社が主体になっていただけないかとお願いしました。そして59年7月16日に第1回法人化準備委員会というのが発足して、それからここを中心にして活動が精力的におこなわれています。

井出 この時の第1回の法人化の準備委員会の委員の顔ぶれは、西堀現会長さんが委員長で、当時日水コンの大橋専務と、今の関西地区の支部長であり現協会の副会長であります武島さんと今の長尾法人化対策委員長さんが副委員長になってやっていたいただきました。そして委員には中部の佐々木支部長、それから中四国と九州の支部長さんと法人化対策専門委員の山内さん、同じく加藤（正彌）さん、清水（正夫）さん、総務委員長でありました私と当時の水コン協の専務理事でありました文野さんでした。

この時期に、厚生省・建設省に法人化について岩井会長と西堀委員長と大橋副委員長と専務理事という顔ぶれで、正式に申し込んだということですね。

西堀 それが59年7月6日です。6日に岩井会長・西堀委員長・大橋副委員長及び文野専務が建設省および厚生省を訪問し、当協会の法人化について正式に要望する旨の挨拶をおこなうとメモが書いてあります。

その時に通産省をはずしたことが後で多少問題となりました。通産省をはずすことについて準備委員会では議論はあまりしてなかったようです。

山内 工業用水部門がありますので、主管の通産省をどうしても入れないといけないのではないかという話はあったのです。ところが、監督官庁が3つも来ると、法人化は非常に難しいだろうということですね。

西堀 最初からあきらめたと言うか、三省の法人化は。

山内 絶えず接触はしようではないかという準備はしていたのです。ところが3つの省の意見が

合致した段階というのは難しいだろうということでした。別に通産省を蔑ろにしたわけではないのですが、従来の経緯から厚生と建設とは割合に水道行政のあり方について、密接に連絡を取り合っていたので、両省についてはまとめられるのではないかというふうに思ったわけですね。

井出 長尾法人化対策委員長さんにお聞きしたいのですが、法人化するということになると、私たちのように上下水道ということであれば厚生と建設省の共管になりますね。するといろいろと人的にも応援をいただかないとならないし、人材も派遣してもらわないといけない。従って経費もかなりかかります。その辺について各支部とか会員の中から問題点というか指摘は当時はどうだったのでしょうか。

長尾 非公式にはそういう話も聞いたことはあります。ただ私の記憶では当時の事務局長を専任にすることが先決で、会費の値上げも2～3年を限度とするから、経費増は次回の値上げも視野に入れて検討しようということだったと思います。

西堀 会費の増額は2～3年しないという約束で前に値上げをしたわけですね。事業の活動が一層強化されたあかつきに値上げ実施しなくてはならない場合には、この算定方式はそのまま、額について総合的な検討をおこなって、値上げいたしますという覚書になっております。

井出 法人化をすることについては今の会費の問題もさることながら、定款規約等いろいろあるのですが、各地区の会員の中にはコンサルタント登録をとってないところとか、あるいは売上の問題で入会の資格をどうしようかというようなことも協議したと思いますが……。

長尾 確かに登録してない会員が支部におられる。これは法人化する場合は問題で、正会員は最低限登録はしていただくという話だったと思います。

山内 準会員とか賛助会員とかですね。そういう制度を設けて切り抜けた記憶はあります。

井出 それについては、理事会で法人化したあ

かつきに賛助会員とか準会員というのはおかしいという議論も確かにありました。だが各地方支部の実情を考えれば、駄目だという足切りをしてしまうわけにはいかない。その辺は支部に任せたのでしょうか。

西堀 現在は、会員資格というのがあり、その資格に適合し、しかも会員の2社の推薦があれば会員として入会することができる。しかし、法人化をするに当たり会員資格の問題だけはきちんとしておかないとならないという考えはありました。

山内 各支部の協議会が母体になっているので、無理にというのはありますね。

西堀 各地区の協議会が母体で任意団体の水コン協が出来、そのあと法人化という中でスクリーニングをかけていくとき、会員資格で脱落する会社もあったと思います。

山内 ですから暫定的に準会員制度を設けて、会員名簿には載せないというのがありました。各支部では名簿を作ってもいいのだが、本部は知らないという感じですね。権利の行使は出来ないが協会からの受益は受けられるということでした。この入会資格が準備委員会で非常に問題になりましたのは、法人化する場合に、まず会員はどういう人であるのかというのが第一関門として引っ掛かってくるのです。どうしてもそれをやらないといけないということでした。

西堀 水コン協の生い立ちを考え、会員資格の討議にあたっては、できるだけ多くの会社が資格をクリア出来るようにするため、売上額五千万円というラインを引いたのだと思うのです。

ただ建設コンサルタントに登録していただくことだけは絶対の条件でこれは定款事項ですね。

井出 私が冒頭に、皆様にお聞きしなければいけなかったのですが、法人化をしたいという最大のメリットはなんでしょうか。

西堀 基本的にはコンサルタントの地位を公に認知してもらい、地位の向上をはかるということでした。水コン協が任意団体だと、あなたたちが



井出氏

勝手に作った団体でしょうということになってしまいます。

山内 あとで許可申請をした時に、厚生・建設両省の担当官と激しく詰めた

ところです。なぜ法人化をしないといけないのかということについて、今のコンサルタントの現状と問題点と法人化するメリットについて書きました。向こうにお出したものがあるのです。公益法人になることの効果ということで、まずコンサルタントの地位の確立が第一です。ですから、法人化すれば官公庁や社会一般がコンサルタントに対するイメージが改められるというのが一つです。

2番目が官公庁への働きかけが、任意団体ではなく法人化すれば監督官庁から許可を受けた団体であるというので重みが増してくる。

3番目が官公庁の受け皿としての機能があるのではない、法人化することによって官庁の監督に属することになるので、行政により密接に係わることが出来て行政の受け皿としての機能が発揮できる。

その中に丁度ライフラインの問題ができました。生活環境審議会答申の具体化についての参加ということで書かれております。研究の推進が出来るということで、国とか官公庁とか大学等と連携して調査機関との委託を受けることが出来るということとか、内部規制という問題があります。

法人化を契機として品格保持、独立性の倫理の貫徹を強化、獲得競争の排除の呼びかけを通して、更に秩序だった協会運営が出来るのではないのか。

協会独自のビジョンの策定ですね。企業の近代化というものもあります。近代産業として発展するためにコンサルタント業としての形態を整備し、業界再編成・業種間格差について法人として指導

が出来る。

法律上の恩典ということもあります。財産を法人名義で所有出来るということですね。それから法人税法による節税というものもあります。

8番目に金融機関に対する信用するのがあります。こういうことを数々説明しまして監督官庁の了承を得たわけです。長尾委員会でもそうですね。

長尾 今おっしゃったようなことは委員会で山内さんにいろいろまとめていただいたことですよ。

西堀 そういう中で実を言うと、法人化を検討した頃は公共事業が特に削減された時代なのです。どんどん総事業費が下がり、一番のどん底に近い時でして、設計料も上がらない。会員は非常に困惑した時代でした。この状態をなんとかしてでも解決するには、法人化して我々の要求を的確に関係省庁に陳情しなくてはなりません。任意団体であれば陳情しても、ハイそうかというだけで終わってしまいます。だが法人化をすると我々が正式に陳情すれば、それに対する答えも監督官庁からきちんとしていただけるわけです。その辺の時代的な背景があったと思うのです。

当時の業界新聞にコンサルタントの事業計画と今後の展望という記事には、“利益なき繁忙”という言葉が多くみられました。

加藤 57年の改定から徐々にこちらの要望を聞いてくれるようになりましたね。

西堀 そうです。法人化することによってこれが実を結んだわけです。

昭和58年はえらい不況が来たわけです。0シーリングの国家予算でした。面白いのは水コン連の設立も昭和49年、不況の時に設立したのです。

井出 これはまさに第1次石油ショックの時です。

西堀 法人化も58年59年の不況の時ですね。

山内 0シーリングといっても不況のために予算が対前年比5%ずつ削減されてきてね。だからあの時は海外に出ようという話がありましたね。

西堀 厳しかったですね。

山内 公共事業費の伸びの停滞傾向が極めて大きいと書いてあります。各企業の業績が年々悪化の傾向にあると書いてあります。

西堀 あの頃なぜ落ちたのでしょうかね。

加藤 私は昔のことはよくわからないのですが、ちょっと気になることがあるのです。実際に例えば建コンが34年に出来た後で水コンが設立すると、いろいろな議論があったのか反発があったのではないですか、その辺はいかがでしょうか。

長尾 当時専門のコンサルタントで、都市計画コンサルタントというのが建コンから分離してやっていた。特に上下水道は専門性が強いという感じを私はもっていました。建コン協の方もこちらの動きは知っていたと思うのですが、非常に紳士的に対応されたと思っております。特に私は反対をされたというような記憶は全くありません。

山内 各地区で出来た協議会を統合したというのがありますからね。本来ならば建コン協の中に水道部会を作ってやっていけばいいのではないかとね。しかし構成員が違うしね。売上も違いましたね。

長尾 水コンとしての相当な歴史があるわけですから、建コン協もその辺は分かっていたのではないかと思います。

山内 いよいよ法人化に向けて各省折衝が始まったわけですね。法人化設立委員会で西堀委員長の下に作業が始まりまして入会資格や規則というものの案作りをはじめました。

西堀 準備委員会は59年7月16日からいろいろやってきまして、会長には10月3日に口頭で答申して、10月23日に報告書の最終作業をおこなって、委員会報告を会長に文書で答申したのが10月29日と書いてあります。非常に早かったわけです。

法人化対策委員会で地盤固めをやっていたから、法人化の準備委員会は非常にスピーディに出来たわけです。

山内 この時に設立趣意書とか定款・入会資格・なぜ法人化をしないといけないのかという理由、こういうものを建設・厚生両省の担当官に出

しにいったわけです。

するとご承知のように、あの頃は法人の許可について非常に厳しくなるといいう情報が流れておりました。私



長尾氏

は緊張したのですが、文野専務と二人でいきました。まず定款の問題ですが、定款は建設コンサルタント協会がお作りになったものがあったのでそれを真似してもっていったのですが、法律事務官が新しく法人を作るのだから真似をするのではなく良いものを作ろうということで、一字一句全部チェックしていただいて、担当官も家にもって帰ってチェックしていただいて、それを私たちとまた協議するという形でした。

いままでの他の協会の定款とは違った形のものが出来ました。もう一つは定款の中に協会の目的と事業があるのですが、これは誰がやるのか具体的にどうするかという話がありました。委員会活動を中心にしてやりますという話をしましたら、どの委員会がどこをやるのか詳しく書いてもってきなさいというので、定款の項目ごとに細かく書いてもっていきました。するとあなたは事業を委員会に任せるといっただけでは駄目ですよ。人と金がいるでしょうということです。定款に基づく事業計画と委員会ごとの金がどうなるというのをもっていったわけです。すると、5年くらいのもってきなさいということで大変でした。

西堀会長にもいろいろお知恵を拝借しました。担当者は、金があるのですか、僅か3千万では何も出来ないでしょうということです。今はどうしているのですか、事務局長さんと女子社員が2人で3千万は人件費と事務費でなくなります。事業費がないですねともいわれました。事業費と一般管理費は半々くらいでないとおかしいという話がありまして、それは皆が手弁当でやっているのです

といいました。

手弁当でやるところに協会のよさがあるのですということですね。ですから事業費も講習会も、こういう講習会なのか研修会はどこに行くのかとか非常に細かいことを聞かれました。

厚生省も建設省も真剣に活動を認めてくれているのだから、私たちも誠意をもってきちんとしたものを作ろうと努力をしました。

西堀 それは大変だったと思います。ここにある私のメモにも書いてあるのです。ずっと文野さんと山内さんが行って交渉した日にちまであります。

山内 厚生省で了承を得たら今度は建設省にいかないといけない。次に建設省の了承を得る。そして建設省で直しが出れば今度は厚生省にいつて了承を求めるのですよね。ですから共管というのは細かい事務的な知識は必要ですね。そういうことに神経をつかいました。しかし両省とも非常に誠意のある応対をしていただきまして、助かりました。私の方が返答に窮していたら、これはこういうことではないでしょうかという助け舟を出してくださったりしましてね。今思っても胸が熱くなる気がしますね。

西堀 交渉は文野さんと山内さんが、お二人で建設省と厚生省を日参のようにして行かれましたね。ですから私は支部長として、関東支部の総会で経過報告をする時、お二人の強力なご協力を得て推進されたと挨拶しているのです。

加藤 私也大分前に日水コンにいた時にそのご苦労話をよく伺いました。

西堀 私は関東支部に戻って支部の会員に新しい協会の性格を報告したわけです。今度法人化したら、会員は各社1社1会員1投票権です。水コン協は法人化されても各支部は従来通りの任意団体として運営されます。そして法人化されると水コン協の陳情・請願・要望等に対しては、厚生・建設両省からもしかるべき返答がなされるようになります。また設計料の値上げについては従来以上に配慮が行われるものと考えます。こういう説

明を支部にしているのです。

ですから協会本部だけの法人化運動ではなく、各支部も協力してこの法人化に積極的に対応しようという動きが非常に強かったです。

山内 そうです。各支部の理事さん方も頑張れよという話でね。説得するからという話でしたよね。

長尾 それは会費値上げにしても法人化にしても、支部長さんとか協会の役員の皆さんが各支部に帰られて、前向きの決断になるように本当にご努力された結果ではないかと思います。それが大きいと思います。

加藤 窓口は下水道企画課でしょうか。

山内 都市総務課とか官房文書課にも行ったりしました。厚生省の方は水道整備課です。

厚生省は水道整備課の方が官房総務課と折衝してくださいました。両省とも担当者が非常によくやってくださいました。

こうして59年の秋は慌ただしい動きがあったのですが、今度は許可申請を出して、いついただけるか、そしてそれに対応して協会の方としてどういう日程で総会とか理事会をやればいいのかということが問題となりました。

私も両省と接触している感触を、正確にお伝えしないといけないという点で非常に困りました。それで岩井会長とか支部長に両省にいつていただきました。その意味では助かりました。

西堀 その時に岩井前会長のお力はかなり大きかったです。岩井会長が積極的に建設省を中心に動いていただいた、また建設省も岩井さんが会長になれるのなら前向きに対応しないといけないという空気も感じました。

最後は4月1日に許可が下りたわけです。

山内 理事会があり臨時総会があり設立総会があり発起人会があつたりいろいろありましたね。

西堀 事務的には大変だったわけです。任意団体の水コン協を解散するため、解散総会を開き、次に発起人会を開いて、設立総会を開く。この段取りをするというのは事務的には大変でした。財

産とかいろいろな問題もございましたから。

長尾 財産を引き継ぐのは手続上の問題もあったのでしょね。

西堀 任意団体のときの水コン協の財産は支部にもある程度は権利があったわけです。ですから水コン協の財産を法人化した新しい協会に移すことについては、各支部が了解をしないとイケないわけです。その手続きもやったわけです。

山内 あの時は精力的に会長さんとか支部長さんにやっていただきました。次から次にありましたね。しかも設立申請の提出が60年3月18日なんです。

許可にはいろいろな申請書を付けて出さないとイケませんのですが、4月1日にもう下りているのです。

井出 当初、関東支部の臨時総会を2月13日に開く予定だったのです。ところがそれが厚生省との関係でスケジュールが早まったのです。

西堀 早まって2月5日にやったのです。ですから当日に法人化に伴う経過報告および今後の日程、法人化に伴う支部推薦の本部役員候補者の選任とか、いろいろな事務的なことも各支部皆さんにやっていただいた。

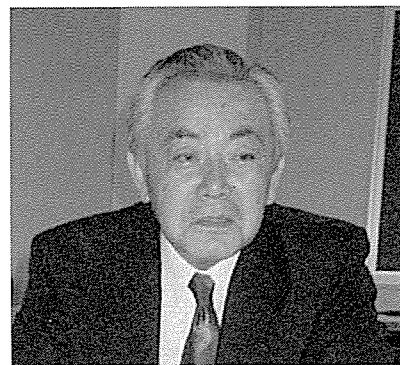
それで法人化の準備委員会が出来たわけです。その時に、来年の6月くらいには許可が貰えるのではないか。それが4月1日まで早くなったわけです。

長尾 山内さんが接触されて、そちらの方の見通しはどうだったのでしょうか。

山内 許可申請についての事前折衝はまだやってましたが、最終的に1月24日に法人化の正式理由について厚生省と建設省に出したのですよ。これが1月24日ですから、だから1月一杯かかったわけです。これが提出する資料の一番最後のものでした。だから大体の見通しはついてましたね。でもお尻が決まっているものですから非常に慌てましたね。

長尾 厚生・建設の両省の間もかなり密接に紳士的にやられたのでしょね。

山内 本当に担当官もよくやってくさいました。総務課とか文書課にきちんとやっていたわけですよ。文野専務が非常に精力的に動いてくれましたね。



山内氏

井出 60年6月くらいに法人化の許可をしてもらいたいということで精力的にやっていただいたのですが、3月12日に設立総会を開いて、3月20日に設立の申請書を提出して、4月1日に許可をしてもらう予定というスケジュールでやっていったと思うのです。

実際に設立の許可が下りたのはいつだったのでしょうか。

山内 4月1日付けです。建設省からその時の許可に際してコメントがあるのです。こう書いてあります。建設コンサルタンツ協会とよく協調してやってほしいとね。建コン協の弱体を防ぐためです。2番目が当協会は上下水道に限りて法人とする。3番目は有意義に今後自分たちの手でメリットを作っていくことを認識してほしい。こういうのが付いています。

西堀 その時に、厚生省では廃棄物関係は含まれないで、水道だけですよということを言われました。建設省でも下水道だけで海外は違いますよ、国建協がありますから水コン協は海外は定款にいれては困るということでした。厚生省も厚生事業団が将来やるから、海外は水コン協の定款には正式には入れないでくれということでした。

山内 原案の定款には海外事業が入っていたのですが、何をやるのですかといわれました。

西堀 国建協と厚生事業団で上下水道関係の海外業務はまかすから、水コン協は駄目ですよと口頭で言われました。だから海外の文言は定款でもややもやとなっているのです。海外は情報交換程

度です。

山内 上下水道のコンサルタント業務に関する国際交流の促進と書いてありますね。非常に含蓄のある表現ですね。

西堀 これらを見て私は国の縦割り行政と横割り行政を実感しました。

水コン協の設立は当初会員中心というか、会員のためというところがあり、会員の親睦のために、また会員の要望をきいていただくためスタートしたのですが、10年の歳月を経て今日では、上下水道事業の推進に貢献していこうではないとか、市町村のよき相談相手になろうとか、シンクタンクやホームドクターになっていこうとか、品質管理された内容の評価出来る仕事をしようとか、こういうように段々とわれわれ会員の意識もレベルアップされてきました。

現在でも設計報酬料はまだまだ適正でない部分があるのでこれを改正したいとか、経営基盤の確立ということとか、入札・契約制度の改善等は今でも継続して要望していますが、水コン協は近年大きく成長してきたと思います。皆から頼りにされるような協会、信頼されるような協会、こういうのが今後の水コン協のあり方であると思うのです。

発注側も今ではコンサルタント業界の積極的協力により、上下水道事業の円滑な推進がはかられていると評価していただけるものと思います。

山内 歴代会長のお力もありますね。

西堀 岩井会長の時代は、わたくしどもは全国上下水道コンサルタント値上げ協会に徹したのです。きれいごとをいっても駄目ですから。当時多くの方からあなたたちは協会を作って、まるで値上げ協会ではないかと言われましたが、わたくしどもはこれが会員の強い要望であったと思いました。そして段々成果が上がってくると同時に、値上げだけでは発注者から飽きられてしまいますので、何のために協会を作ったのだという原点に立ち返って考え行動するようになりました。今は我々は本当に上下水道事業にこれだけ役に立つ仕

事をし、事業の推進に貢献しているのだという、我々自身も自覚をもって行動してゆかないといけない時代と思います。それが出来るような業界に段々育ってきたと確信しています。

加藤 コンサルタントは役所のパートナーだと言われておりますよね。コンサルタントの前にまず協会が役所のパートナーにならないといけないと思います。

井出 昭和46年の10月に中部地区に協議会が、逐次関東から関西・九州・中四国から北海道までできまして、60年の5月8日に法人化の披露パーティをやらせていただくまでにこぎ着けたのですが、さらに平成2年3月には東北支部が関東・東北支部から分離独立して参加し、現行の支部体制がととのったわけで、この間約14年くらいの歳月がございました。

この歳月の中には56年には法人化に向かったの対策委員会というものができ、それからまた準備委員会というものも出来、専門委員会というものも作って、定款でありますとか、規則でありますとか、あるいは入会資格の問題、あるいは会費の問題、事業費を確立する予算を作るために大幅な会費の値上げにもご理解をいただいた。更にそれをもとに厚生省とか建設省の非常に温かいバックアップをいただいて、今日丁度法人化になって10年を迎えることができたということは、今後そういう歴史を踏まえて更に私たちは来るべき21世紀に向かって協会員の経営基盤の強化は勿論のこと、依頼者（発注者）に信頼される協会として歩んでいきたいということで今日は締めくくりたいと思います。ありがとうございました。

法人としての活動

(1) 本部活動

法人としての協会活動は、年1回開催される通常総会を中心に、年4回～5回開催する理事会において活動方針の決定、規程等の制定及び委員会の設置その他について審議し、展開している。通常総会では、①前年度の事業報告、②前年度の決

算報告及び監査報告、③新年度事業計画、④新年度事業予算、⑤任期満了に伴う役員選任（2年毎）が協会運営上の必要な議案となっている。

以下は、それらの議案を除いた主要な審議事項等について年次別に示したものである。

水コン協活動経過（総会・理事会）

年 月 日	会 議	場 所	主な審議事項等	議 長
60. 3.12	設立総会	全国都市会館	1. ㈱全国上下水道コンサルタント協会設立の件 2. 定款に関する件 3. 寄附財産に関する件 4. 入会金及び会費に関する件 5. 事業計画及び収支予算に関する件 6. 役員に関する件（26理事、2監事） 7. 設立代表者選任に関する件 8. 字句修正権限の委任に関する件 9. 支部設置規則の制定 北海道、関東、中部、関西、中国四国及び九州の6支部	発起人 岩井四郎氏
60. 3.12	第1回理事会	全国都市会館	1. 正副会長の選任 岩井会長、西堀・堤・武島副会長 2. 事務所の所在地決定（現在地） 3. 顧問委嘱 石橋多聞氏、吉兼三郎氏	岩井理事
60. 4. 1 60. 4.11	(法人許可) 第2回理事会	協会会議室	1. 法人設立経過報告 2. 委員会の設置 総務・倫理・上水道・下水道・技術・ビジョン作りの6委員会 3. 正会員入会資格審査内規の制定 4. 新会員の入会日の決定について 5. 支部共通規則の制定	岩井会長
60. 5. 8	全員協議会及び法人設立披露パーティー	日本海運倶楽部	全員協議会で法人設立の経過説明等を行い、引続き、法人化披露パーティーを開催した。当日は、厚生、建設の両大臣をはじめ、国会議員15名、厚生省、建	

年 月 日	会 議	場 所	主な審議事項等	議 長
60. 7.16	第 3 回理事会	協 会 会 議 室	設省、日本下水道事業団、水資源開発公団の幹部の外、関係協会の会長及び報道機関から多数の参加を得た。	岩井会長
60.10.21	第 4 回理事会	〃	1.会費検討委員会の設置 2.全国下水道整備事業者団体協議会及び公益法人協議会加入	〃
60.12.10	第 5 回理事会	〃	1.法人化前の倫理規約を新法人の倫理規約とすることを確認 2.通産省工業用水課に対する「法人化の経緯」の説明について報告「三省共管は、弱小協会では設立事務の負担に堪えきれないと判断して、二省共管として設立した。」と。	〃
61. 3.12	第 6 回理事会	〃	1.表彰規程制定 2.会費規則に関して、し尿等に係る売上額については、会費算定に算入しないことを申合せ。	〃
61. 4. 9	第 7 回理事会	〃	1.委員会規則の制定	〃
61. 5.27	第 1 回 通常総会	日本海運倶楽部	1.会費規則の改定（4月1日施行） 2.役員改選（理事24名、監事2名）	〃
61. 5.27	第 8 回理事会	日本海運倶楽部	1.役員選任 岩井会長、西堀・堤・武島の各副会長選任	佐々木理事
61. 7.10	第 9 回理事会	三 の 丸 会 館 (名古屋)		岩井会長
61.10.21	第10回理事会	協 会 会 議 室	日本下水道協会へ入会	〃
61.12.17	第11回理事会	〃		〃
62. 3. 9	第12回理事会	〃	1.表彰規程細則の制定 2.事務局職員給与規程、退職金規程及び旅費規程の制定	〃
62. 4.21	第13回理事会	〃		〃
62. 5.29	第2回 通常総会	全 共 連 ビ ル	1.支部設置規則の一部改正 「関東支部」を「関東・東北支部」と改正 2.役員改選（理事2名欠員に伴う選任）	〃
62. 9. 2	第14回理事会	協 会 会 議 室	1.表彰規程の一部改正 2.委員会規則の一部改正	〃
62.11.12	第15回理事会	大阪東急ホテル		〃
63. 3.15	第16回理事会	協 会 会 議 室		〃
63. 4.20	第17回理事会	〃		〃
63. 5.30	第3回 通常総会	全 共 連 ビ ル	1.定款の一部改正 (1)副会長1名増（4人となる） (2)理事「28名」を「20名以上28名以内」 2.役員改選（理事26名、監事2名）	〃
63. 5.30	第18回理事会	協 会 会 議 室	1.役員選任 岩井会長、西堀・堤・武島各副会長留任	菅理事
63. 6.20	(定款変更)			
63. 6.22	第19回理事会	〃	1.定款変更による副会長の増員に伴う選任 佐々木理事を選任 2.日本水道協会及び水道管路技術センター入会	岩井会長

年 月 日	会 議	場 所	主な審議事項等	議 長
63. 7.27	第20回理事会	〃	1.委員会規則の一部改正に伴う組織細則の制定 2.会長、副会長会議運営要領（内規）制定	岩井会長
63. 9.29	第21回理事会	〃		〃
63.11.10	第22回理事会	広島ターミナルホテル		〃
平成 1. 1.23	第23回理事会	協 会 会 議 室		〃
1. 4.13	第24回理事会	〃	1.正会員入会資格審査内規の改正	〃
1. 5.30	第4回 通常総会	全 共 連 ビ ル	役員改選（欠員に伴う理事2名選任）	〃
1. 7.17	第25回理事会	協 会 会 議 室		〃
1.10.26	第26回理事会	ホテル日航福岡		〃
1.12.20	第27回理事会	協 会 会 議 室	1.事務局職員就業規則の一部改正 （週休2日制とする。）	〃
2. 4.10	第28回理事会	〃	1.事務局職員の給与規程の一部改正（国家公務員の 行政職の俸給表に準拠）	〃
2. 5.24	第29回理事会	〃		〃
2. 5.31	第5回 通常総会	全 共 連 ビ ル	1.支部規則の一部改正 「関東・東北支部」を関東支部と東北支部に分離 2.任期満了に伴う役員改選（理事25名、監事2名） 3.名誉会長設置	
2. 5.31	第30回理事会	全 共 連 ビ ル	1.役員改選 西堀会長、堤・武島・佐々木・菅の各副会長	仮井理事
2. 6.28	第31回理事会	協 会 会 議 室	1.名誉会長設置規程の制定	西堀会長
2. 8.22	第32回理事会	〃	1.下水道事業団特別委員会の設置 2.海外問題懇談会の設置 3.下水文化研究会の後援了承	〃
2.10.25	第33回理事会	秋保国際ホテル （仙台市）	1.理事会の運営方法制定 2.顧問の委嘱承認 井前勝人氏	〃
3. 1.18	第34回理事会	法 曹 会 館	1.委員会規則及び同組織細則の改正	堤副会長代行
3. 4.19	第35回理事会	麴 町 会 館	1.受託業務委員会の設置	西堀会長
3. 5.31	第6回 通常総会	全 共 連 ビ ル	1.役員の補欠選任（理事1名）	〃
3. 6.21	第36回理事会	麴 町 会 館		〃
3. 9.19	第37回理事会	札幌後楽園ホテル		〃
3.10. 9	第7回 臨時総会	虎ノ門パストラル	1.会費規則の一部改正 2.役員の補欠選任（理事1名）	〃
4. 1.17	第38回理事会	法 曹 会 館	1.破産による正会員の除名 三慶設計㈱ 2.委員会規則の改正及び同内規の制定 3.正会員の入会申込書の様式を定める件	〃
4. 4.17	第39回理事会	〃		〃
4. 5.19	第8回 通常総会	全 共 連 ビ ル	1.役員の改選（理事27名、監事2名）	〃
4. 5.19	第40回理事会	〃	1.正副会長選任 西堀会長、武島・佐々木・菅・伊藤の各副会長	松尾理事

年 月 日	会 議	場 所	主な審議事項等	議 長
4. 6.19	第41回理事会	麴 町 会 館		西堀会長
4.10.16	第42回理事会	大阪ホテル阪神	1.入会資格のうち、年間完成業務収入額については、建設省登録部門の収入額に限ることとした。	〃
5. 1.20	第43回理事会	協 会 会 議 室		〃
5. 4.16	第44回理事会	〃	1.表彰規程、細則等の改正 2.独占禁止法遵守委員会の設置	〃
5. 5.28	第 9 回 通常総会	全 共 連 ビ ル		〃
5. 6.25	第45回理事会	協 会 会 議 室	1.稲場顧問の委嘱	〃
5.10.14	第46回理事会	志摩観光ホテル	1.支部長連絡会議の設置 代表幹事・関東支部長	〃
5.12.20	第47回理事会	協 会 会 議 室		〃
6. 1.28	第48回理事会	〃		〃
6. 4.15	第49回理事会	〃		〃
6. 5.26	第10回 通常総会	全 共 連 ビ ル	1.役員改選（理事27名、監事2名）	〃
6. 5.26	第50回理事会	〃	1.役員改選 西堀会長、武島・佐々木・菅・伊藤各副会長留任	松尾理事
6. 6.17	第51回理事会	協 会 会 議 室	1.事務局職員就業規則一部改正（土曜休日） 2.厚生年金基金加入	西堀会長
6.10.20	第52回理事会	〃		〃
7. 1.27	第53回理事会	〃	1.兵庫県南部地震に係る応援体制等について義援金として赤十字社を通して500万円送付 2.会費規則の改正に係る特別委員会の設置 3.事務局の旅費規程の改正	〃

法人としての活動

(2) 委員会活動

＜1＞ 総務委員会

○ はじめに

総務委員会の活動を述べる前に協会の各委員会のよって立つところの根拠を改めて明らかにしておきたい。

定款第46条に「業務執行上必要に応じ理事会の議決を経て、委員会を設けることができる」という1項があり、これを受けて委員会設置についての理事会の議決は「委員会規則」の制定又は改正という形式で公表され、現在総務委員会ははじめ8つの委員会が同規則第1条に名を連ねている。

それらの委員会がどのような仕事を行うかは、やはり理事会の議決が必要で「委員会組織細則」第2条以下に各委員会の所掌業務が整然と規定されている。

では、委員はどのような手続きで選任されるのだろうか？ 定款第46条では「理事会の承認を得て、会長が委嘱する」ことになっており、ここでも理事会の承認を得ることが前提になっている。そこで、その承認を得るに当たって各支部は委員候補者を会長に推薦することになるわけだが、やみくもに推薦するわけには参らず「当該委員会の所掌業務の内容に相応する学識、経験等を有するものについて配慮」することになっているし、「会員会社の常勤の役職員でなければならない。」(委員会規則内規第2条、第4条)

委員の数についても定数があり、定数と支部に割り当てられた内訳定数とに分かたれている。(委員会規則内規第1条)

例えば総務委員会の定数は次のとおりである。

定数	14人
内訳定数	北海道（支部） 1
	東北 1
	関東 6
	中部 2
	関西 2
	中国・四国 1
	九州 1

しかし、委員会の運営のために必要があると委員長が認めたときは、委員の同意を得て、この定数に係わらず、委員候補者を会長に推薦することが可能なので、若干の余裕幅もあることになる。このように委員について厳しい資格が求められるのも、委員会が「会長又は理事会から諮問又は付託のあった事項及び委員会が発議した事項について、調査、研究、折衝、提案、報告等を行う」(委員会規則第2条) ことになっているからであり、以上に概略したように截然とした取決めを経た後の会長名による辞令交付は、2年の任期を懸命に努力するよう委員たちを励ますのにふさわしいものとなっている。

10年前、協会が社団法人の設立許可を得ようとして厚生、建設両省の担当官と協議に入った際、具体的な協会活動における委員会のあり方を問われ、定款第5条に掲げられている6の事業と各委員会の所掌業務との関連が細部にわたって審議され、事業計画事業予算も単年度ではなく5箇年に

渡る分を提出したことがあったが、ことほど左様に委員会活動を担当官が重視しておられたことを知り、理事会、事務局、委員会三者の活動の位置づけを教えられたことは大きかった。

○ 総務委員会の活動

総務委員会の活動はほとんどが定例事項であるが、同じ結果を得るとしてもその過程における精力の使い方は当然のことながら千差万別である。以下所掌事項ごとに記してみよう。

1 総務的事項

筆頭に挙げなければならないのは通常総会の運営である。会議の花形はもちろん役員及び会員であり、議案書の作成は事務局が担当されるが、司会者は例年総務委員長がこれに当たり、議長との緊密な連携のもと、総務委員会苦心の「運営次第」に沿って澁みなく議事が進められていく。

総会、表彰式、懇親パーティ、賀詞交歓会などの運営も総務委員会にとっては大事な仕事で、受付の華やかな女性陣に混じって笑顔を振りまいたり、机椅子の配列等に気を配ったり長年のキャリアが物を言う。

総務的事項の中に定款規則等の制定改廃、組織の改廃といった重要項目もあるが、事の性質上、役員と事務局の専決扱いになっており、若干のケースを除いてこの10年間委員会で取り扱った記憶はない。

2 広報的事項

これは特別委員会の項で取り上げるべきことも知れないが、協会と上下水道コンサルタントに対する理解（特に学生層による理解）を得るべく「ビデオ作成企画特別委員会」及び小委員会が総務委員会の中に設置され（正確に言うと総務委員会のメンバーで構成され）22回に及ぶ会合を重ねたすえ、平成5年12月「水の未来とともに一上下水道コンサルタントの世界」というビデオを作り上げた。

映像制作会社にコンサルタントの実態や作成

目的について理解させるのに可成り苦勞したし、当方のビデオ知識の不足も手伝って最初のうちは種々の調整に時間がかかった。

成果品の出来栄えについては大方の良い評価を得ているが、学校関係者の率直な御意見を更に多く頂戴して第2弾を準備したいと考えている。（ビデオに代わる廉価で効果的な媒体もあるらしい。）

マス・メディアによるPRも欠かすことのできない活動で、関係新聞雑誌には随時広告を掲載するようにしている。

協会の「会報」も年4回発行されているが、これは協会事務局の大変な御努力によるもので、膨大な協会活動が手際よくまとめられており貴重な情報源となっている。

機関誌「水坤」（1992年1月創刊）も発行部数を5千に伸ばし、会員は言うに及ばず全国の水道人にも紙面に御登場願っており、彩り豊かな内容が好評を博している。今後は協会の方針とか存在理由をもっと強烈にアピールすべきではないかという御意見もあり、発行回数の問題も含めて年2回の編集会議で取り上げてみたい。

そして広報宣伝活動の中で最も力を入れているのが国、地方公共団体等に会員の活用方の陳情と協会活動のPRを行うことであり、各支部単位で精力的に行っていて、いずれの場合も「協会の概要」と「会員名簿」を欠かさず携行するようにしている。

3 渉外的事項

事務局に帯同して関係官公庁諸団体との連絡に当たっている。

4 他の委員会に属しない事項

平成2年11月「会費改訂検討部会」が総務委員会の中に設置され、会合を重ねた末、「協会活動の強化、事業活動の変化に対応し、かつ、協会の財政基盤の確立を図るべく、会費制度の改訂」を提案したのは翌3年7月であった。

4～5年に1度会費の見直しを行おうとの協

会の方針に基づいて現在「会費規則改定に係る特別委員会」が設けられ総務委員も参加しており平成8年の通常総会にはその結果が出されるものと期待されている。

その他の活動としては、中堅社員を中心とした海外研修の実施があり、毎年アメリカ合衆国の上下水道施設を12日間ぐらいの強行日程で精力的に視察し、「国際交流の促進」と研修員相互の懇親に大きな成果を挙げ喜ばれている。

○ 終わりに

総務委員会の活動を振り返るとき協会事務局及び支部総務委員会との連携は絶対不可欠であると痛感します。会議の都度事務局役職員に出席を願っているし、PR、福利厚生面における支部総務委員の活躍はめざましいものがあります。

総務委員はこれからも会員の皆様のお役に立つよう誠心誠意努力して参りたいと存じます。

法人としての活動

〈2〉 倫理委員会

◎倫理委員会の構成

委員会の構成は（委員会規則内規第2条）により定数は次のとおりである。

定数	14人
内訳定数	
北海道支部	1
東北支部	1
関東支部	6
中部支部	2
関西支部	2
中四国支部	1
九州支部	1

◎倫理委員会の活動の沿革

本委員会は昭和56年全国上下水道コンサルタンツ協会発足時の5委員会の1つであり法人化後も活動している最も歴史の長い委員会の1つである。

活動の歴史を振り返ってみると、発足当初は全国各所にあった協会〔現在の支部〕の意見をまとめて統一の倫理規約をまとめるのに苦勞をしている。

昭和57年12月1日に現在の倫理規約が効力を発したが昭和58年、昭和59年にはその徹底方法の議論、及び不当競争等実態調査を行っている。

特に当時は倫理規約のうち第7条の不当競争の禁止の遵守についての方策が争点の中心になっていた。

昭和60年4月1日付で当協会が社団法人の許可

を得た時点で表彰規程の策定を倫理委員会で取り扱うことになった。規程を作成し昭和63年第1回の表彰審査会が開かれ現在に至っている。

当協会表彰規程では功労賞、有効賞、勤続賞の3つの賞が定められている。

功労賞については本会の発展に貢献し特に功績が顕著な者となっているがこの審査が非常にむづかしい。このため昭和62年に表彰規程細則に一応の基準を10年以上と定めたが、年数だけで割り切れるものでなく、各支部長、委員長は毎年人選に頭を痛めていることと思う。出来るだけ公平にするために後日細則にポイント制を導入し、選考の際の参考にさせていただくことにした。

昭和63年より正会員入会資格審査内規の変更を検討し平成元年4月より実施している。

平成元年より倫理規約第6条（不正行為の禁止）に違背した会員についての罰則規定を2箇年にわたり検討したが原則的に当分の間支部に一任することに結着した。

平成3年より倫理委員会のあり方、入会資格内規の再検討、表彰規程の再検討等を行い現在に至っている。

◎倫理委員会の活動

1. 会員の倫理に関する規約の遵守に関すること
会員が倫理規約を遵守することは当然のことであるが昭和60年に理事会で確認して以来社会情勢の変化等で倫理規約の再検討を必要としていると思われる。

第7条（不当競争の禁止）「会員は業務の受注にあたり公正な価格をまもり、取引の秩序を乱す行為をしてはならない」に記してあるがこれの解釈についてである。

第7条の遵守と、独占禁止法の遵守が矛盾しないかどうかについて検討する必要があると考えられる。

次に第8条（違背の措置）であるが明確な規定をつくるため検討を行っていたのであるが、各支部により事情が異なるため附則にのっとり各支部で対応している。しかしながら不正行為のみでなくその他（例えば独占禁止法違反）の理由により、全員が処罰を受けた場合協会としてどのような対応を行うか、議論する必要がある。この場合は支部の問題ではなく、広域的な問題となってくるため、全国統一の対応基準を考える必要がある。

2. 定款第13条（資格の喪失）第14条（退会）第15条（除名）の規定に係る審議に関すること

第15条（除名）については幸いにして会費滞納以外の除名の例はない。

第13条（5）の建設コンサルタント登録（上水道及び下水道部門）が削除された場合には会員資格を失い退会となるわけであるが、過去においてこれを理由に退会をお願いした例はない。

現在これについて運用基準を策定し、適切な措置をすべく検討中である。

第7条（資格）以外にも入会資格審査をクリアしたあとも入会時の基準を維持しているかどうかの調査の方法について現在審議中である。

3. 表彰規程

現在表彰規程が存在しこれに基づき審査しているが、協会活動の変化により運用基準を変更したり、規定の改正が必要でないか等については常に検討していく必要がある。協会に対し貢献のあった人が公正に表彰される様に運用していくよう努力する。

◎終りに

真に地味な委員会であるが、懸命に取り組んで来られた初代水谷委員長、古井委員長、仮井委員長、秋山委員長および委員の皆様にご感謝するとともに今後も協会発展のため頑張る所存です。

法人としての活動

〈3〉 上水道委員会

○ はじめに

上水道委員会の活動を述べる前に上水道委員会とはどのような活動を行うかは「委員会組織細則」第4条によって、(1)上水道設計業務等の報酬基準に関する事。 (2)契約方式等の在り方に関する事。と所掌業務が規定されています。

また委員の数についても定数があり上水道委員会の定数は次のとおりである。

北海道（支部）	1
東北	1
関東	6
中部	2
関西	2
中国、四国	1
九州	1
計	14

しかし、委員会は専門的事項の調査、研究等に必要とする場合、会長に諮って委員会の中に専門部会若しくは小委員会を設けることができるため、上水道委員会も設計委託歩掛りを作成するための資料等の作成に小委員会を設け協力をしていただいております。

○ 上水道委員会の活動

上水道委員会の活動は今のところ、上水道のコンサルタント業務の報酬をできるだけ適正にさせていただくために、上水道の設計委託歩掛りの整備に向けて全力を傾注しているところです。

水道の設計委託歩掛りは今迄統一されたものがなく、地域、都市によって設計委託費はまちまちでありました。委員会は会員の強い要望により昭和59年度より2箇年に亘って設計委託歩掛りの作成に取り組み、昭和61年4月に(社)水コン協としての設計委託指針を作成いたしました。

委員会はこの設計委託指針を発注者側に適正に運用していただくため、厚生省に監修を陳情したところ厚生省が歩掛りを作成する方向に話しが進み、委員会は平成2年に配水管に関する一連の歩掛りを作成して要望をいたしました。

厚生省はこれを歩掛検討委員会で審議し、平成3年4月にこれ等一連の歩掛りが厚生省の設計委託歩掛として初めて実現いたしました。

昭和62年厚生省に設計委託指針の監修を陳情してから4年間いろいろと紆余曲折はありましたが、委員会の長年の夢の一端が実現いたしました。

その後毎年新しい歩掛りを要望し、平成4年度にはRC配水池とPC配水池、平成5年度にはポンプ場施設の歩掛りの実現をみることができました。

委員会では実施設計に係わる基本的な歩掛りは平成6年度をもって一応完了すべく平成6年度に次の5項目について歩掛りを要望いたしました。

1. 配水管開削工法の一部改定
2. 水管橋の新設
3. 配水池（鋼製）の新設
4. 浄水施設の新設

5. 取水施設（浅井戸、深井戸、沈砂池）の新設。

委員会ではこの5項目のうち、目玉である浄水施設については特に重点的に審議をしていただくようお願いをいたしました。

厚生省の検討委員会における審議結果は配水池（鋼製）の歩掛りは新設されましたが、他の4項目については平成7年度に継続審議となりました。

この審議経過については「水坤」1995夏号の「上水道委員会の活動について」で詳しくご報告しておりますのでここでは省略させていただきます。上水道委員会が平成6年度に厚生省へ要望した一連の設計委託歩掛りについては、会員の方々のご期待に添うことが出来ず大変残念に思っております。

また平成7年度から実施設計の歩掛りの他、新たに基本計画と認可設計の歩掛りについても2箇年位の予定で検討を始めました。

基本計画は個々の水道事業体の歴史、施設の規模、地形、地質、水源状況等の自然的条件並びに地域発展の状況、需要者の意識といった社会的条件等によってその要望されることも大きく異なるため、計画範囲が非常に広く、大変な作業であることが予測されます。

現在小委員会が中心となり小委員会の下に作業グループを設けて鋭意検討を進めているところで

○ 終わりに

上水道委員会では当面最も重要課題である実施設計及び基本計画、認可設計等の設計委託歩掛りの早期整備に向けて全力で取りくんでいくつもりです。

また、毎年行っている契約金額実態調査も継続して行いたいと思います。

委員会では今後とも会員の方々のご意見を尊重しながらご期待に添えるよう一層の努力をしたいと思います。

当委員会の活動についてはこれからも各支部委員会並びに会員各位のご協力を心よりお願い申し上げます。

法人としての活動

〈4〉 下水道委員会

1. はじめに

下水道委員会の所掌業務は

- (1) 下水道設計業務等の報酬基準に関すること。
- (2) 契約方式等の在り方に関すること。

となっており、現在支部別の委員構成は北海道1、東北1、関東6、中部2、関西2、中国・四国1、九州1の計14名となっています。

さらに委員会の下部組織として5つの小委員会を設けています。

すなわち

- ・ 下水道施設小委員会 小委員長以下17名
- ・ 計画設計小委員会 同上 9名
- ・ 管渠設計小委員会 同上 10名
- ・ 施工管理小委員会(管渠) 同上 7名
- ・ 施上管理小委員会(施設) 同上 9名

です。小委員長は下水道委員が就任しています。

そもそも下水道設計業務の報酬基準を定め、諸官庁に理解を求める運動を行うことは下水道コンサルタントの団体行動の基本になるものであり、昭和50年頃から関東、中部、関西の各コンサルタント協会で地道な作業が行われた集大成が現在の報酬基準に表れている訳で、この機会に多くの諸先輩方の御苦勞に対し、厚く御礼申し上げます。

2. 下水道委員会の活動について

下水道委員会の所掌業務のうち、契約方式等の在り方に関することについてはガット・ウルグアイラウンド、日米建設協議等をにらみながら迅速

に対応する必要が生じ、別途特別委員会を設けたため、現在は専ら下水道設計業務等の報酬基準に関することについて活動を行っております。

以下委員会の主な活動内容を説明させていただきます。

(1) 下水道施設、計画設計、管渠設計小委員会

この3小委員会はそれぞれ終末処理場・ポンプ場設計、計画設計、管渠設計の報酬基準のあり方等を会員各社へのアンケートを基に作成し、建設省、日本下水道事業団、都道府県、市町村への陳情活動の資料を作る作業を行っております。お陰様でこれらの資料は近年かなり有効に官側で利用して頂いているのではないかと考えております。

(2) 施工管理小委員会(管渠・施設)

この2小委員会は管渠および施設の重点施工管理について、標準的な歩掛のあり方等会員会社へのアンケートを基に作成するためのもので、現在、重点施工管理をコンサルタントを利用して実施されるクライアントが非常に少いため、協会としての陳情活動は行っておりませんが、すべて作業は完了し、印刷物も作成しております。今後徐々に必要性が増加するものと考えています。

(3) 受注高等アンケート調査

毎年、受注高を中心にしたアンケート調査を行っており、12回目のアンケート集計

(平成6年4月～平成7年3月契約分)が完了しております。報酬基準の改訂作業、陳情活動の重要な資料となりますので会員会社の方々のより一層の御協力をお願いします。

3. おわりに

委員会、小委員会の皆様方の大変な奉仕活動に心から感謝いたしますと共に、設計合理化委員会等と協力して、よりよい成果を挙げられるよう今後も努力して参ります。

法人としての活動

〈5〉 技術委員会

技術委員会の目的は、水コン協会員各社および各社所属技術者の総体的な技術力の向上にある。いうまでもなく建設コンサルタントは技術によって成立つ企業であり、しかも公共的な事業の調査、設計、計画に従事しているから優良で公正、中立な技術が強く求められるものであり、しかも上下水道分野における技術の進歩はいちじるしいので絶えず技術力の向上に努めなければならない。この見地から技術委員会は次のような行事を毎年行っている。

1. 技術研究発表会の開催と 技術報告集の刊行

会員各社の技術者から技術報告を募集し、毎年、技術報告集を発刊し、技術研究発表会をこの技術報告集を基に実施している。

技術報告集は昭和61年度より発刊され平成6年度は第9号を算えることとなった。技術研究発表会は平成3年度から開催され、参加者による討論も活発に行われるようになった。

2. 上水道座談会の開催

水コン協会員各社の業務は、ほとんどが官公庁からの受託業務であり、上下水道の行政目的を実現するための一環として実施されるものであるから、技術についても所管の中央官庁、関連する研究機関、業務の発注者である事業体との意思の疎通が不可欠である。そこで上水道、下水道それぞれに年1回、行政側、発注者側の然るべきポスト

に就いていらっしゃる方と技術委員の一部、会員の有志のメンバーによる座談会を開催している。

テーマは時機にかなったものを技術委員会で選定し、テーマと座談の主旨を会員に通知し、会員の側からの出席者を公募のうえ決定している。発注側の広い範囲のかたがたと技術上の意見を交換できる機会が与えられるので希望者が多く、さりとて限られた時間内での座談会ということになると人数も適当な範囲がおのずからあるので、希望者全員の参加が困難な場合もあり、会員の熱意が高いことは有り難いことではあるが苦慮している状況にある。座談会の内容は「水道公論」に掲載させていただいている。座談会の座長は中央官庁の課長、専門官クラスの方をお願いしている。

3. 下水道座談会の開催

上水道座談会の紹介で説明したのと同じ目的で下水道についても座談会を開いているが、こちらの方は内容を「月刊下水道」に取り上げてもらっている。上水道委員会に負けず劣らず会員の関心は高い。

4. パネルディスカッションの実施

もともとは会員有志の技術的問題についての座談会からスタートしたものであるが、座談会は官側の出席者も加えたものが既に記したように別にあるので、パネルディスカッションの形式に変更し、毎年一回実施している。これもテーマは技術委員会で選定し、会員の中からパネラーをお願い

しているが、外部のたとえば研究機関のかた等にも出席をお願いする場合もある。上水道、下水道専門技術の分化は年を経るほど進んできているが、人間の生活に欠くことのできない水の循環サイクルの一環を担う点では、相互の技術の関連性は否定できないものがある。したがってテーマは上下水道に共通するものを選定し、上下水道コンサルタントとしての技術の総合性を目標に置くことにしている。パネルを原則としているが、テーマによってはセミナー形式を採用する場合もある。

おわりに

各行事とも会員の関心は高く年々中身も充実化の方向にあるようで今後、一層の発展が望まれるところである。

法人としての活動

〈6〉 ビジョン作り委員会

当協会の設立当初、会員の経営基盤は「利益なき繁忙」と表現されるような脆弱な状況にあり、会員各社は優秀な新入社員の獲得に苦労を重ねていた。協会は、こうした会員の採用難の状況のもと、ビジョン作り委員会を設立し、水コンサルタント業界を優秀な若い社員が集まる素晴らしい集団にするための行動方針を検討することとした。活動の第一歩として、協会会員に対するアンケート調査を実施し、会員が考える望ましい協会像の把握に努め、設立当初の協会の方向付けに役立てた。

当委員会は、以来、会員の財務状況を階層別にまとめた資料の作成や、人材確保に役立てるための実態調査などを行い、会員の現状を把握し協会会員へ広報する活動を行ってきた。また、上下水道事業の将来展望に関する検討のため、将来構想小委員会を編成し、その小委員会における議論の成果を、会員各社の若手技術者を対象とした小冊子にまとめている。

ビジョン作り委員会の所掌業務は

- (1) 協会運営の基本方針、長期計画等の企画、立案に関すること
 - (2) 関係諸官庁の施策等に対する協力並びに要望及び意見具中に関すること
 - (3) 関係諸団体との情報交換及び交流に関すること
 - (4) 国際交流に関すること
- となっている。

21世紀を間近にひかえ、当協会を取り巻く環境

は技術的にも制度的にも急展開している。この大切な時期に当たり、当委員会は業務を着実に進め、協会の現状を正しく把握し、長期的展望に立った意見を具申することにより、協会の将来の運営に役立てたいと考えている。

法人としての活動

〈 7 〉 受託業務委員会

本委員会は、当協会に対し調査等の依頼のあった業務について、受託の可否を判定し、受託した業務についてはその業務に適した当協会会員数社で構成する作業部会を結成し、一方業務進行ならびに業務内容への助言等を行う作業監理委員会も結成し、そのレビューを行う体制を採り、活動を続けております。

言うまでもなく、水コンサルタントは技術によって成り立つ企業であり、また、社会変化・技術変化の激しい現在において、発注団体と共同して協会員と共に調査等を進め、共に技術向上・問題解決して行くことは意義のあることです。

従って、業務成果のいくつかは作業部会に係わった会員のみならず全ての会員に報告書の実費販売、受託業務報告会での報告を行っております。

もとより、本委員会は業務受託を生業とするものではありません。そのため受託はあくまで協会にとって有益と認められるものでなければなりません。従って、受託の判断基準として下記の事項が全て満足されるものでなければなりません。

- ① 協会員全員に共通する事項であること。(通常業務との区分)
- ② 協会にとって有益と認められる事項であること。
- ③ 工期、受託額等が適切であること。
等が決められております。

当協会設立以来の受託業務一覧を別表に示しますが、設立当初は数件でありましたが、平成2年度以降は毎年10件近い受託を行っております。ま

た、委託先は厚生省・建設省をはじめ、日本水道協会、日本下水道協会、日本下水道事業団等であります。

本委員会は今後も協会員と共に、協会員のために、受託の判断基準に沿って受託を続け、受託を通して協会活動を活発にしていきたいと考えております。

受託業務一覧表

単位：千円

年度		委 託 者	件 名	契約額	主担当会社(略称)	摘要
昭和60年度	1	日本水道協会	安定給水確保のための水道の診断方法に関する調査	6,000	日水コン	新規
昭和61年度	1	建設省	雨水排水施設の効率的な整備に関する調査	5,000	日本上下水道	新規
	2	日本水道協会	安定給水確保のための水道の診断方法に関する調査	5,800	日水コン	継続
	3	日本水道協会	水道に関するデータベースシステム開発に関する調査	1,500	日水コン	新規
昭和62年度	1	建設省	雨水排水施設の効率的な整備に関する調査	5,000	日本水工	継続
	2	日本水道協会	安定給水確保のための水道の診断方法に関する調査	5,800	日水コン	継続
	3	日本水道協会	水道に関するデータベースシステム開発に関する調査	1,500	日水コン	継続
	4	地域振興整備公団	新都市における下水道整備の効率的手法に関する調査	4,000	東京設計	新規
昭和63年度	1	建設省	総合雨水排水計画の策定方針に関する調査	3,000	日水コン	継続
	2	日本水道協会	安定給水確保のための水道の診断方法に関する調査	5,800	日水コン	継続
	3	日本水道協会	水道に関するデータベースシステム開発に関する調査	1,500	日水コン	継続
	4	地域振興整備公団	新都市における下水道整備の効率的手法に関する調査	4,000	オリジナル設計	継続
平成元年度	1	建設省	総合雨水排水事業計画策定方針に関する調査	5,000	日水コン	継続
	2	厚生省	沖縄におけるリゾート開発に伴う水道整備方策に関する調査	6,030	日本上下水道	新規
平成2年度	1	建設省	総合雨水排水事業計画策定方針に関する調査	5,000	日水コン	継続
	2	建設省	下水道基本情報データベース作成に関する調査	4,500	オリジナル設計	新規
	3	厚生省	沖縄におけるリゾート開発に伴う水道整備方策に関する調査	5,930	日本上下水道	継続
	4	日本下水道事業団	構造物設計指針の作成業務	8,652	東京設計	新規
	5	日本下水道事業団	土木設計（仮設構造物）指針の設計業務	3,914	東京設計	新規
	6	日本下水道協会	下水道用管路機材使用実態調査	3,000	日水コン	新規
	7	日本下水道協会	下水道管路施設設計図集編纂に関する業務	5,247	日本上下水道	新規

年度		委 託 者	件 名	契約額	主担当会社(略称)	摘要
平成 2 年度	8	日本水道協会	水道施設整備に係る新施設基準策定調査	3,200	日水コン	新規
平成 3 年度	1	日本下水道事業団	土木設計（仮設構造物）指針の設計業務	6,880	東京設計	継続
	2	日本下水道事業団	平成 3 年度土木設計（仮設構造物）指針の設計業務	9,373	東京設計	継続
	3	建設省	下水道基本情報データベース作成に関する調査	5,000	オリジナル設計	継続
	4	建設省	合流式下水道の改善に関する調査	5,000	日水コン	新規
	5	建設省	中小市町村の人的支援方策調査	3,000	オリジナル設計	新規
	6	日本水道協会	水道施設整備に係る新施設基準策定調査	2,853	日水コン	継続
	7	日本下水道協会	下水道施設設計指針改定調査業務	3,090	東京設計	新規
	8	厚生省	沖縄におけるリゾート開発に伴う水道整備方策に関する調査	5,930	日本上下水道	継続
平成 4 年度	1	建設省	全県域下水道化構想策定に関する調査業務	8,858	日本上下水道	新規
	2	建設省	合流式下水道の改善に関する調査	5,000	日水コン	継続
	3	日本下水道事業団	土木設計指針・計算要領作成	12,000	東京設計	継続
	4	日本下水道協会	下水道設計指針改訂調査	5,000	東京設計	継続
	5	水道管路技術センター	水道管路情報管理マニュアル作成業務	2,575	日水コン	新規
	6	日本水道協会	水道施設整備に係る新施設基準策定調査	1,800	日水コン	継続
	7	日本水道協会	水道施設の機能評価による安全性等改善方策に関する調査	1,560	日水コン	新規
	8	厚生省	沖縄における渇水時水道安定給水方策に関する調査	5,890	日本上下水道	新規
平成 5 年度	1	下水道管理業務センター	チェックシステム構築に関する調査	6,695	日本上下水道	新規
	2	日本下水道事業団	平成 5 年度構造物設計指針の解説・同計算例作成業務	13,184	東京設計	継続
	3	日本下水道事業団	平成 5 年度構造細目共通図・同解説作成業務委託	2,008	オリジナル設計	新規
	4	日本下水道事業団	平成 5 年度下水道構造物の地下防水対策要領作成業務委託	2,060	中日本建設コンサル	新規
	5	日本下水道事業団	平成 5 年度下水道施設標準図（詳細）土木・建築・建築設備編作成業務委託	2,884	洋洋社	新規
	6	日本下水道協会	下水道設計指針改訂調査	3,000	東京設計	継続

年度		委 託 者	件 名	契約額	主担当会社(略称)	摘要
平成 5 年度	7	厚生省	沖縄における湧水時水道安定給水方策に関する調査	5,890	日水コン	継続
	8	日本下水道事業団	計画設計マニュアル作成業務に関する調査業務	4,000	日本上下水道	新規
	9	日本下水道事業団	電子計算機による設計標準化に関する調査(その2)業務	4,000	オリジナル設計	新規
	10	日本水道協会	水道施設の機能評価による安全性改善方策に関する調査	1,000	日本上下水道	継続
平成 6 年度	1	下水道管理業務センター	平成 6 年度一斉フォローアップ調査	5,150	日本上下水道	新規
	2	日本下水道事業団	平成 6 年度「設計基準(案)建築設計編」及び「小規模処理場設計指針(案)第 8 章建築」改訂作成業務委託	4,738	日本上下水道	新規
	3	日本下水道事業団	平成 6 年度特記仕様書(建築)作成業務委託	1,854	日水コン	新規
	4	日本下水道事業団	平成 6 年度実施設計(詳細)作成要領土木・建築設計作成業務委託	2,781	日本水工	新規
	5	日本下水道事業団	平成 6 年度下水道建築・施工の写真データ集作成業務委託	2,729	東京設計	新規
	6	下水道管理業務センター	平成 6 年度チェックシステム構築に関する調査	8,652	日本上下水道	継続
	7	厚生省	沖縄における湧水時水道安定給水方策に関する調査	5,845	日水コン	継続
	8	下水道管理業務センター	平成 6 年度施設管理等の整備に係わる調査業務	3,605	日本上下水道	新規
	9	日本下水道事業団	平成 6 年度下水道施設の耐震診断調査業務委託	11,021	東京設計	新規
	10	日本水道協会	平成 6 年度水道施設の機能評価による安全性等改善方策に関する調査	1,000	日本上下水道	継続
	11	日本下水道協会	下水道施設設計指針改訂調査補助業務	3,000	東京設計	新規
平成 7 年度	1	日本下水道事業団	平成 7 年度構造物設計指針の改訂調査その 1	3,996	東京設計	新規
	2	日本下水道事業団	平成 7 年度下水道施設耐震診断の作成調査その 1	5,191	東京設計	新規
	3	日本下水道事業団	平成 7 年度設計共通事項(土木・建築・建築設備・機械・電気)の作成業務	1,998	日本上下水道	新規
	4	日本下水道事業団	平成 7 年度建築設計共通図	1,998	日本水工	新規

法人としての活動

〈 8 〉 独占禁止法遵守委員会

◎独占禁止法遵守委員会の設立について

近年の社会情勢は、公正でかつ自由な競争の確立が求められています。本協会におきましても平成4年7月に会員各位に、平成5年8月には各支部長宛に「独占禁止法遵守について」ご通知致しました。

知的産業のコンサルタントは中立性を堅持し、公共事業の推進に重要な役割と責任を担ってこそ、クライアントから信頼されることを理念とします。また、今日変わりゆく我が国の現状を認識すると、国際化構造のなかに日本のコンサルタントの位置付けを早急に構築しなければなりません。その一環として営業原理の改革が重要な課題と認識致します。

本協会におきましては、独占禁止法遵守の主旨を厳粛に受けとめて、平成5年4月16日の第44回理事会にて「独占禁止法遵守委員会」の設立を決定致しました。

本委員会は、法遵守の啓蒙活動として2項目の重点項目を掲げ、全国的な活動の展開を推進致します。

1. 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」の規定を遵守するための指針を作成する。
2. 水コンサルタントとしての入札等契約制度の在り方について検討し、関係方面へ提言する。

委員会の設立にあたって、会員各位に設立理由

と委員会活動の主旨を述べて営業倫理の改革に積極的に参画していただき、コンサルタントの信用と健全な発展のために、協力方を平成5年6月30日付で本協会の西堀会長、伊藤俊美独占禁止法遵守委員長名でお願い致しております。

◎独占禁止法遵守委員会の沿革

平成5年4月28日に初回の委員会が開催され、委員会設立の主旨と、委員会活動への協力をお願いについて、依頼書の作成が始まりました。

「設立とご協力のお願い」について、平成5年6月30日付で各会員に配布されました。

委員会活動の方針は、独占禁止法遵守の啓蒙と、建設コンサルタンツ協会等の整合性を保ち、当協会の倫理委員会・ビジョン委員会との調整を図ること。又、会員への啓蒙については、各支部に協力を求めています。

活動計画は、支部活動への提言と、支部の対応（現状認識、支部に法遵守委員会又は準じた委員会の設置等）について要請すること、会員の意識改革のため、公正取引委員会事務局等の講師を招き講習会の開催、法遵守のための勉強会、会員各社の社内体制の改善（積算体制・社員研修）等について推進していきます。

法遵守の啓蒙活動の重点項目である、法遵守するための指針は水コンサルタント協会独自の独占禁止法遵守のマニュアルの作成、他の委員会との合同勉強会、又、支部の協力については、独占禁止法遵守委員会の活動を更に充実するため、各支

部より委員の参加等となっています。

入札制度と契約約款のあり方については、検討会と講師を招いての勉強会を行う。

◎独占禁止法遵守委員会の構成

委員会の構成は、平成5年4月16日の第44回理事会の決定に伴い、関東支部より6名、関西支部より1名の7名構成で発足。平成6年6月に委員会構成は関東支部5名、関西支部2名に変更された。

平成7年度に入り、法遵守の活動を更に充実するため、各支部より増員のための委員が推薦され現在の構成は次のとおりです。

定数	12名
内訳定数	
北海道支部	1
東北支部	1
関東支部	5
中部支部	1
関西支部	2
中国・四国支部	1
九州支部	1

◎独占禁止法遵守委員会の活動

本委員会は、法遵守の啓蒙活動として2つの重点項目を掲げ、各支部の協力を受け会員各位に、啓蒙のための説明会・講習会等の具体的方法等について協議を行った。以下にその活動の実施状況について報告します。

1. 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」の規定の遵守に関して。

○本協会会長・独占禁止法遵守委員長名により会員各位に、「独占禁止法遵守委員会の設立とご協力をお願い」の協力依頼。

○「独占禁止法」遵守の積極的な啓蒙活動を支部に協力要請。

(1) 本部に委員会の設立に伴い、その活動強化のために、支部に同委員会の設立、又は、同委員会に準ずる担当部門の設立要請。

(2) 法遵守の啓蒙活動の実施について「独占禁止法遵守にかかる講習会」と「研修会」の開催の要請。

○水コン協会独自で発行する「独占禁止法遵守手引き」、会員各位宛発送（平成5年8月）。

○「公共的な入札に係わる事業者及び事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」について倫理委員会と合同勉強会を行った。

講師：公正取引委員会事務局

経済部団体課 鈴木裕史先生

○平成6年7月に発表された「公共的な入札に係わる事業者及び事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」と当協会で作成した「独占禁止法遵守の手引き」との調整作業に入り、平成8年4月発行の予定。

○小林・藤堂法律事務所の藤堂裕先生を講師に迎えて、(倫理委員会14名・独占禁止法遵守委員会11名・関東支部長・他の委員会委員長・計27名) 独占禁止法の実体規定の3本柱「私的独占」及び「不当な取引制限」と「不当な取引方法」の禁止について勉強会を行った。

2. 入札等契約制度の在り方について。

標準契約約款に関する検討について(案)・コンサルタント業務の契約方式(案)・レビュー制度について勉強会を行った。

このように一連の法遵守の理解と啓蒙のため努力を重ね、知的産業のコンサルタントは、高い技術と信頼により公正な競争によるクライアントの良きパートナーとなるために、中立性を堅持し、公共事業の推進に重要な役割と責任を担って、社会的地位向上に努めなければならないと思っています。

終わりに、独占禁止法は常に予防のため、講習・啓蒙と指導により違反行為を無くすことにあると言われています。懸命に取り組んで来られた委員の皆様へ感謝すると共に、今後も協会発展のため努力してまいりますので、会員各位の更なるご協力をお願い致します。

支部としての活動

〈1〉北海道支部

1. まえがき

北海道は全国の約22%を占める広大な面積を持ち、2市156町24村、合計212の自治体という47都道府県の中で最も多い市町村によって構成されています。一方、人口は約564万人と全国シェアは4.6%にすぎず、人口密度は全国平均の1/5程度にとどまり、広域分散型の地域構造になっています。(図-1参照)



図-1 北海道の主要都市分布

北海道はまた日本の中でも特に自然に恵まれた地域であり、6つの国立公園/5つの国定公園/12の道立自然公園の総面積が全体の11.6%を占めています。そして、雄大な山岳が北国らしい景観を形成し、鳥はタンチョウ、木はエゾマツ、花はハマナスが代表種として指定され、折々の旅情を織り成しています。

北海道支部は、このような広大な自然に恵まれた風土に分散する多くの自治体に我々の専門技術を提供し、自然のリサイクルに組み込まれるような、環境を重視した業務成果を目指し、日々研鑽を重ねています。

2. 支部組織の変遷

北海道支部は『(株)全国上下水道コンサルタント協会』設立と同時に活動を開始していますが、その前々身は昭和48年設立の『北海道地区下水道設計コンサルタント懇和会』、昭和54年設立の『北海道地区上下水道コンサルタント協議会』にあります。そして、昭和56年設立の『全国上下水道コンサルタント協会』以来、全国の上下水道コンサルタントの仲間と共に今日に至っています。

昭和61年以来、支部活動は佐藤支部長（北海道開発コンサルタント(株)）が一貫して指導されており、法人化当初の会員数は15社（準会員2社を含む）、現在は24社（準会員6社）で活発な活動を行っています。

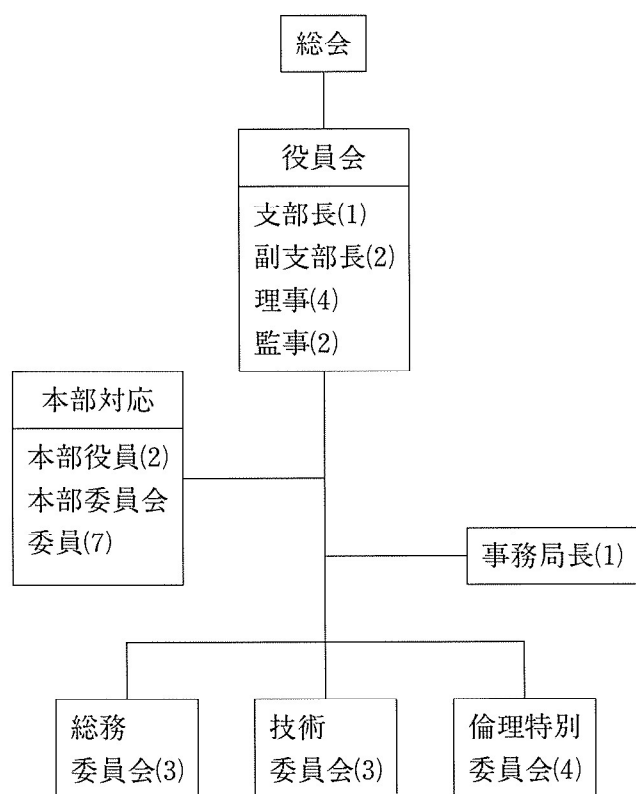
準会員制度を取り入れたのは、法人化以前の会員でその時点での会員資格（上下水道部門の売上高が五千万円以上）を満たすことが出来ないケースが出てきたためですが、その後については、支部会員が他の支部に比べて少ない点を少しでも改善していこうという主旨で、入会希望の会社を増やしてきた経緯があるようです。

支部の組織構成は、図-2に示すとおりであり、大きな支部に比較すると非常に単純な運営形

態になっていると思います。そのため、各委員が重複して本部対応をしています。

3. 支部活動の内容

北海道支部の活動は、図一2に示した組織に則り行われていますが、平成6年度でみると、総会1回／役員会3回／総務委員会7回／技術委員会7回／倫理委員会1回が開催されています。



図一2 支部の組織構成

また、研修会として、総務委員会主催の『入札ガイドライン研修会』が1回、技術委員会主催の『技術発表会／技術報告会』が4回開催され、たくさんの会員が参加して盛況のうちに有意義に執り行われています。

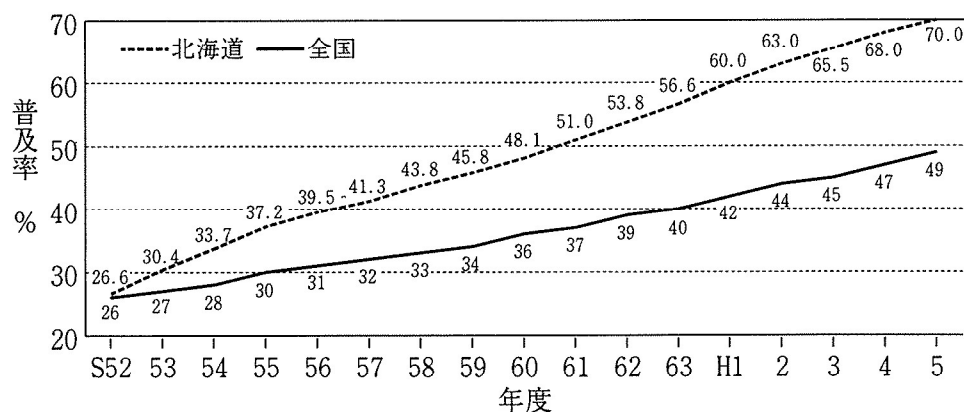
支部会員の懇親の場としては、総会後の懇親会／新年名刺交換会／親睦ゴルフ大会が企画され、小さな支部としての親密さを反映してか、全会員が集うことの出来る機会として友好のうちに終わっています。

このような支部活動を継続的に維持してこれたのは、事務局を一貫して担当してきた北海道開発コンサルタント㈱の協力の賜物であり、10周年のこの機会に改めて謝意を表したいと思います。

4. 北海道の下水道

北海道の下水道普及率は全国第三位の高普及率を誇り、平成6年末までで72.1%となっており（図一3参照）、北海道住宅都市部公園下水道課は自治体普及率の番付表を例年作成し（表一1参照）、その一層の事業促進に取り組んでいます。

北海道は我が国有数の地震災害地域であり、最近2カ年の間に下水道施設が三度被害を受けています。（表一2参照）



図一3 北海道の下水道普及率の推移

[illegible]

地 震 名	釧 路 沖	北海道南西沖	北海道東方沖
発生年月日	1993年 1 月15日 20 : 06	1993年 7 月12日 22 : 17	1994年10月 4 日 22 : 23
マグニチュード [※]	7.8	7.8	8.1
震源の位置	北緯 42度51分 東経144度23分 深さ107km	北緯 42度47分 東経139度12分 深さ 34km	北緯 43度22分 東経147度40分 深さ 30km
主 な 都 市 の 震 度	釧路 6 帯広 5 根室 4	江差 5 寿都 5 函館 4	釧路 6 浦河 5 帯広 4
下水道被災額	約28億 5 千万円	約 5 億 1 千万円	約50億 1 千万円

①処理場／ポンプ場

- 支部のメンバーも地震後に現地にて被害状況を調査し、更に復興のための業務に関わって地震に強いライフラインの保全に努めてきています。

北の大地は今後の日本の大きな可能性の場であり、かつ国民の心のゆとりを涵養する場でもあります。日本の中で特色ある地域として今後とも頑張っていきたいと思います。

支部としての活動

〈2〉 東北支部

1. 東北支部の概況

東北地方は6県で構成され、人口982万人、面積は66,900km²に63市252町85村、平均人口密度は147人/km²である。

また、日本海、津軽海峡、太平洋と三方を海に囲まれ、四季がはっきりしており、日本海側には大雪、太平洋側はからっ風が吹くきびしい冬期間があり、春は南方の福島より青森まで桜前線が3週間位をかけて北上する。

当支部は関東・東北支部の東北分会として、63年5月10日に1年間の準備期間をかけて38社（支部会員）が誕生した。分会時代は2年間で終わり、平成2年3月6日に正会員が1社加わり、東北支部として40社の会員で関東支部より独立をした。

現在は正会員1社、支部会員49社と他の支部とは若干異なる支部である。

県名	人口(千人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	自治体数
青森	1,506	9,606	157	8市34町25村
岩手	1,428	15,275	93	13市30町16村
宮城	2,273	7,284	312	10市59町2村
秋田	1,229	11,613	106	9市50町10村
山形	1,255	9,323	135	13市27町4村
福島	2,124	13,782	154	10市52町28村
合計	9,815	66,883	147	63市252町85村

2. 東北支部の沿革

- (1) 昭和63年5月10日 関東・東北支部東北分会設立
- (2) 平成2年3月6日 東北支部設立 現在に至る

3. 主な活動

- (1)定 時 総 会 年1回5月上旬に開催している。
事業報告・決算及び監査報告・事業計画・事業予算の議案を審議
総会後 来賓（大学及び水道協会東北支部、下水道協会東北支部）
をお迎えして懇親会を行う。
 - (2)支部理事会 年6回
本部諸会議の報告・支部活動審議・支部各委員会報告
 - (3)委 員 会 支部会員50社を総務・技術・倫理の3委員会に分担し、委員会活動を行っている。
 - (3)ー1 総務委員会（21社）
 - ・協会会員活用方の広報活動を行っている。
 - 「会員名簿」を関係機関に配布している。
 - ・年2回、支部の会報「みちのく」を発行している。
 - ・年1回、支部会員名簿を発行している。
 - ・懇親会を開催し、会員の協会活動認識を図っている。
- ゴルフコンペ 年2回

釣 り 大 会 年 2 回

女性 の 懇 親 会 年 1 回

ボーリング大会 年 1 回

(3)ー 2 技術委員会 (25社)

本部の上水道・下水道・技術委員会に参加し、
本部活動に協力を行っている。

支部として、技術講習会及び見学会を年 1 回開
催し、技術向上・技術交流を図っている。

○主な技術見学会

平成元年 9 月 7 日 仙台市 (スーパーミニ
工法)

岩沼市 (小口径泥水推
進工法) 37名

平成 2 年 9 月 13・14 日 南部山浄水場、七ツ宿
町関浄化センター 46名

平成 3 年 10 月 7・8 日 盛岡市太田集排処理
場・北上流域下水道都
南浄化センター・高田
汚水中継ポンプ場・岩
手中部広域水道浄水場
29名

平成 4 年 10 月 15・16 日 山形県村山広域水道西
川浄水場
天童終末処理場・白鷹
浄化センター
山形県置賜広域水道笹
野浄水場 26名

平成 5 年 10 月 14・15 日 磐梯熱海技術センタ
ー・会津若松馬越浄水
場
会津若松市下水浄化工
場・郡山市水道局荒井
浄水場・福島県下水道
公社県中浄化センター
30名

平成 6 年 10 月 20・21 日 仙台市茂庭浄水場・花
巻温泉浄化センター
盛岡市新庄浄水場・岩
手県都南浄化センター

34名

平成 7 年 10 月 19・20 日 三春浄水場・いわき市
中部処理場

西郷村大平浄化センタ
ー・福島県北浄化セ
ンター 25名

(3)ー 3 倫理委員会 (4 社)

倫理向上の為の講習会を開催及び支部会員によ
る贈収賄行為に係る内規作成。

功労者に対する表彰選考資料の作成。

(4) 広報活動

支部の会報「みちのく」・「会員名簿」及び本部
「協会のしおり」・「水坤」の配布を東北 6 県の
官公庁等に行っている。

4. 支部の地域における上下水道情勢

(1) 上水道の普及率

(平成6年3月31日現在)

(単位：人)

都道府県名	総人口(A)	給 水 人 口				普 及 率 B/A(%)
		上 水 道	簡 易 水 道	専 用 水 道	合 計 (B)	
青 森	1,461,791	1,288,125	103,739	5,357	1,397,221	95.6
岩 手	1,413,316	1,011,777	190,135	12,103	1,214,015	85.9
宮 城	2,288,626	2,121,373	80,806	5,136	2,207,315	96.4
秋 田	1,211,202	740,129	271,286	4,825	1,016,240	83.9
山 形	1,252,064	1,072,507	106,478	6,855	1,185,840	94.7
福 島	2,118,483	1,638,255	211,667	6,811	1,856,733	87.6
計	9,745,482	7,872,166	964,111	41,087	8,877,364	91.1

(2) 下水道の普及率

市町村下水道事業実施状況（公共下水道）

(平成7年3月31日現在)

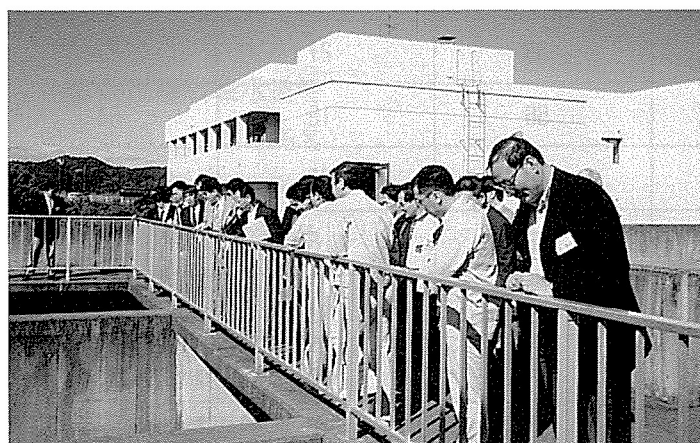
県 名	市 町 村 数	事業実施市町村数	未実施市町村数	処理人口普及率%
青 森	67	33	34	29
岩 手	59	38	21	23
宮 城	71	56	15	54
秋 田	69	48	21	22
山 形	44	38	6	31
福 島	90	39	51	21
計	400	252	148	



東北支部設立総会（平成2年3月）



東北支部第5回通常総会（平成7年5月）



東北支部見学会（平成7年10月）

支部としての活動

〈3〉 関東支部

関東支部の地域は、支部設置規則により、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県となっている。

1. 前書き

(1) 地理的特性

面積は3.7万km²で全国の9.9%、人口は3,836.3万人で全国の31.4%、人口密度は1,041.3人/km²で全国平均の3.2倍あり（1987年）、1都7県に、23区（特別区）、168市、252町、97村の地方公共団体がある。（1995年）

地形としては、日本列島が東北日本と西南日本に折れ曲がるところにあり、北部と西部は山地に仕切られ、中央部には日本一広い関東平野がある。

気候は北関東では、夏は太平洋からの湿った南東季節風が吹くため雨が多く、北西部では地形の関係で雷が発生しやすい。冬は北西季節風が吹くが、日本海を通ってきた湿った風は日本海側で雪となるため、乾燥した冷たい風となって吹きつける。この冷たく強い風を「からっ風」という。

南関東は太平洋岸式気候で、特に沖を黒潮が流れているため温暖である。また、太平洋に浮かぶ南方の島々は、気温の年較差が小さい海洋性気候であり温暖多雨で、台風にも襲われる。

(2) 人文的特長

歴史的背景として、かなり古くから人々が住んでいたことは、遺跡や各地から発掘される石器、土器、貝塚などの分布などで知ることができ

るが、政治・文化の中心が近畿にあった頃は、長い間開発は進まなかった。

12世紀の末、源頼朝が鎌倉幕府を開いてから、次第に開発が行われるようになり、17世紀初め徳川家康によって江戸幕府が開かれると、河川の改修工事、低湿地の埋め立て、排水工事、用水路工事などが大規模に行われ始め、五街道も整備され、江戸は100万人を越す大都市となり、政治の中心となった。

明治以降、江戸は東京と改められ、日本の首都として政治・経済・文化などあらゆる面での中心となった。近代産業の発達に伴い関東地方全体も急速に発展した。

産業のうち工業は、日本最大の総合工業地帯である京浜工業地帯をはじめ、京葉工業地域・鹿島臨海工業地域があり、近年進んでいる内陸部の工業化をも含めて、工業が目覚ましく発展している。

農業は、関東平野が広がっており、台地が広いので畑作が盛んで、稲作は河川の流域で行われている。しかし、最近では工場・住宅の進出で、畑が減ってきている。

水産業は、沖合を暖流の黒潮が北上し、寒流の親潮が南下するため、暖流系・寒流系両方の魚種が採れ水揚げが多い。これらは東京の大消費地に送られる。

鉱業は、炭田、銅山があったが、近年安い輸入鉱石に押され次々と閉山し、現在では、セメント工業、大谷石の土木・建築用材、天然ガスの産出などが代表的である。

文化は、東京には104の大学（4年制）があり、57.7万人（1987年）が通学しており、全国に占める大学の数の割合は21.9%、大学生の数の割合は29.8%に及んでいる。他に、博物館、図書館、美

術館、劇場、スポーツ施設などが整い、数多くの展示や研究の全国大会が開かれている。また、新聞、雑誌、放送などの情報機関も集中しており、教育・文化の中心となっている。

2. 地方組織の変遷

項 目	昭和47年(設立時)	昭和60年(法人化時)
組 織 名	47年～ 関東地区上下水道コンサルタント協議会 56年～ 全国上下水道コンサルタント協会 関東支部	60年～ (社)全国上下水道コンサルタント協会 関東支部 62年～平成元年 (社)全国上下水道コンサルタント協会関東・東北支部 2年～(現在) (社)全国上下水道コンサルタント協会 関東支部
設立年月日	昭和47年10月6日	昭和60年4月1日
会 員 数	66社	84社（現在117社）
主 な 役 職	47年～ 会 長 副 会 長 理 事 監 事 56年～ 支 部 長 副支部長 理 事 監 事	支 部 長 副 支 部 長 理 事 監 事
委 員 会 名	47年～ 業務委員会・研修委員会 50年～ 業務委員会・事務研修委員会・技術研修委員会・広報委員会 56年～ 倫理委員会・報酬委員会・業務技術委員会・厚生広報委員会 (注) 57年、58年及び59年に、報酬委員会が上水道委員会及び下水道委員会に、業務技術委員会が技術委員会に、厚生広報委員会が総務委員会に改組或は名称変更された。	総 務 委 員 会 倫 理 委 員 会 上 水 道 委 員 会 下 水 道 委 員 会 技 術 委 員 会
リーダ－的 人物	47年～ 板倉 誠会長 54年～ 成瀬 薫会長 56年～ 西堀清六支部長	60年～ 西堀清六支部長 平成2年～(現在) 堤 武支部長

3. 支部活動

通常総会は毎年1回（4月）に開催されており、理事会は原則として年4回（4月、7月、11月、2月の第1金曜日）に開催されている。また、総務、倫理、上水道、下水道、技術等の各委員会を年4～5回程度開催するとともに、委員会活動として総務委員会関係では、(社)日水協、(社)下水協の関東地方支部総会開催時及び関東支部管轄の1都

7県の上・下水道部局に対する、支部会員の活用方などに関する陳情、建設省との下水道座談会、厚生省との上水道座談会、関東の工学関係大学教授との座談会、表彰、厚生事業として囲碁大会、ボーリング大会、ゴルフ大会などを行っている。技術委員会関係では、技術士試験対策座談会、女子技術者座談会、見学会、技術講習会などを行っており、広報誌として「支部だより」を年4回発行している。

特記事項としては、一つは平成4年10月6日東京会館において関東支部創立20周年記念行事が行われ、厚生省、建設省初め8都県事業体等の多数の方々のご参加をいただき、盛会のうちに終了した。

記念行事

1. 開催日 平成4年10月6日(火)
2. 式典 東京会館 ゴールドルーム
午後2時から3時30分まで

支部長挨拶 堤 武

来賓祝辞 厚生省生活衛生局水道環境部長 藤原 正弘殿
建設省都市局下水道部長 松井 大悟殿

(社)全国上下水道コンサルタント協会 会長 西堀 清六殿

表彰式(感謝状受賞者 理事・監事、委員会委員59名)

記念講演

演題 「平成不況と日本外交」
講師 (社)ソフト化経済センター 専務理事 日下 公人殿

3. 祝賀会 東京会館 ロイヤルルーム
午後5時30分から7時まで

特記事項の二つ目としては、関東支部表彰規則を制定し、平成7年度から表彰を行うこととなった。

平成7年4月27日全共連ビルマツヤサロンで開催された第16回通常総会に先立ち第1回表彰式が行われ、役員を初め各委員会委員を派遣して支部活動に貢献した会員会社として、オリジナル設計(株)、(株)東京設計事務所、(株)日水コン、日本上下水道設計(株)の4社に感謝状が贈られた。(会員会社に対する表彰は、関東支部の節目の周年に行われる。)また、支部の発展に功績があった会員所属個人に対する表彰として、功績賞が5名の方に、特別賞が2名の方にそれぞれ贈られ、つつがなく表彰式は終了した。

4. 支部の地域における上下水道情勢

(1)都県別の現在給水人口と普及率

(平成6年3月31日現在)(単位:人)

都 県 名	総 人 口 (A)	給 水 人 口				普及率 (B/A) %
		上 水 道	簡易水道	専用水道	合計(B)	
茨 城	2,930,488	2,227,044	146,857	30,924	2,404,825	82.1
栃 木	1,969,380	1,604,592	113,637	36,440	1,754,669	89.1
群 馬	1,998,812	1,812,316	155,607	4,972	1,972,895	98.7
埼 玉	6,683,163	6,571,811	47,117	13,123	6,632,051	99.2
千 葉	5,752,396	5,154,522	8,782	87,985	5,251,289	91.3
東 京	11,779,533	11,679,532	21,574	74,415	11,775,521	100.0
神 奈 川	8,178,713	8,119,927	26,953	9,907	8,156,787	99.7
山 梨	871,526	595,870	240,624	4,948	841,442	96.5
計	40,164,011	37,765,614	761,151	262,714	38,789,479	96.6
全 国	万人 12,493	万人 11,131	万人 703	万人 74	万人 11,908	95.3
平成4年度	万人 12,457	万人 11,060	万人 709	万人 78	万人 11,847	95.1

(2)都県別の下水道整備状況と実施状況

(平成6年度末)

全国順位	都 県 名	処理人口普及率%	雨水整備率%	市町村実施率%
1	東 京	94(92)	62(61)	76(76)
2	神奈川	82(80)	59(57)	100(100)
8	埼 玉	55(53)	46(46)	80(79)
11	千 葉	46(45)	37(35)	50(49)
21	栃 木	34(32)	25(25)	82(80)
22	茨 城	33(31)	41(38)	70(68)
27	群 馬	30(29)	29(28)	67(63)
34	山 梨	26(24)	17(15)	80(73)
全 国 平 均		51(49)	45(44)	59(56)

(注) 1. 普及率、雨水整備率は平成6年度末現在で、政令都市分を含む。

2. 市町村実施状況は平成7年度の前定

3. () 書は前年度



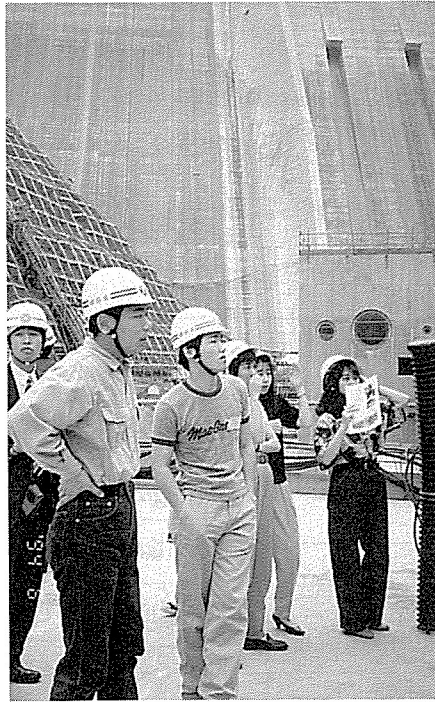
関東支部設立記念式典



関東全水道人囲碁大会（平成5年6月）



関東支部見学会（平成5年7月）



宮ヶ瀬ダム見学会（平成6年6月）

支部としての活動

〈4〉 中部支部

1. 支部の概要

地理的特性

(平成6年3月31日現在)

県名	人口(千人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	自治体数
新潟	2,483	12,581	197	20市92町村
富山	1,124	4,246	264	9市26町村
石川	1,167	4,184	278	8市33町村
福井	823	4,188	196	7市28町村
長野	2,178	13,585	160	17市103町村
岐阜	2,089	10,597	197	14市85町村
静岡	3,718	7,778	478	21市53町村
愛知	6,826	5,147	1,326	31市57町村
三重	1,829	5,774	316	13市56町村
合計	22,237	68,080	326	140市533町村

中部は地理的に我が国の中央部に位置し、太平洋から中部山岳を経て、日本海に至る多様な特性を有する広がりをもつ地域である。

産業は、繊維・陶磁器・石油化学・鉄鋼・自動車・工作機械・エレクトロニクスといずれも我が国の産業技術の先導的役割を果たしてきている。

200万人を越す人口をもつ名古屋市を中心に高速道路・新幹線等の高速交通網が整備され、全国からのアクセスが大変便利な地域である。

今後、リニア中央新幹線・第二東名・名神自動

車道などの東西線や北陸自動車道などの南北線の強化、さらに中部新国際空港の整備が進められていく。

2. 支部活動

(1) 定時総会

例年4月中旬に名古屋市で開催し、昼食会を兼ね支部役員会・部会の報告・行事報告・本部理事会・各委員会の報告・決算・予算の審議を行っている。

(2) 協議会

例年8月上旬に「ビール会」と称して開催し、部会・各委員会報告の後、懇親会を行っている。

(3) 支部役員会

本部理事会・支部長連絡会議・各委員会・部会の報告・協議を適宜行っている。

(4) 技術部会

会員の技術レベル向上の為、「技術見学会」(年1回)「技術講習会」(年2回)「官公庁との座談会」(年1回)「新人研修会」(年1回)等を計画・開催している。

(5) 厚生部会

会員各社の親睦と会員の心身の健康増進を図ることを目的に見学会やスポーツ大会・観劇会を企画・計画し、できるだけ多くの会員会社の方々に参加していただくようにしている。

(6) 倫理部会・独占禁止法遵守委員会

公正取引委員会に依頼して説明会を開催し、会員のより一層の理解を深める。

(7) その他

日本水道協会中部支部、日本下水道協会中部支部及びウォータークラブ等と共催する「講演会」等の機会を活用して、会員相互の懇親と親睦をはかっている。

3. 支部の地域における上下水道情勢

(1) 上水道の普及率

(平成6年3月31日現在)(単位：千人)

県名	総人口 (A)	給 水 人 口				普及率 B/A(%)
		上水道	簡易水道	専用水道	合計(B)	
新潟	2,483	2,168	229	4	2,402	96.7
富山	1,124	944	70	2	1,018	90.5
石川	1,167	1,049	72	1	1,124	96.3
福井	823	641	129	1	772	93.8
長野	2,178	1,851	270	3	2,125	97.5
岐阜	2,089	1,629	278	13	1,921	91.9
静岡	3,718	3,372	242	26	3,641	97.9
愛知	6,826	6,671	86	23	6,781	99.3
三重	1,829	1,622	159	8	1,790	97.8

(2) 下水道の普及率

市町村下水道事業実施状況

県 名	市町村数	事業実施市町村数 (概成含)	未実施市町村数	処理人口普及率 (平成6年度末) %
新 潟	112	81	31	28
富 山	35	30	5	40
石 川	41	36	5	38
福 井	35	26	9	43
長 野	120	85	35	33
岐 阜	99	54	45	34
静 岡	74	47	30	33
愛 知	88	50	38	46
三 重	69	36	33	11



中部支部協議会



中部支部通常総会



挨拶する佐々木支部長

支部としての活動

〈5〉 関西支部

1. まえがき（関西の風土）

関西ブロックは、大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府4県からなっており、日本歴史の激動を一身に支え、そして地域は太平洋から日本海にまたがり、正に雄大かなの一語につきる。

五層の大天守閣を誇る水の都の大阪市、日本一の琵琶湖を擁し、賤ヶ岳、彦根城、安土城址など戦国時代の雄叫びが聞こえてくる滋賀県、東に東山三十六峰、北に鞍馬山、西に愛宕山、南に生駒の山々に囲まれた歴史の町京都、大和朝廷の発祥の地として千年の悠久を誇る奈良、紀州徳川の城下町の匂いの残る徳川御三家の一つの和歌山市、白鷺城と呼ばれる姫路城や忠臣蔵で有名な赤穂市、メリケン波止場の神戸港、そして我が国有数の温泉地宝塚、有馬などを控える兵庫県、正に関西は歴史と観光と情緒の風土を兼備したブロックである。

また、古くから稲作耕作を中心としてきた関西人は、共同で灌漑を続けなければならない状況の中で、連帯責任や共同労働を行う場合の単位としてその共同体「垣内」…かいと…と名づけ、古代では約20軒ぐらいを平均規模として、共同体を維持していくための日常生活に関する細かいルールを定め、発展してきたと云われる。その結果、小規模の共同体にならざるを得なかったし、ひいては、これが現在の関西人の個性として息づいてきたのであらうと想像できる。

2. 関西支部の概況

関西支部の抱える2府4県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の概況および、上水道、下水道の現況は以下のとおりである。

(1) 2府4県の概況

（平成7年3月31日現在）

県 名	人口(千人)	面積 (km ²)	人口密度(人/km ²)	自治体数
滋賀県	1,272	4,017	317	50
京都府	2,548	4,612	552	44
大阪府	8,565	1,891	4,530	44
兵庫県	5,431	8,385	648	91
奈良県	1,425	3,690	386	47
和歌山県	1,099	4,724	233	50
計	20,340	27,319	6,666	326

(2) 上水道の普及率

(平成7年3月31日現在)

県名	総人口 (A)	給水人口(人)				普及率 B/A(%)
		上水道	簡易水道	専用水道	合計(B)	
滋賀県	1,275,331	1,159,648	85,223	12,756	1,257,627	98.6
京都府	2,597,601	2,373,913	187,803	8,035	2,569,751	98.9
大阪府	8,700,286	8,656,183	16,923	10,414	8,683,520	99.8
兵庫県	5,494,193	5,203,543	249,359	3,234	5,456,136	99.3
奈良県	1,415,705	1,310,778	59,296	1,498	1,371,572	96.9
和歌山県	1,094,940	922,936	102,552	8,384	1,033,872	94.4
計	20,578,056	19,627,001	701,156	44,321	20,372,478	99.0

(3) 下水道の普及率

(平成7年3月31日現在)

県名	市町村数	事業実施市町村数	未実施市町村数	処理人口普及率 (%)
滋賀県	50	44	6	40
京都府	44	37	7	71
大阪府	44	44	0	71
兵庫県	91	85	6	67
奈良県	47	34	13	46
和歌山県	50	14	36	6
計	326	258	68	—

3. 関水コン組織の変遷

(1) 関西地区水コン協の誕生

昭和47年9月に関西地区上下水道コンサルタント協議会が設立されたが、当初は関西に本社を置く7社（新日本技術、大阪上下、京都水道、新日本設計、昭和設計、日本理水、毎日設計）と東京本社の4社（日水コン、日本上下、東京設計、日本水工）で始まった。

なお、会長には西村豊（新日本技術）氏が就任致しております。

(2) 全国上下水道コンサルタント協議会連合会

の発足

昭和49年3月に関東地区、中部地区、関西地区の3地区により水コン連が発足した。

(3) 全国上下水道コンサルタント協会（水コン協関西支部）の発足

昭和56年6月に水コン連が解散、岩井四郎（日本水工）会長のもとに水コン協が誕生し、関西地区協議会も関西支部として発足した。

4. 関西支部の組織体制について

各地区協議会が水コン協として統合されても、中央集権的にならないよう、各地区の支部活動の強化が必要であるという思想を一貫して関西支部は持っていた。すなわち、本部があって支部があるのではなく、支部があって、その上に本部があるという思想である。

そこで関西支部は、協会設立当初から、独立した事務所を構えて、事務局員を採用して支部活動の強化を図ってきた。

なお、組織体制については、本部の体制と連動する必要があることから、当初は総務、倫理、技術、上水道、下水道の5つの部会を編成し、16人の役員の中から、本部理事に5人、監事の1人と各委員会に2人の委員を送り込んでいた。関西支部の活動の中で他支部と違っているところでは、まず、役員16人の選出は、2年毎に、正会員、支部会員総員による選挙で行っている。そこで、16名の役員が決まった後、監事、正副支部長、本部理事、各部会員の構成とか一連の人事を役員互選によって行う。その役員会については毎月の第3木曜日を開催日と決め、開催している。また、春の総会以外に、秋には全員協議会を開き、会報を発行し、会員への活動の徹底も図っている。次は親睦野球大会の開催である。会員数が増えるにつれて、参加チームも多くなるが、何としても、野球会場のおさえが必要であることから、これを担当する総務部会も事務局も大変である。平成4年5月には関西地区上下水道コンサルタンツ協議会発足20周年を記念して、ホテル阪神にて記念行事

ならびに記念誌を発刊した。法人化になった昭和60年当時の関西支部の会員数は、正会員51社、支部会員23社であった。

5. 関西支部活動の紹介

支部活動も、次第に多忙化、多様化する中にある。役員数も従来の16人では不足することから、今では18人に増員し、組織体制も総務、倫理、上水道、下水道、技術、ビジョン作りの6部会で構成している。この各部会の中の正副部会長2人が本部委員会委員となっているが、この2人は正会員と支部会員の組み合わせにしている。

この他、本部の受託業務委員会、独占禁止法遵守委員会、設計合理化特別委員会、会費規則改定に係る特別委員会、10年誌編集特別委員会、それに入札制度改革特別委員会には部会は設けず、委員のみを要請に応じて本部に派遣している。次に本部の各種委員会の中で、下水道委員会と倫理委員会の2委員会に関西支部から委員長を出している。

なお、関西支部では、個別に「関西支部表彰に

関する規定」を設けているが、その中身は、功労賞と感謝状とになっている。その選考基準はポイント制を設け、倫理部会が選考担当となり、10点以上を功労賞対象、5点以上を感謝状対象として選出し、その結果を役員会に諮って承認されると、直近の総会か全員協議会において表彰している。

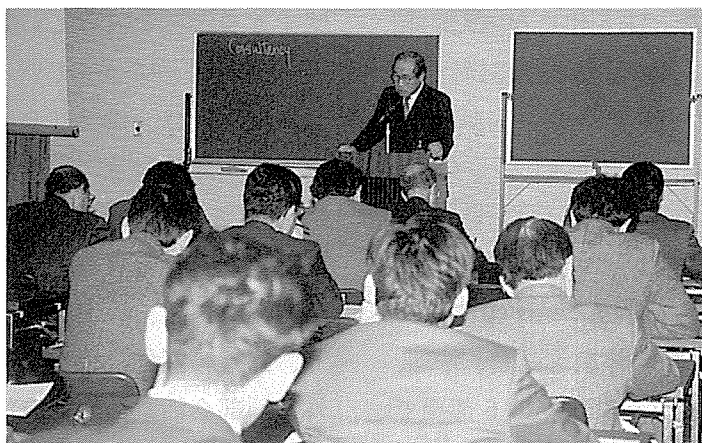
関西支部は、原則として毎月1回役員会を開催し、諸々の案件について討議しているが、これ以外に、部会活動、委員会活動など精力的に行っており、役員の苦労は大変なものがある。

また、10周年記念誌発刊にあたる今年は1月17日、阪神地区を襲った大地震による上下水道の被害は目を覆うものがあったが、関西支部を中心として、被災都市の復旧支援活動に貢献できたことは、会員各位の絶大なる協力の賜と考え、併せて記録する。

以上、簡単に支部の活動を紹介したが、今後とも、本部活動と十分連携を保ちながら、関西地区の上下水道の普及促進に貢献したいと願っている。



関西支部下水道懇談会



技術講習会（末石精華大学教授が講演）



関水コン夏期大学（平成7年8月）

支部としての活動

〈6〉 中国・四国支部

1. 支部の概要

(1) 地理的特性

(平成6年3月31日現在)

県名	人口(千人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)	自治体数
鳥取	618	3,507	176	4市35町村
島根	775	6,706	116	8市51町村
岡山	1,944	7,111	273	10市68町村
広島	2,862	8,474	338	13市73町村
山口	1,556	6,109	255	14市42町村
徳島	837	4,143	202	4市46町村
香川	1,031	1,875	550	5市38町村
愛媛	1,525	5,674	269	12市58町村
高知	827	7,104	116	9市44町村
合計	11,975	50,703	236	79市455町村

(2) 人文的特性

当支部は、前表の如く、中国5県、四国4県で構成され、人口約12百万人、面積50,700km²、79市455町村である。

気候は、一般に温暖な瀬戸内海型であるが、特に山陰地方2県は冬期きびしい日本海型気候である。

産業は、工業、農漁業共、全国的な平均を上廻り、特に瀬戸内海沿岸は、石油コンビナート、製鉄、造船、自動車を中心とする重工業を中心に発

展を遂げてきた。

また、山陽新幹線、山陽道、中国縦貫道を中心とする高速道路網の整備も進み、人の動き、貨物輸送共活発である。

中四国行政の中心地広島市は、国際平和都市として核廃絶の中心として、全世界に活発な運動を行っている。

2. 支部活動

(1) 定時総会

5月中旬に広島市で開催し、本部理事会、委員会、支部理事会、部会の行事報告、決算、予算の審議を行っている。

終了後、ゲストを加えて懇親会を行っている。

(2) 支部理事会、部会

本部理事会、支部長連絡会議、各委員会、部会の報告、協議を適宜行っている。

(3) 講習会

独禁法、技術関係講習会を各年1回行っている。

(4) 上下水道研修会

官民懇談会を年1回、岡山、広島、山口、四国で輪番的に開催している。

(5) 陳情

各県毎にグループを作り、年1回主要都市に対しては訪問陳情を、他の都市には郵送で陳情している。

(6) 厚生行事

年3回、岡山、広島、山口、香川で、輪番的にゴルフコンペを行っている。

(7) その他

連絡報を年3回発行し、行事、活動の概要を会員に報告している。

協会内外の講習会、情報等を適宜連絡網により通知している。

3. 支部の地域における上下水道情勢

(1) 上水道の普及率

(平成6年3月31日現在)(単位:千人)

県名	総人口 (A)	給 水 人 口				普及率 B/A(%)
		上水道	簡易水道	専用水道	合計(B)	
鳥取	618	455	120	7	582	94.2
島根	775	519	186	1	706	91.1
岡山	1,944	1,692	149	3	1,844	94.9
広島	2,862	2,442	103	25	2,570	89.8
山口	1,556	1,241	130	10	1,381	88.8
徳島	837	648	92	14	754	90.1
香川	1,031	967	31	2	1,000	97.0
愛媛	1,525	1,154	189	23	1,366	89.6
高知	827	520	192	5	717	86.7

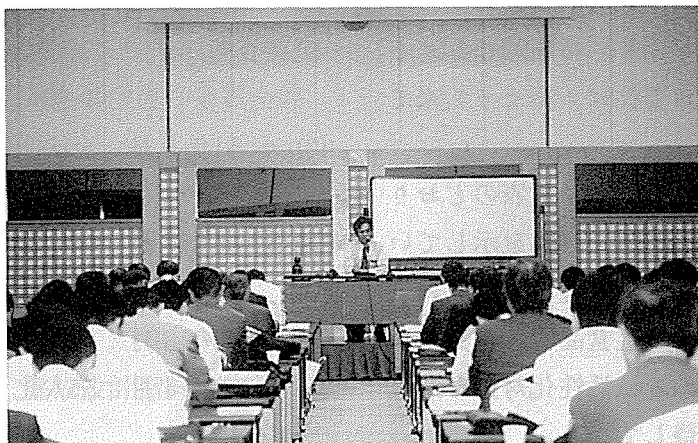
(2) 下水道の普及率

市町村下水道事業実施状況

県 名	市町村数	事業実施市町村数	未実施市町村数	処理人口普及率 (平成6年度末) %
鳥 取	39	31	8	27
島 根	59	25	34	14
岡 山	78	41	37	30
広 島	86	46	40	44
山 口	56	32	24	37
徳 島	50	6	44	9
香 川	43	26	17	22
愛 媛	70	22	48	25
高 知	53	16	37	15



中国・四国支部第77回理事会（平成7年11月）



独占禁止法、標準委託契約約款講演会
（平成7年11月於広島国際会議場）

支部としての活動

〈 7 〉 九州支部

1. 九州の概況

九州は、地理的・歴史的・経済的に、韓国、中国、東南アジアとの関係が深く、将来的にも、それらの国の窓口としての重要性は、高まって来ている。

また、人口等の諸計数については次表のとおりで、経済面での生産高は、全国の8.4%を示しているが、各県とも輸出企業のI C関連、自動車および内需型企業の住宅関連、加工食品等の企業誘致や「まちづくり」のための地域活性化対策を進めており、経済的発展を期待している。

2. 九州支部の沿革

- (1)昭和50年10月 九州地区上下水道コンサルタント協議会設立（略称 九州水コン協）
- (2)〃 51年 5月 全国上下水道コンサルタント協議会連合会に加入
- (3)〃 56年 7月 全国上下水道コンサルタント協会九州支部および九水会を設立
- (4)〃 60年 3月 九水会を解散
- (5)〃 60年 4月 法人化し、現在に至る

県 名	人 口 (千人)	面 積 (km ²)	自 治 体 数		上下水道普及率		総生産高 (億円)	全国構成比 (%)
			市	町 村	上 水 道	下 水 道		
福 岡	4,921	4,966	23	74	88.9	57	157,637	3.5
佐 賀	881	2,439	7	42	90.4	17	22,509	0.5
長 崎	1,544	4,089	8	71	96	33	38,989	0.9
熊 本	1,854	7,402	11	83	80.7	37	50,911	1.1
大 分	1,233	6,336	11	47	85.5	26	36,280	0.8
宮 崎	1,172	7,733	9	35	94.4	25	28,798	0.6
鹿 児 島	1,788	9,185	14	82	93.6	29	45,145	1.0
計	13,393	42,150	83	434	90.3	32	380,269	8.4
全 国	125,800	377,819	*23 663	2,571	95.3	51	<注> (1)※印は特別区 (東京) (2)人口調査 H 7 . 6 . 1 現在	
う ち 福 岡 市	1,279	336			98.7	96		
北九州市	1,018	482			99.2	94		

3. 会員数、支部役員等の推移(次頁のとおり)

4. 主な活動

- (1)定 時 総 会 1回／年
年度決算、事業報告、次年度予算、事業計画、本部諸会議の報告
- (2)理 事 会 4～5回／年
本部諸会議の報告、支部付議事項の審議
- (3)本部諸会議への出席 本部総会、理事会、支部長会議、総務、倫理、上水道、下水道、技術、ビジョン作りの各委員会、そのほか独禁法遵守委員会等
- (4)部 会 適宜開催
総務 2、業務 2、技術 3、独禁法遵守 5、計 12名(委員)
部会問題の審議処理
- (5)上下水道説明会 適宜開催
歩掛、施設設計指針改定等に伴う説明会
- (6)技 術 研 修 会 原則として1回／年 9月～10月
上水道、下水道分野が中心で、外部講師による研修会および施設見学会を実施している。日程は日帰りまたは、1泊2日(夕食時は懇親会を開催)

《主な研修会》

S 61年 9月12日	九州電力の玄海原子力発電所見学会	34名
S 63年10月18日	牛深市(天草)施設見学会	22名
H 3年 9月13日	福岡市下水道局長の講演会(アーバンコア)	70名
H 4年 6月 2日	真空式圧力式下水道システムについてハウステンボス見学	49名
H 5年 9月28日	福岡県南広域水道企業団の施設見学	35名

H 6年 9月28日 福岡県豊後高田市および宇佐市
終末処理場見学 48名

H 7年 9月29日 福岡県南広域水道企業団および
福岡市下水道局の施設見学46名

(7)関係官庁への陳情 原則として1回／年 9～12月

(8)広 報 活 動 「協会のしおり」・「水坤」の配付
官公庁・大学等

(9)厚 生 行 事 4回／年 ゴルフコンペ
H 4年11月から「九水会」としてスタート、会費制で運営

5. その他

協会内外の講習会：行事・情報等を会員へ通知、伝達を行っている。

九州支部会員の推移

㊦ 正会員

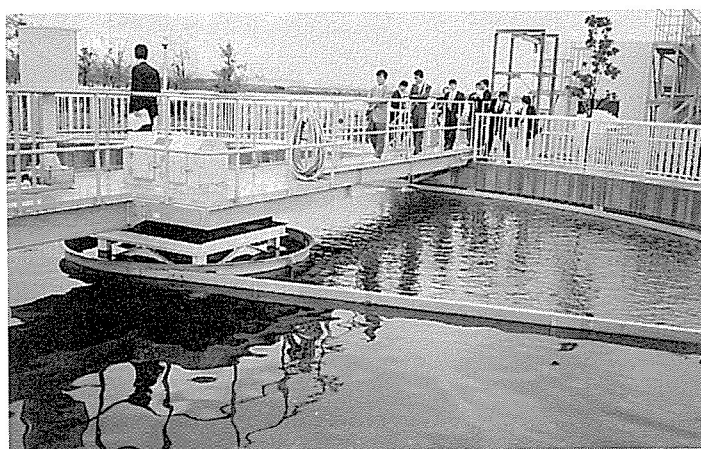
㊧ 支店会員

(平成7年10月末現在)

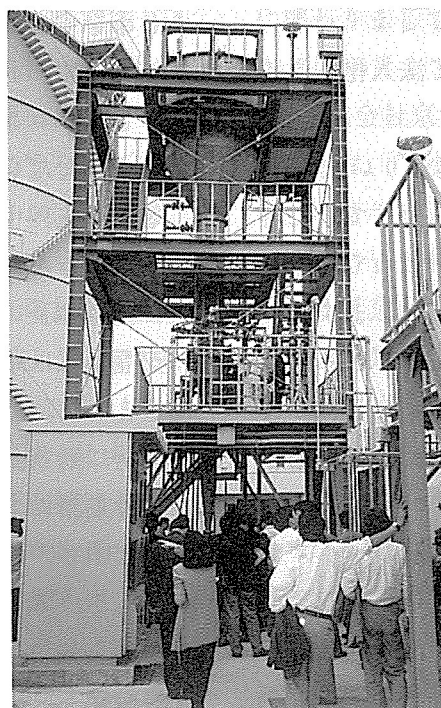
年度	日付	入会先	退会先	正会員	支店会員	計
S 56				14	22	36
58	7.15	(株) 酒 見 設 計 ㊦	大 陸 測 量 設 計 (株) ㊦			
	8. 2	(株)吾水総合コンサルタント ㊦	(株)ダイワコンサルタント ㊦			
			(株) 巽 設 計 ㊦			
			毎 日 設 計 (株) (九州事務所) ㊧	13	21	34
59			クラウンエンジニアリング(株)(九州支社) ㊧	13	20	33
60			(株) 旭 技 研 設 計 ㊦			
			八千代エンジニアリング(株)(九州支店) ㊧	12	19	31
61	10.21	(株)ダイヤコンサルタント(福岡支店) ㊧				
		明治コンサルタント(株)(九州支店) ㊧		12	21	33
62	6. 9	日 本 技 術 開 発 (株) (福岡事務所) ㊧				
	8.18	(株)都市建設コンサルタント(大分出張所) ㊧		12	23	35
H.元	10.26	八千代エンジニアリング(株)(九州支店) ㊧	水 興 設 計 (株) ㊦			
			(株)東亜建設コンサルタント ㊦	10	24	34
2	4.10	玉野総合コンサルタント(株)(福岡支社) ㊧	(株)明水エンジニアリング(九州支社) ㊧	10	24	34
3	9.19	基礎地盤コンサルタンツ(株)(九州支社) ㊧	(株) 平 山 設 計 ㊦			
	1.17	(株) タ イ ヨ ー 設 計 ㊦		10	25	35
4	10.16	太陽コンサルタンツ(株)(九州支社) ㊧		10	26	36
5	6.25	(株)ダイワコンサルタント ㊦				
	6.25	(株)ニュージェック(九州支店) ㊧				
	10.14	(株)エースエンジニアリング ㊦				
	12.20	新 構 造 技 術 (株) (九州支店) ㊧		12	28	40
6	5.31		(株)都市建設コンサルタント(大分出張所)			
	9.30		(株)協和コンサルタンツ(福岡支社)			
	10.25		日 本 工 営 (株) (福岡支店)			
	11.30		(株)日水開発コンサルタント(熊本出張所)	12	24	36



平成6年度技術研修会（於別府温泉つるみ荘）



同 豊後高田下水終末処理場（大分県）



平成7年度技術研修会
西部水处理センター（福岡市）



中堅座談会

『21世紀に向かって』

出席者

座長

亀田 宏 (株東京設計事務所)

落合 朋彦 (株エヌ・エス・シー・エンジニアリング)

玉田 英二 (株東洋設計事務所)

中川 望 (株クリアス)

平松 良文 (中日本建設コンサルタント(株))

安福 千尋 (明建設計(株))

日時

平成7年11月8日(水)

午後2時～3時40分

場所

全国上下水道コンサルタント協会会議室

どんな仕事をしてきましたか？

亀田 水コン協が社団法人として法人化されて今年で10年になります。

今日は中堅技術者の方々にお集まりいただき、21世紀に向けてと題して大いに語っていただきたいと思います。では自己紹介を兼ねて、最初に一番経歴の長い玉田さんからお願いします。

玉田 現在水道部の次長という肩書で仕事をしております。東洋設計事務所に入社いたしましたのは昭和47年の4月ですので、はや23年を経過したことになります。私は水道一筋という形で今日まで参りました。入社当初は主に水道のパイプラインの設計を担当していましたが、年を経て浄水場とか配水場の実施設計も担当するようになっております。

課長になり部下が出来ましてからも、仕事の内容は全体としては変わりませんが、基本計画や認

可設計が仕事の内容に加わりまして、作業の取りまとめをすることが主な仕事の内容と変わってきております。

あとは水コン協で関東支部の上水道委員をやらせていただいております。

亀田 先程中堅技術者の方と申し上げたのですが、玉田さんは23年の経歴を持つベテランです。次に経歴の長い方は安福さんですね。

安福 私は昭和51年に明建設計明石事務所に入社しました。それから19年が経ち、現在は神戸西事務所に勤務しております。入社した当時、会社は設計業務にコンピュータを活用することを考えていた頃で、私自身も学生時代には数値計算に興味を抱き、プログラミングに熱中していたこともあったことから、水理・構造計算を中心とする解析業務を主に担当することになりました。現在は上水道施設の基本計画業務に携わっております。

これまでの業務で特に印象に残るものは、入社

時に導入された最新型コンピュータの主記憶容量が16キロバイトと非常に小さかったことです。これで作ったハーディクロス法による管網計算は20～30管網でも丸一日以上かかる場合もあり、それが解決しないと業務が進まない切迫した状況で、新管網計算システムを開発し、納期に間に合わせたことです。

二番目としましては広域水道に關しての送水管路系の水撃解析が記憶にあります。多枝送水管路系の水撃解析を、偏微分方程式解法の一つである特性曲線法を活用して自動的に計算するシステムを作りました。この二つが私の特に大きな思い出となっております。

亀田 安福さんはちょっと毛色が変わった技術者というところでしょうか。我々の世界も業務が多様化し、こういう分野が益々増えてきますので、今後も楽しみです。次に落合さんお願いします。

落合 私は53年に日本水道コンサルタントに入社し、それから62年に今のエヌ・エス・シー・エンジニアリングにトラバースしました。

入社当初は大きな処理場の増設とか新規がかなりあったので、その設計を先輩についてやりました。小規模施設の調査等についても一時期携わりました。主として維持管理の問題を扱いましたが、それとは別に施設のプレハブ化が面白かったですね。より小規模なものを浄化槽のような形で設置することを検討したりしました。

現在、東京都の汚泥の集約化が進められていますが、その計画を立てるために既存の施設の能力評価をいたしました。確かスタープランという名前であったと思います。

現在やっているのは、既存の処理場とかポンプ場の構造物の診断です。そろそろ東京都はそういう時期に入ってきておりまして、マニュアル作成のようなものを少しずつやっております。

亀田 次に平松さんお願いします。

平松 私は昭和57年に中日本に入って13年になります。会社に入った当初はまだ右も左もわからない状態でしたので、色々なお手伝いをして2

～3年が過ぎました。それから名古屋市の混合汚泥の濃縮の実験が始まりまして、3年間はほとんどつきっきりで実験をしました。



亀田氏

それから認可とか基本計画、それを経て処理場の実施設計の方に移りました。3年前から、東京支社に転勤となりまして、主に小規模の処理場の実施設計を手掛けております。思い出に残っているのは、初めに述べました名古屋市の実験です。その時は汚泥を手で触って実験をしていましたので、どういうものであるのかというのが身に沁みたというか、汚泥についての認識はその時にかなりついたのではないかと思います。

亀田 最後になりましたが中川さんお願いします。

中川 私は入社が昭和60年の4月です。学生時代は京都の立命館大学で山田先生のもと衛生工学に携わりまして、そのまま水の世界に入りました。今年の10月より株式会社クリアスと社名変更した、株式会社京都水道設計事務所に入社しました。

当初は、下水道の計画設計の分野に配属され、最初の2年くらいは認可を中心として下水道事業計画について勉強させていただきました。以降、ちょうど京都府下の流域下水道の大きな計画が始まり、計画部門にいる5年ほどの間にその基本構想から認可の取得までを一連として経験することができました。平成元年に実施の施設部門に異動となり、ちょうど認可でやったことを実施で手掛けるようなタイミングになりました。現在は処理場・ポンプ場等の実施設計をやっております。

記憶に残っていますのは、大阪湾浄化のための高度処理計画を関西圏全体として立てる計画に参加したこと。それに合わせて処理場の高度処理計画というものも経験させていただいておりま



落合氏

色々見えてきますので、非常に面白い仕事だと感じております。

水コンサルタントの人気は?

亀田 この水コン協が協議会として発足した20年前は技術コンサルタントが我国で誕生してあまり年月がたっていない時期でした。協会は「コンサルタントの社会的地位の確立」と、正当な報酬による「経営基盤の確立」、この二つのことに大変な努力をしてきました。

オイルショック後には、公共投資が抑制されて大変苦しい時代を経験しましたが、幸いなことに公共事業の急速な拡大とともに、業務量が増大しまして水コン協各社は大きく成長してきたわけです。

我々の社会的地位というか社会的な認知度は、20年前当時と比べると大分よくなっていると思うのですが、この認知度がコンサルタント業界に対する学生さんの認識に如実に現れているのではないかと考えられます。最近の若い人達のこの業界に対する人気はいかがですか。

中川 幸い私は今でも大学の研究室などに寄せてもらい学生と話す機会もあるのですが、ここ10年で認知度には大分変化があると思います。以前はコンサルタントという業界自体があまり知られておらず、我々のような土木の学生の間でも、コンサルタントというのはゼネコンと役所の間にただなんとなくある存在であったように思います。

(笑い) 最近は変わりまして、コンサルタントに行きたいという声はかなり聞けるようになってき

す。

最近私が携わっている業務では、地方での小規模の実施が多くなっています。今後、問題となるであろうものも含めて、

ました。

うちの会社は社名変更に伴って積極的にアピールしていこうという方針で、私も会社説明の場に立ちました。私にとって意外だったことは土木分野以外からも反響があったことです。リクルート関係の雑誌を使い広く一般にアピールすることは初めてだったのですが、かなりの反響がありました。特に水とか環境分野における設計は、広く興味を引いたようで、業界に追い風が吹いていることを感じました。確かに、世の中の状況も関係あると思うのですが、学生が我々の方に目を向けていることを感じます。

亀田 優秀な人材を確保することが社会的地位の向上には不可欠ですね。

平松 私も同じような感じを持っております。私達が入った13年くらい前は私どもの会社に入る人間も少なく、私自身も設計コンサルタントとは何をするのだらうと思っておりました。(笑い)私も大学時代は土木ですが、専門として環境衛生をやっていたのである程度の知識はありました。しかし当時は市役所なり県庁なりの公務員の人気が高く、公務員を滑ってコンサルタントという人も結構いたように思います。

ここ5～6年でしょうか、大学でもかなり優秀な人材がコンサルタントへ来るようになっております。わが社にも優秀な人が入って来る印象をうけます。

亀田 一時期コンサルタントは残業が多く、それも劣悪なる環境での残業というイメージが学生さんの間にあったようですが、その辺は変わりましたか。

平松 わが社について言えば変わったと思います。一時期は、例えば残業が100時間を越えるということもざらだったのですが、最近ではそれもなく、週休二日制も定着して、休みはなるべく取れという姿勢になっています。

亀田 業務量は増えているわけですが、どういうことでしょうか。

平松 一番大きいのはパソコンだと思います。

これのお陰でかなり作業スピードがでたということですね。

亀田 若い人はあまり残業しなくなったということも聞きますが。

平松 いや、やる人はやります。彼らは言われているほどクールではなくウェットであると思います。無理してくれという無理がきく人も結構いますね。(笑い)。

亀田 我々の業界にくる人はウェットな人が多いのでしょうか。

落合 実を言いますと、私も社会人になった時にはコンサルタントの職務をはっきり認識していたわけではありませんでした。(笑い)我々の時代と違うところは、若い人が資格というものをかなり意識している点だと思います。私も出身大学にリクルートするのですが、こういう資格があるのか、こういう資格を取らないとコンサルタントとしてはやっていけないという教育が学校で結構なされている印象を受けます。

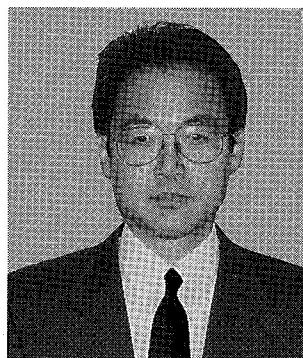
亀田 コンサルタントに行くともう一回技術士の試験があるから嫌だという人も昔はいました。

落合 そう、いました。ただ、今の学生は我々の仕事に、紙と鉛筆とパソコンを使ったデスクワークで綺麗な印象を持っているようです。受験に対する違和感は今は持ってないようです。コンサルタントに来れば資格が取れるとプラスに考えるようですね。ただあまり資格に走りすぎると困ることもありますね。

玉田 うちの上水道と下水道の仕事量が半々くらいです。下水道の方には人材が来るのですが、水道をやりたいという人材が来ないのが悩みです。我々の年代の40代はいるのですが、30代は不足しています。他社さんはどうなのか分かりませんが、その時代はバブル経済が始まった頃でして、コンサルタントよりもゼネコンという指向が強かったのではないかと思います。その当時は募集をしてもなかなか人材が集まらない、来たとしても下水道志望の方が多く、水道は無理なのかなと思

っていました。

ここ5～6年でしょうか、新入社員に水道はと言うと、水道でもいいと言います。水道に対する認識も少し変わってきているのかなと思います。



玉田 氏

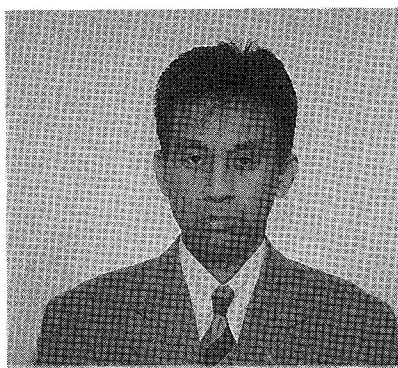
亀田 今年の阪神大震災で、水道の大切さは国民の間でもかなり強烈に残ったのではないかと思います。喝水もまだ記憶に新しく、また水道技術の高度処理とか、安定供給とか色々な興味深いテーマが残されています。その辺が分かると、水道は面白い分野であることに気づくと思うのですが。

玉田 言われたように、これから水道は建設から質の時代へ移ると言われておりますから、高度浄水処理とか耐震化等の調査や計画の仕事が多くなると思います。建設=きつい、という図式ではなく、もう少し柔らかい頭をもって、多様化、専門化に向け各方面から土木以外の人材を採用していく必要があるのではないかと思います。

亀田 建設コンサルタントは「公共事業を施行する発注者のよきパートナー」と言われますが、発注者側の担当者はこのことを少しは認めていますか。

玉田 そうですね、昔は水道の設計をやっているとお役所の方から先生という風に呼ばれた時期がありました。しかし、それは長くは続きませんで、すぐに一つの業者という位置づけに変わりました。

設計屋と言われたり、先生と言われたり、色々変遷がありましたが、現在はコンサルタントのイメージがある程度は確立したと思います。発注者側に立って仕事をするにより、市町村や県の我々に対する認識も変わってきたのではないかと思います。



中川氏

コンサルタントであるメリットは発注者側に対しても非常に大きいものがあると考えます。コンサルタントとして中立的な立場で、地域全体に対して総合的な判断を提示することを期待されているようです。会社が設立されて30年、兵庫県に30年いるということで、地域コンサルタントとしての認識、パートナーとしての位置づけが確立しつつあると思います。

平松 玉田さんが言われたように中小都市では確かに凄く信頼してくれます。どちらかという任せポイントだけ押えてという感じですが、大都市とか県あたりに行きますと、認知はされていると思うのですが、官主導型のところがかなりあります。一概には言えませんが、大規模の県は技術力を持つ方がおられますが、市町村になると、下水道についてはよくわからないという感じの方が担当に付くことがあります。そういう場合、先方より技術面ではコンサルタントの方をお願いしますということになります。

亀田 社会的な認知度が学生さんにも現れて、お役所の対応にも少し変化が見られるということですね。一番若い中川さんはいかがでしょう。

中川 私が入った当初は、発注者側でも、コンサルタント的な働きをする方がおられて、お互いに技術提案をしながら業務を進める形を取っていました。それが次第に官主導ではあるのですが、技術的なことの検討その他、設計の多くは、コンサルタントの技術提案に負うところがみられるようになってきたと感じます。最近、特に地方では我々は発注側の方を技術面でサポートして、大都

安福 私どもの本社は神戸市にありまして、現在の業務展開は関西圏を中心とする地域コンサルタントという立場を通して

います。地域コ

市で経験した仕事のやりかた、問題への対処の方法などを提案していく役割を担っています。その意味で、我々の技術と経験は、益々重要になっていると思います。ただし、最終的な決定は官にありますから、その時に我々がきちんとサポートして、提案しないといけないということですね。

亀田 戦争の前は工事さえも役所直営でやったわけですが、最近では基本構想とか計画までも我々がタッチ出来る時代が変わってきました。これからもまだまだ変わると思います。我々の地位も認知度も向上し、それだけ我々の責任も重くなってくるという状況にあると思います。

まさに転換期に働くものとして

亀田 敗戦によって民主主義に大転換してから50年経過しました。世の中全てのものを再点検しようという機運の世情です。建設業界でも、政界スキャンダル・日米構造協議に端を発した制度改革が進められておりまして、我々のコンサルタント業界についても、平成6年度の国の公共機関発注のものから抜本的な入札契約制度の改革が既に行われております。本年度は「公共土木設計業務等標準委託契約約款」、いわゆる標準契約約款が制定されました。今後我々と関係の深い都道府県とか市町村の、実施契約書と共通仕様書が順次改定されることになります。水コン協はまさに転換機にあるわけです。

この変革には幾つかのポイントがあるのですが、皆さんの最も身近な点で変わるのは、私は書面化ではないかと思うのです。建設業法で書面化するように謳われておりますので、工事契約では大分前から書面化されていますが、コンサルタント業務の契約書は現在書面化がはっきり謳われていない自治体が殆どです。今回、設計業務の標準契約約款が初めて制定されたことに伴い、発注者と我々の間の大切なやり取りは、文書化するように契約書に定められます。

こういう書面化ということについてどう思われますでしょう。

安福 最近はP L (Product Liability) 法、製造物責任法という形で製造業者は明確に責任が問われることになりました。コンサルタントというソフト業界に関しても書面化して、受注者の責任を明確にしようという流れにあると思います。

私どもの会社ではその対策として、審査室を設けました。今までも審査は行っていたのですが、審査に対するウェイトは大きくありませんでした。これからは、事前に審査し精度の高いものを提示しなければいけませんので、審査室というチェック機関によって書面化と標準化を進めています。

亀田 かし担保について、今までは設計にミスがあっても契約金額の範囲内の保障で済んだものが、今後は結果の全ての責任を負わされるという、P L法の精神に基づいた契約約款になります。これは我々にとり由々しき問題です。設計金額は工事金額の数%に過ぎませんが、仮に設計ミスで構造物が壊れてその責任を負わねばならない場合は大変なことになるわけです。保険も真剣に考えなくてはなりません。審査は、今までのチェックだけでなく、レビューまですることになり、契約金額にもそれだけの歩掛りを認めようという動きもあります。書面化であらゆるものはつきりさせるようになるのか、あるいは曖昧なままでいくのか、どうなると思われますか。

落合 ハードというか詳細設計は、ぜひそのように進めていただきたいのですが、難しい面があるのではないかという気はします。会社の中の一員とはいいいながら個人的にやる部分が多くなり、図面が何枚という仕事ではないと思っております。自分の気が済むまでやるというところがあります。

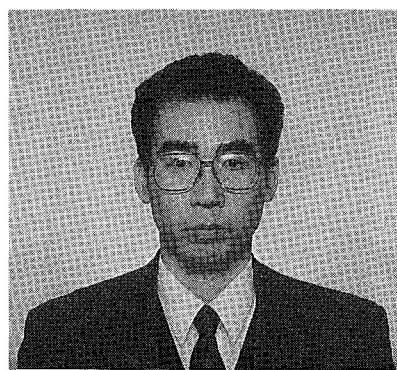
亀田 確かにそうですね。

落合 だからいますぐそういう形になるのか、私自身は疑問をもっています。

もう一つは、例えば調査もやっていくうちに段々内容が変わっていく、内容についても仕事の中で担当者と作り上げていくという面がありまし

て、作業計画書を出した時にポンと出てこないものなのです。

亀田 我々の仕事は、契約書でこういう形のものだと規定が難しいということですね。



平松氏

平松 確かに、事前に完成物を見ることはまず出来ない訳で、本当に無から有を作るのが我々の仕事であると思っております。建設業とか製造業とはちょっと違うのかなという気がするのです。

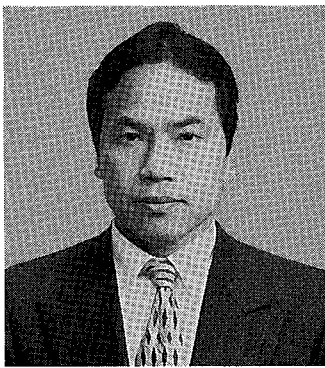
ただ今の状況は確かに重要な時期であると思います。かし担保などもそうでしょうか、一筆書くところは書き、引き締めてかからないと、コンサルタント自体の信用問題にもなりかねませんね。

亀田 例えば、処理場とかポンプ場の位置を発注者側が決めることになっている契約においても、実際には決まってないことがありますね。すると受けた方は仕事を進める段階で、処理場の位置が決定してませんがどうしますかという文書を出すことになるわけです。すると一時中止せざるを得なくなりますね。果して単年度の予算の関係でどうなるのでしょうか。

平松 そうですね。海外などでは結構複数年でコンサルタント業務をやっているところがあると聞きますが、我々は日本独特の単年度会計でやらざるを得ない。極端な話をするとも1月に受注して3月に出せという経験は皆さんにもあると思うのです。その辺で工期だから出さないといけないという場合に、とてもではないがそういう工期で高度な成果品が出来るわけがないので、その辺は柔軟に対応せざるを得ない気はします。

亀田 無理な工期を出した側も悪いが、それを受けた側は工期を約束したわけですからね。

平松 工期も当然契約のうちですからね。その辺が日本という国なのでしょうね。まあまあちょ



安 福 氏

っとやってよという話ですね。

(笑い)。

亀田 だから早急には変わりそうにはないということです。

平松 方向としては確かに変わる方向に行くとは思いますが。

落合 仕様書に決められた範囲以外のことを先行してやることは結構あります。処理場の設計でも最初から3年とか長くて4年くらいの範囲で、トータルで考えていこうとしているのです。1件の契約についてそれだけが単年度ではっきりした形で出てくると、上手くいきますか。

亀田 契約などがはっきりしてきますと、責任もはっきりします。会社で仕事を受けるのか、技術者で仕事を受けるのかの問題があります。テクリスができて、どの技術者をこの仕事に当てるということを、仕事を取る前に示す。A社はこのベテランを出す、B社はこの人という、人の利用まで含めた技術競争になってくると、益々技術者の個人の責任というか、信用が大事な時代になります。

安福さんにやらせるなら契約するという話になると、キャバレー業界のようにご指名の多い人の給料が高くなることになります。(笑い)。

魅力ある知的産業をめざして

亀田 建設省の経済局長が招聘した、建設コンサルタント中期ビジョン研究会が平成元年にATI構想を出しました。ATIとは「魅力に満ち」「技術を競い」「独立した知的産業」という意味で、そういう知的産業を目指そうということです。我々のコンサルタント業務は一般競争入札よりも技術を加味した競争に行くべきという答申が出ています。価格の競争がなくなることは勿論あり得

ませんが、価格を競うよりも技術の競争の時代になるわけです。

安福 ATI構想の実現のためには、情報を公開することと、それを公平な立場で判断出来る基準を設けることが必要だと思います。情報の中には成功した事例と同時に失敗した事例が必要ですね。デメリットの要素は出しにくいでしょうが、公開性という形が必要になると思います。

現在は建設コンサルタントの目安としては、技術者の数とか資格者をどれだけ有しているのかが目安になっていますが、それに保有する技術の具体的な公開も必要になると思います。情報加工業であるコンサルタントを形成しているものは人を中心となっているため、人材の能力を明確にすることが一つの目安になると思います。

亀田 技術の競争に加え、もう一つ大事なポイントとして、独立性がありますね。我々コンサルタント業界は建設業と製造業から独立することが義務付けられていますが、それと結びついて安い値でやるところが出てくれば、当然悪貨が良貨を駆逐してしまうわけです。

玉田 独立性・中立性を保って公平な判断をするということですが、そのためには我々が、コンサルタントとして技術力を養っていかないとはいけません。しかし現実問題としてはゼネコンと言われる建設会社は、社内に研究部とか技術部というようなものを持ち、研究しているわけです。我々コンサルタント業界は大手であっても何百人です。技術を養うということにつきましては、とても心配な部分ではあります。

亀田 玉田さんが言われたようにプロジェクトに直接かわからないスタッフ部門というか、研究のスタッフが必要となるかもしれません。色々な技術を正當に評価する技術がないといけないわけですが、ある程度大きな会社になればその何%かでスタッフが作れますが、4～5人ですと作るのは無理でしょう。その辺がまた難しいところです。スタッフとか研究のような部門がコンサルタントに求められる時代が来るのでしょうか。

玉田 我々のような中小のコンサルタントとしては、水コン協の中にそういう共同研究部門とか共同開発部門というものを作ることによって、コンサルタントの技術力の底上げが出来る形が望ましいのではないかと考えます。

平松 独立性という話ですが、今研究部門とかの話がいろいろ出ましたが、コンサルタントというのは基本的には設計として新しいものを作りだすわけで、新しい技術を作っていくわけではないですよ。特許を取るわけではなく、要は知識量であり、色々と知識のアンテナを張ればいいわけです。例えば下水の方ですと下水道事業団なり下水道推進機構という組織があるわけですから、その辺を有効に活用してアンテナを張ることが出来ると思うのです。それを自分の知識として身につけて消化して、判断材料にしていけば、それが技術力になるのかなと考えます。

コンサルタントとして研究部門を持つというのは理想だと思うのですが、先程言われたように現実にはなかなか難しい問題があるのではないのでしょうか。

亀田 コンサルタントの立場というのは、お客さんに対してその事例で一番良い技術を公平な立場で推薦しないといけませんね。

平松 色々な技術があって、その中で地域性も考慮して、ここにはこれがいいのではないかとこのを提示するのがコンサルタントだと思うのです。

亀田 水コン協で色々なデータを集めて、こういう技術が実際にあります、という形でデータベースを作るということでしょうか。

平松 データベース化には非常に賛成です。

亀田 それで各会員が自由にそれを見られるということになれば競争性の点でも問題はないでしょうしね。

平松 そういうデータベース化はどんどん進めてほしいですね。

中川 平松さんが言われたように、我々の技術は何かというと様々な技術についての知識なのだ

と思います。今まではアンテナを張って、お客さんに一番あっているものを提案するのが我々の仕事でした。それが個人レベルの努力で止まってしまいう傾向があったと思います。それを会社としてまた協会としてどうバックアップするシステムを作るか。そして、全体のレベルアップ、技術の底上げをどうするかということですね。

データベース化はこの問題に対する一つの手法であると思います。全体の技術の底上げを図れるようなシステムができればいいと思います。そうすることが業界の力となり、どこからも干渉されない独立性のベースになるのではないかと思います。

水コン協に何を望むか

亀田 最後になりますが、今後の水コン協に何を望むかを伺います。

平松 申し訳ないのですが、水コン協の活動についてはこの座談会の前に調べてきました。それまでは水コン協については、処理場見学のような活動や論文集は知っていたのですが、後は何をしているのかは知りませんでした。実務レベルでは、なかなか顔が見えないところがあるように思います。

亀田 水コン協の活動について勉強されてからここに参加されたということですね。どうもありがとうございました。(笑い)。

平松 見学会ですが、若い技術者にとっては凄くいいことだと思います。机上ではわからないものを、現場に行ってこれがこういうものであると教わることが出来ます。論文集も非常によいことだと思います。ただもう一歩前進し、データベースのような情報交換の話が軌道に乗れば、一段と活用出来るように思います。

コンサルタントとしては、水コン協を上手に使うって技術力を上げていく体制にしていけば、協会の顔も見えてくるだろうし接点も多くなります。その意味では現在は接点が少ないと思うのです。

亀田 今の活動が、一般の働いている技術者の

諸氏に見えてないということですね。玉田さんは上水道委員会に入っていますが如何でしょう。

玉田 私も上水道委員会に入って、ある程度水コン協の活動を知るようになったというのが実情です。それまでは回覧の冊子に、目を通すくらいで、あまり認識はしておりませんでした。委員会活動に加わりまして、水コン協の中に色々な部門があり、その中で積極的に活動されている方がおられる。我々の上水道委員会の組織にも委員会をバックアップしてくれる小委員会があります。その他にもワーキンググループというグループもあり、かなり裾野が広がった形で活動しています。強いて言えば、もう少しそれに参加する人達を公募するなり、あるいは宣伝するなりしていけば、やりたい人が手を挙げて入ってくるのではないかと思います。

私が上水道委員会に入ったのは、私の上司の引き継ぎという形でした。委員になりまして、水コン協に対する認識というのが私自身の中でもかなり変わってきました。それを会社の若い人に説明することは、自分の中でかなりプラスになっています。

亀田 委員はボランティア的なものなので、会社にご負担をかけているのではないのでしょうか。多くの人に水コン協の活動に参加していただいて、水コン協に入っていてよかったというメリットがないといけないと思うのです。また、今後一層会員に対するサービスが充実しなくてはなりません。

安福さんにとり、水コン協に望むものは何でしょうか。

安福 私は水道というよりも情報という観点で話をさせていただきます。これは大分前ですが、ソフトウェア業界の生産性を向上させるために、通産省主導でシグマ計画というのを作りました。我々の業界も、ソフトという点でコンピューターソフトウェア開発業と非常に似ております。大企業から数人でやっている企業まで、すそ野の範囲

が広い点も似ています。シグマ計画は、ノウハウも蓄積出来ず、活用も出来ない労働型の作業について、生産性を改善するためおこなわれたプロジェクトです。

データベースを作り、それから情報をとって活用し、標準化をして部品を重ねていけばそれで生産性があがっていく。色々な意味での無駄とか無理を改善していこうというプロジェクトだったのです。

それと同じような形のものを、水道コンサルタントの間で作るためには、データを横断的に集約する場が必要となります。水コン協がその中核の役割を果たせないものでしょうか。

情報は標準化され公開されたものとなります。各企業が持っている独自のノウハウというのは中々出せないでしょうが、中核センターからの情報を管理活用することによって、生産性を上げ、標準化することにより今まで問題になっていたようなものは解決出来るようになります。

亀田 確かに円高もあって我々の行うコンサルタント費というのは、世界的に見ると非常に高くなっています。これを何とか下げるように国は建設業界を指導していますが、経営の立場から言うと、人件費を含めた諸物価が高い環境で設計料だけを下げられないというのが我々の言い分です。ただ、安福さんが提案されたように、コンサルタントとしてもできるだけコストを下げるよう努めることは大切だと思います。

中川 コンサルタントというものも最近はそれなりに学生さんに認知されつつあります。これが時代が変わってゼネコンがいいとか役所がいいという時代になっても、コンサルタントが忘れられないようにきちんとしていく必要があると思います。そういうことに対して企業の努力も必要でしょうが、協会としてアピール活動を続けていくシステムもより一層必要ではないかと思います。

事業団などは下水道の啓蒙活動のためビデオを作ったり展覧会を開いたりしています。各自治体もやられています。その時に我々もどういうお手

伝いができるのか、あるいは我々独自で何かできないか、内と外と両方のアピールをしていく時代がこれから来るのではないかと思います。

亀田 水コン協でもビデオを作ってますが、次の製作のための積立もしており、また何年か後にビデオを作ることになっているようです。

落合 私も水コン協自体を十分に知りませんでした。ざっくばらんに言うと、階が違う人が行っていると思っていたのです。(笑い)

今いろいろ情報の話とかをされましたが、ある意味では企業目的に反するような、例えば共通の情報を持つことは難しい気がするのです。先程競争の話もありましたが、今我々がやっている仕事は皆さんも当然やっておられる仕事であって、ある程度独自性をもたないと今後やっていけないと痛感しているところです。その辺とどのように折り合いをつけていくのかというのが難しいと思います。

亀田 情報公開と競争の問題もありますし、標準化が独自性に逆行するということもありますね。難しい問題ですね。会社の効率を上げようとして標準化をすると技術力は低下します。自由にやらせたほうが効率は悪いが技術力は上がります。二面性がありますね。

今日は色々なご意見をありがとうございました。この業界に入って皆さんは良かったと思っていますでしょうか。

一同 大変良かったと思います。

亀田 皆さんからこの業界に入って良かったという声を聞いて、この会を閉めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

皆さん今後なお一層のご活躍をお祈り致します。

北海道の開発事業と 上下水道について

北海道支部長 佐藤 幸男



近年のめまぐるしく変わった激動の社会情勢の中、(社)「水コン協」が、設立以来10周年を迎えることが出来たことは、誠に喜ばしい限りであります。これもひとえに、認可していただいた厚生、建設両省はじめ関係機関各位の御指導と御鞭撻によるものと、心よりお礼を申し上げます。また当協会の発展のために心血を注いであげられている会員各位、並びに協会事務局の皆様のご労苦に対し、あらためて敬意を表します。

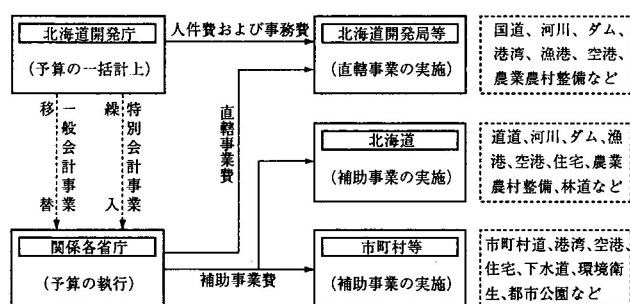
私は北海道支部長在任9年になりますが、当初から当協会の運営に関し、他の協会にはない「良いもの」を持っていると感じております。それは、当協会は各支部の特徴ある独自性を活かしながら本部活動を進めていく、いわゆる合議制による運営をしている点にあると思います。もともと当協会は、昭和56年6月に任意団体として設立され、同時に7つの支部が誕生した訳であります。各支部も同じと思いますが、北海道支部には、すでにそれ以前の昭和48年6月から活動している「北海道地区下水道設計コンサルタント懇話会」があり、当時は会員数8社と少なくはありましたが、現在の(社)「水コン協北海道支部」の原型となる活動を始めていた訳で、その地域の特性と長い歴史を持った7つの支部が集合して本部を形成したところに当協会の良さがあるのではないのでしょうか。

北海道には沖縄と同様に北海道開発庁があり、北海道の総合開発を担って昭和25年に設置されま

した。(社)「水コン協」の法人化10周年に当たり紙面をいただきましたので、北海道開発事業と上下水道事業の関連等について述べてみます。まず北海道開発予算の仕組みについて簡単に説明いたします。図一1にありますように、北海道の総合開発に必要な公共事業費は、北海道開発庁に一括して計上されます。これらの公共事業のうち主要な事業については、国庫補助負担率の特例措置が設けられています。北海道開発庁に計上された公共事業費（北海道開発事業費）の執行は、それぞれの事業を所管する農林水産省、運輸省、建設省及び厚生省に移し替えまたは各特別会計へ繰入れすることにより各省が担当します。

次に北海道開発事業費の推移について述べます。国の一般会計予算、一般公共事業費及び北海道分の一般公共事業費に当たる北海道開発事業費の昭和26年度以降の推移は、表一1のとおりです（ただし、主要年度分）。初めて公共事業費が一括

図一1 北海道開発庁一括計上予算の流れ



計上された昭和26年度の予算規模は70億円で、一般公共事業費の12.3%でした。昭和27年からは北海道総合開発第1次5箇年計画に基づく総合的な開発事業が推進されることになり、予算規模も次第に拡大していきました。第5期北海道総合開発計画の初年度に当たる昭和63年度の北海道開発事業費は7,667億円で、一般公共事業費の10.8%であり、第5期北海道総合開発計画の8年目の今年度は、北海道開発事業費は、9,447億円で、一般公共事業費の10.3%であり、一般会計予算の1.33%でありました。

表一 一般会計予算及び公共事業投資額の推移
(一般会計当初予算ベース)

(単位: 億円、%)

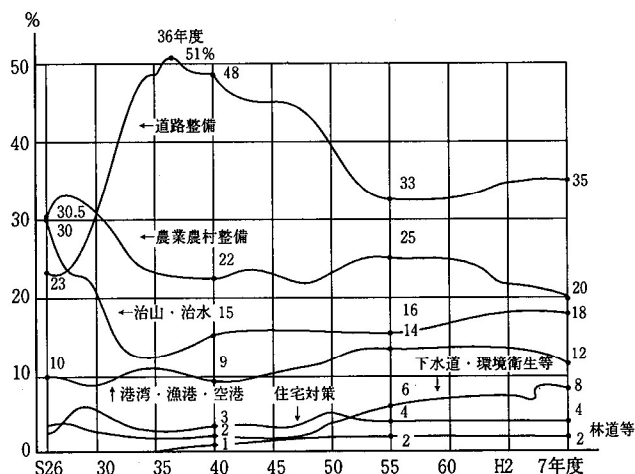
年度	一般会計予算		一般公共事業費		北海道開発事業費	
		対前年度比		対前年度比		対前年度比
26	6,574	-	569	-	70	-
27	8,528	129.7	793	139.5	104	148.3
36	19,527	124.4	3,132	134.4	455	128.4
40	36,581	112.4	6,690	116.7	917	116.8
46	94,143	118.4	15,927	119.7	2,021	114.9
53	342,950	120.3	51,835	134.5	5,740	133.4
55	425,888	110.3	63,551	100.1	7,009	100.2
63	566,997	104.8	70,948	117.9	7,667	115.4
5	723,548	100.2	83,913	105.0	8,818	104.8
6	730,817	101.0	88,138	104.1	9,151	103.8
7	709,871	97.1	91,715	104.1	9,447	103.2

(注) 一般公共事業費：公共事業関係費から災害復旧等事業費及びNTT・Aタイプ事業分を除いたもの。

次に北海道開発事業費の主要経費別構成比の推移について述べます。図一2にありますように、昭和26年度当時の主要経費別構成比を見ると、農業農村整備費が30%超と最も高く、次いで治山・治水の30%、3番目に道路整備の23%の順となっていました。これは、食糧増産のための土地改良事業や、戦時中から放置されていたことによる山河荒廃に起因して頻発する災害を防止するための治山・治水事業の推進が大きな柱となっていたことによるものです。昭和30年代になると、産業基盤の強化に重点を置いて特に整備が急がれていた道路整備予算の伸びが著しく、昭和36年度には51%に達しました。昭和40年代以降は国民生活の質の向上に資する分野に係る事業が重視され始め、北海道開発事業費の中でも、下水道、都市公園等の生活環境整備型事業の割合が少しずつ高くなってきています。昭和40年度と50年度の主要経費別

構成比を比較すると、道路整備が48%から33%、農業農村整備が22%から25%、治山・治水が15%から16%、港湾・漁港・空港が9%から14%、下水道・環境衛生等が1%から6%へと変化しています。平成3年度から5年度にかけては「公共投資基本計画」に基づく社会資本整備の促進のための生活関連重点化枠の設定、さらに平成6年度及び7年度においては生活環境整備型の事業に重点を置いた構成になってきています。その結果、平成7年度における北海道開発事業費の構成比は、道路が35%と最も高く、次いで農業農村整備20%、治山・治水18%、港湾・漁港・空港12%、下水道・環境衛生等8%、林道等2%となっています。

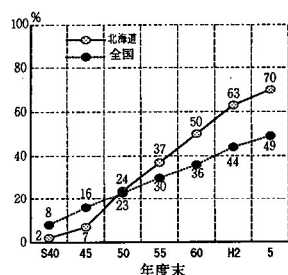
図一2 北海道開発事業費の主要経費別構成比の推移



次に北海道における下水道の普及率について述べます。北海道の下水道事業については、平成6年度末において、212市町村のうち133市町村が実施し、ようやく6割を超えた状況です。下水道利用人口をベースにした普及率は、平成5年度末で、70%に達し、都道府県別で第3位となり、全国平均の49%を大きく上回っています。(図一3、表一2)。

しかしながら、その内訳をみると、札幌市で98%、人口3万人以上の市町で76%に達している一方、人口3万人未満の市町村において平均28%の普及率にとどまるなど、都市部と小規模な市町村の間で、普及率に大幅な格差を生じています。

図一 3 下水道普及の推移
(全国・北海道)



表一 2 下水道普及率
全国 BEST 5

(単位: %)

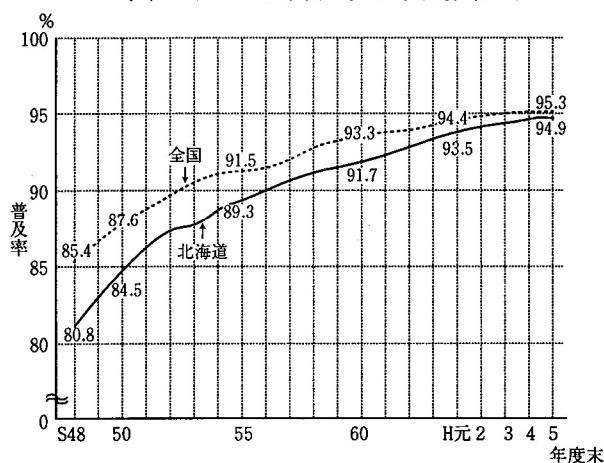
都道府県別		政令都市別	
1位	東京都 92	大阪市	99
2位	神奈川県 80	東京23区	98
3位	北海道 70	札幌市	98
4位	大阪府 69	神戸市	97
5位	京都府 69	京都市	96
平均	49		94

(注) 平成5年度末現在。

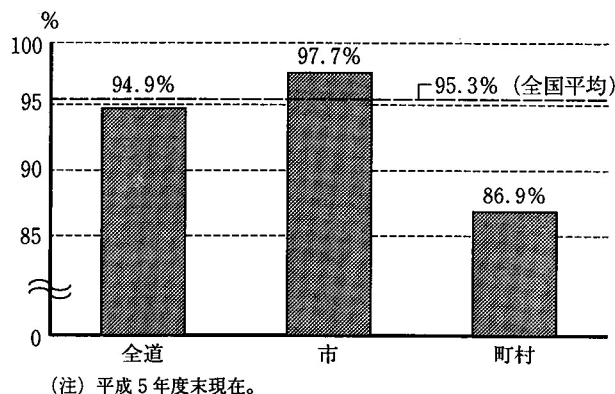
次に北海道における水道の普及率について述べます。水道普及率は年々向上し、北海道全体で見ると全国水準との差は年々小さくなっています。

(図一 4) しかしながら、町村部の普及率は低い水準にあり(図一 5)、水道が未普及で井戸水や沢水等を利用している人がまだ29万人(平成5年度末)います。快適な生活の確保の点からだけでなく、北海道特有のエキノコックス症予防のためにも未普及地域の解消が急がれます。

図一 4 水道普及率の年次推移



図一 5 市町村部水道普及率



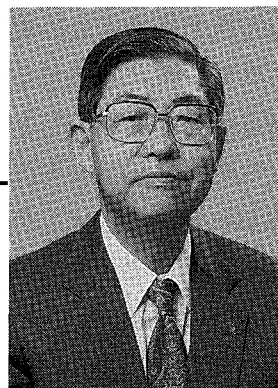
平成7年度の北海道の下水道事業費は、国費ベースで588億6,300万円であり、事業費ベースで1,123億3,600万円(対前年比1.06)であります。一方、平成7年度の水道事業費は、国費ベースで62億3,200万円であり、事業費ベースで、164億3,000万円(対前年比1.04)であります。以上北海道の開発事業と、その中に占める上下水道事業の関連について簡単に整理してみました。私共、水コン協北海道支部の会員としては、地域の特性に対応した安全で、効率的な生活環境の整備に向けて、一層の技術力の向上を目指すことが必要であると考えられます。ここ数年、北海道では地震が頻発しております。平成5年の釧路沖、そして北海道南西沖地震、更に平成6年の北海道東方沖地震では3万世帯の水道に断水を生じ、下水道のマンホールの浮き上等の被害も多数見られました。ライフラインとしての安全性と施設の高度化が望まれます。また北海道には豊かな自然に恵まれた国立公園等も多数ありますが、湖沼等の環境保全のための下水道や、積雪地帯の都市環境の向上に資するため、流雪や融雪機能への下水処理水の積極的利用等、蓄積された技術基盤の上に立って、新技術への挑戦に努力しなければならないと考えられます。

参考文献

北北海道開発レポート'95; 北海道開発庁

法人化の頃を回顧して —設計報酬料適正化の動き—

関東支部長 堤 武



はじめに

つい先頃の出来事のように思っていたことが、十年を経てみれば、あれほど重大なことだったはずなのにいつしか記憶から薄れてしまっているのです。何とかこの機会に、協会活動として私に関わった設計報酬料改善にまつわる経緯について、要点を拾い出しながら書き綴っておこうと筆を執りました。

水コン協は、法人化されるより4年早く昭和56年6月に設立されています。さらにそれより前、「下水道設計委託報酬委員会（以下「報酬委員会」）」と呼ばれる委員会が、協会がその前身である「全国上下水道コンサルタント協議会連合会」と称した時代にすでに活動を始めています。何故そのように早く始まったのかといいますと、実は、昭和54年3月に建設省より出された「下水道施設設計業務委託料積算基準・積算標準歩掛表（案）

（以下「設計積算基準」）」なるものが、極めて厳しい内容のものであり、当初は日本下水道事業団から発注される業務に適用されるものであったと記憶しますが、早晩全国の自治体に波及することは必定であり、そうなれば我々業界の発展はおろか現状維持すら困難になるのではないかとこの危機感から、どうしても改善に導く必要があるとする機運が業界内に沸き起こりました。そのような機運に促されて、いち早く関東地区水コンサルタン

ト協議会が中心となり、適宜中部地区、関西地区の各水コンサルタント協議会の協力を得て、前記「設計積算基準」の入手から初めて、内容の検討、要望書の作成等の活動を開始していました。そうして毎年のように要望書を提出しては設計料積算の基礎である「標準歩掛表及び仕様書」の改善方の陳情を行ってきていましたが、見るべき成果は得られていませんでした。そのような経過があって、昭和56年2月にそのときの活動の中心をなしたメンバーがそのまま「報酬委員会」の委員として任命され、私は委員長に任じられました。このような活動をより本格化させ成果をもたらすために、より強力な活動母体としての全国組織を必要とし、それが「水コン協」設立の動機づけとなったとって過言ではないでしょう。そうして「水コン協」発足と同時に、報酬委員会はそのまま協会の組織に引き継がれました。以下、設計報酬料改善にまつわる委員会の活動と成果について述べることにいたします。

設計積算基準とは

まずは「設計積算基準」について説明しておきます。この基準は、「標準仕様書」と対をなし、それ自身「積算基準」と「積算標準歩掛表」の二つの部分で構成されています。

前者の「積算基準」は、業務委託料の構成費目と積算の組立てを示すもので、建設コンサルタン

ト業務全般に共通するものであり、下水道に関する業務単独としては改定の余地のないものだといっています。その構成費目は①直接人件費②諸経費③技術経費④直接経費であり、それらによる業務委託料積算の組立ては、

$$\text{業務委託料} = \text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}$$

であり、この関係を直接人件費をパラメーターとして表現してみますと、

$$\text{業務委託料} = A \times \text{①} + \text{④}$$

となります。因みに、諸経費率（①に対する②の割合）を1.1、技術経費率（①+②に対する③の割合）を20%~40%と仮定しますと、業務委託料（直接経費を除く）の直接人件費倍率に相当するAは、2.52~2.94の値をとり、後の説明で重要な係数であるので、仮にこれを「委託料／直人倍率」と呼ぶことにします。④は旅費交通費、電算機使用料等で実費加算される経費です。

また、後者の「積算標準歩掛表」は直接人件費積算の基礎となるもので、ある基準となる施設規模に対し各種作業内容（調査・設計計画・各種計算・図面作成等）に係る各種技術者（技師長・主任技師・技師A・技術員等）の歩掛りを示す数量表のことです。それらは管渠、ポンプ場、終末処理場の基準設計及び詳細設計に対し、各種施設（流入渠・エアレーションタンク・管理棟等）ごとに、土木・建築・機械・電気各設計工種別に細分してそれぞれ定められています。そうして、この基準となる施設規模以外の規模に対する歩掛り数量は、基準規模の数量に対する補正率により求めるように構成されています。

初回の改定について

以上に述べたように、「積算標準歩掛表」は実に細かく綿密に構成されており、しかも官側の説明によれば、策定時点までに得られた実績すなわち実勢価格に関するデータを基に策定されたものであって、それを改定するにはそれだけの説得性のある論拠を必要とするものでした。始めのうちの陳情では、かなりの件数の業務実績に関する契

約額と精算額の対比表を示して「このような状態では経営が成り立つぎりぎりの利潤すら得られない」と説得に努めたこともありましたが、「それにしては会社が倒産した話しは聞かないが」と聞き流されたこともありました。確かに、官側が用意した実勢価格には根拠があったことと思います。しかし我々の側からすれば、それは何時の時点での実勢価格なのかが問題であって、もしそれが昭和40年代末期から昭和50年代前期にかけてのものであれば、業界の経営の極めていびつな状態を反映しており、決して標準となるような正常なものではあり得ないと思われました。その時代にはオイルショック後の経済の混乱があり、物価が高騰する反面関係事業予算の実質の伸びは鈍化し、同業間の受注競争は過当化し、経営の破綻を乗り切るために経費・人件費の縮減に生き残りをかけた最悪の頃にあたります。我々の業界の経営を評して「利益無き繁忙」という言葉が横行するきっかけをなした時代だと言えます。だからそのような時代の実勢価格をもとに策定された「標準歩掛表」であれば極めて妥当性を欠くものであり、その不当性を指摘して改定に導く論拠は我々の側に優位性があると考えました。私の考えたもう一つの改定要望の論拠は、「標準歩掛表」が先に述べたように詳細かつ綿密に作られているのであるから、我々自身が実績データに基づく「歩掛表」の代替案を作成して提示すれば、官側原案との対比から改定議論に口火が開かれるだろうと考えました。私には密かに期するところがありました。そうして、初回の改定に結び付ける活動は、その様な論拠に基づく改定方の陳情を軸に展開していったのです。

しかしながら、実のところ我々が作成した歩掛表代替案に関する要望書を提出したとして、果たしてそれに素直に応じていただけるかどうかは極めて疑問でした。しかし今回の要望の成否には協会会員の命運がかかっていました。だから委員会に限定されない会長を先頭にした協会挙げての運動が展開されたのです。建設省下水道部当局に対

してのみならず、建設省最高幹部に対する陳情も含まれていました。これらに支えられて、わが委員会では、官側で組織された「歩掛検討委員会」に直接説明する機会が与えられました。だから要望内容の根拠資料や補足資料の提出を求められたり、時には経営状況を示す資料により説明するよう求められることすらありました。我々としてはこれらに誠実に対応しましたが、相手方も熱心に耳を傾け真摯な態度で接して下さいました。そうして昭和56年及び57年の改定に結びつけることができたのです。56年の改定は建築設計に関する部分だけに止まりましたが、建築歩掛の改定が先行したのには別に定められた建設省告示と整合を図る名分があったからかも知れません。それ以外の歩掛の全面改定に至るにはなお一年の検討期間を経なければなりませんでした。

ともあれ56・57年の改定は実現しました。

改定の概要は、第1は、管渠、ポンプ場及び終末処理場全般にわたる基準歩掛表の全面改定であり、第2はポンプ場の計画下水流量に係る補正率及び終末処理場の設計対象水量に係る補正率を、いずれも大延長ないし大規模施設に低く逆に小延長ないし小規模施設に高くする、いわば規模の能率を強調する方向へ修正するものでした。この改定の第1によって、委託料に2乃至3割の増額をもたらす効果が与えられました。確かに大きな成果と言えますが、なおその時点での実勢価格に抑えられて「委託料／直人倍率」が標準値に一致するいわゆる百パーセント適正化にはなおかなりの隔たりがある結果ではありました。ともあれこの成果は我々の要望を強く配慮して報酬適正化の方向に改定が行われる道が開かれたという意味においてまことに画期的なことであつたと思っています。

第二回改定の中身

初回改定で報酬適正化の活動が止まったわけではありません。委員会では「設計積算基準」の一般への普及状況を見極めるために、それらの適用

度合いを測る調査を毎年行うようにしました。一方では、それらによる見積りが我々の間でも浸透するにつれ、作業段階でもそれを用いての原価管理が行われるようになり、それらのデータが集積されるようになります。そうすれば、それらの新しい実績データを基に、歩掛りの妥当性を一歩進めて評価することが可能になります。このような時間の経過を経て第2回目の改定が昭和60年に行われました。因みに、この60年という年は協会が法人化された年に当たります。

この時の改定は、前回のように歩掛表そのものの数値の修正に主眼を置くものではなく、次に示すように技術経験に対する評価を重視し、個人の裁量により採否に差異を生じるような曖昧な箇所を明確化し、無形のサービスを有償化することに主眼が置かれているのが注目されます。すなわち

- (1) これまで技術経費率を管渠設計は20%、ポンプ場・処理場設計は30%と定め、例外的な部分については10%の範囲で増減できると曖昧に規定していたのを、極めて具体的に、設計項目ごとにたとえば推進工法30%、シールド工法40%、ポンプ場設計の基本設計及び詳細設計の各施設のうち沈砂池・ポンプ室については40%、処理場設計の基本設計及び詳細設計の各施設のうち焼却炉、コンポスト施設については40%とするよう定めていること。
- (2) 管渠設計の歩掛表に新しく「設計協議」及び「施工法等の比較検討」の項を、また同様にポンプ場・処理場設計の歩掛表に「設計協議」の項を新設していること。
- (3) 管渠設計における「特殊マンホール」は歩掛表には含まれていないとして別途に計上するとしていること。
- (4) (1)において明示されたような技術経費率の高い設計項目に係る歩掛表に、「主任技術者」の歩掛を追加していること。

などとなっており、業務内容が複雑、困難で業務処理に極めて高度の技術を要すると見なされるものについて設計料に多大の改善が計られている

ほか、標準歩掛表に含まれているかどうか曖昧にされていた幾つかの点を明確にしておき、また設計協議や施工法の比較検討のように、成果品として現物を伴わないかあるいは意思決定のための参考となるような知的業務を具体の歩掛として積算されるようにしている点は、小規模業務にとっては委託料に大きな改善効果が期待されるばかりでなく数値以上に大きな改善の意味を持つものとして評価することができます。

積算方法の抜本的改定

第2回改定以降に検討された改定の主旨は業務内容の変化に対応して、それに適応するように積算そのもののあり方をも含めて改定しようとするものでした。その変化というのは、設計対象となる処理場の規模が、①小形化していること、②増設物件が増えつつあること、③単位施設の条件・内容が複雑多様化していることなどですが、これに適切に対応するためには、積算の仕組みにまで踏み込んで抜本的に改定する必要に迫られていました。

先ず小幅の改定として、昭和63年に、処理場の設計対象水量に係る補正の項において、基本設計で4千 m^3 /日以下のものが、詳細設計で1千 m^3 /日以下のものが追加されました。抜本改定は平成2年に行われました。このときの改正点をすべて詳細に示すことは複雑すぎてこの紙上では述べ切れませんので、終末処理場に関わる改正点の主たる要点だけを列挙しますと、

- (1) 「現地調査」の歩掛表が追加されたこと。
- (2) 処理場の全施設を一括設計する場合、全施設の基本設計と、その1/4規模の施設の詳細設計を行うことを前提に、基準歩掛が組み立てられていたのを、基本設計と詳細設計の対象施設規模の比が任意の割合である場合にも適用できるよう柔軟なかたちにしたこと。
- (3) 処理場の部分施設または部分工種のみを設計する場合の基本設計をどのように扱うか曖昧にされていたのを、そのような場合にも、

基本設計分として詳細設計歩掛の25%を見込むことが明示されたこと。

- (4) 或種の施設については、土木設計の作業項目に「仮設設計」の項が付加されたこと。
- (5) 沈砂池及びポンプ室が一体構造となっていない場合でもそれぞれ別個に積算できるよう歩掛表を細別追加したこと。また沈砂池流入部における流入管底深度が極端に浅いかあるいは深い場合、沈砂池・ポンプ室の土木設計の歩掛を標準歩掛の補正によって処理していたのを、具体的な深度範囲ごとの歩掛表を定めることによって明確にしたこと。
- (6) 回転生物接触法、酸素活性汚泥法、長時間ばっ気法、オキシデーション・ディッチ法については、エアレーションタンクの基準歩掛に補正率を乗じて定めるようにしていたのを、それぞれ独立して積算できるよう別個の歩掛表を設定したこと。
- (7) 汚泥消化タンクに係るガスブロウ室の歩掛を新設したこと。
- (8) 自家発電機室を管理棟より分離独立させて歩掛を設定したこと。
- (9) 焼却炉について、炉本体に覆蓋が有る場合と無い場合それぞれについて、別々に歩掛を設定したこと。
- (10) 処理場を増設する場合の歩掛としては、これまで当初設計業務による成果をどの程度利用出来るか否かの判断をもとに大ざっぱな補正率を用いて算出するようになっていて、その判断は客観性に乏しく適切を欠くものであったので、より具体的に明確に判断できるようにしたこと。すなわち、増設に関わる対象施設の範囲を明確にした上で、基本設計においては対象となる作業内容について計上すべき歩掛を明確に定めていること。また、詳細設計においては対象となる作業項目の工種ごとに必要となる度合いに応じた率（度合率）を定め、それを当初設計の基準歩掛に乗じて積算するように定めていること。

(11) 全体処理能力 2 千 m³/日未満の規模の簡単な処理場の実施設計については別の歩掛積算方法を定めていること。

以上であり、この時の改定によって委託料積算体系は適正化の方向に大きく前進することとなりました。

この改定が行われた直後、私は、すでに「下水道委員会」と名称を変えていた「報酬委員会」の委員長職を辞することになります。

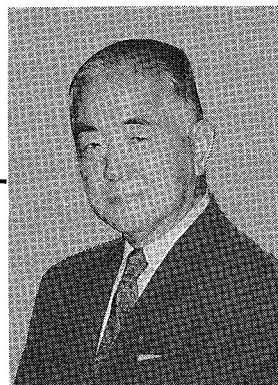
改定のもたらすもの

以上に述べてきた改定によって、報酬料に大きな改善がもたらされたばかりでなく、技術経験や

知的労作を重視する裏付けができました。報酬料の改善は別の見方をすれば、先に示した「委託料／直人倍率」が適性値に近づくことを意味します。ということは技術経費を活用してコンサルタント業の使命ともいうべき高度の技術を育成する余力ある経営を可能にするということでもあります。事実この頃より各社は競って新人の採用に積極的になり、人材の育成強化に努めるようになりました。また多様化し高度化する新規業務需要に対応するために、将来を見越した技術開発にも積極的に取り組む機運を助長することとなったのです。報酬料適正化の効用としてこのことを最後に力説して筆を擱きます。

水コン協の設立10周年を祝って

中部支部長 佐々木正久



上下水道の関係業界が多忙な時期に当たって、水コン協が設立10周年を迎える事が出来たことを、協会員の皆様と共に祝意を表したいと思えます。特に下水道事業の人口普及率が、第7次5箇年計画が終了する本年度末をもって、50%を超えたことは、水コン協の会員会社が、全力を挙げて技術協力をした成果であるとして、自負するに値すると云えます。水コン協の会員の業績が、此の4～5年間は、10%台の伸びを示し、その年間総計が約1700億円に達していることは、その証明であり、今後も引続いて、このペースを確保して行かねばなりません。そこで、折角の機会でもありますので、日頃の思い付きの一端を述べさせていただきます。

(1) 水コン協の特性を認識しよう

小生は以前に、建コン協の理事と併せて支部長を勤めた経験があるので、その中から、比較点を二点程を挙げて見ますと、その第一点は、建コン協の会員会社への発注は、国、公団、都道府県等の比重が大きいのに比較して、水コン協の場合は下水道事業団や府県は別として、各地方自治体の市町村からの発注の比重が大きいことであります。従って、発注者サイドに、下水道事業に経験のある技術職員の数の少ない事から、事業を進めるためには、コンサルタントの技術経歴への依存度が高くなります。一方、コンサルタント側とすれば、自主的に、各社のメニューを提案して行く

機会を与えられたものとして、熱意をもって対応する事になります。これはコンサルタントとして当然の事ではありますが、ここで留意を要するのは、発注者の業務は調査段階から、基本構想、計画、実施設計、施工管理等の順序区分があるので、コンサルタントとしては、その一連の業務の技術内容について習熟すると同時に、どの区分毎の業務についても発注者の意図に答えられるノウハウを取得すべきであります。この事が発注者より、公正なコンサルタントとして信頼を受けることになり、引いては発注者への、よき技術的パートナーとなる資格であると思います。

その第二点は、水コン協の会員会社として、総合技術力の充実を図る必要性のウエイトが高いという事です。上下水道事業のコンサルタント業務を大別すれば、処理施設と管渠であり、その一方の柱である処理施設については、プラント関連の設備設計が、多くの場合中心的業務となります。

プラント本体の設計製作は、メーカーサイドの担当する範囲であります。その基盤であるプラントのレイアウト、プラントの発注仕様書の作成、配管配線の骨格図、等々はコンサルタントの担当せねばならない範囲であります。電気や機械等のスペシャリストの充実を図ることは仲々容易ではありませんが、上下水道を専門とするコンサルタントとしては、総合技術力の充実を図りつつ、

その自主性と独立性を確固たるものにしよう、努力して行く必要があると考えます。

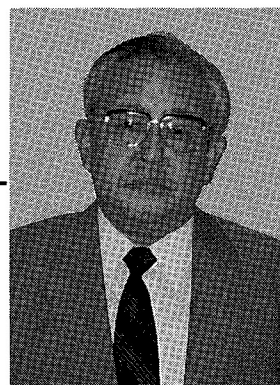
(2) 下水道第8次5箇年計画を推進しよう
—関連事業の進展にも注目しつつ—

21世紀を目標年度として、第8次5箇年計画が来年度よりスタートしますが、その重点事項は5項目、即ち[1]普及促進、[2]浸水対策、[3]水質保全・高度処理、[4]下水道資源・施設の有効利用、[5]下水道施設の高度化等の5項目であって、これらを達成するためには、水コン協会員が全力を挙げて協力しなければなりません。さて、5箇年計画も第8次まで進展して来ますと、影響範囲の大きいことと、その高度なことから他の事業との関連も一層緊密になって来ます。例えば河川事業との関連で見ますと、流況によって渇水と洪水に大別されますが、先ず渇水時には、下水処理水は河川に対しては、環境用水として不可欠の水

源であり、またビルの諸用水等については、第2の水道水源として、重要なライフラインであります。次に洪水時には、流域への貯留による総合治水と、河川の改修による河川の流下能力の増加によって、都市下水を受入れる雨量強度を増加させることにより、都市の浸水に対する安全度を高めることに寄与します。即ち河川事業と下水道事業の相乗効果によって、都市環境の整備水準を向上させて行く訳であります。この相乗効果を拡大させながら、環境の整備水準を向上させて行くという「大きな流れ」は、前述の重点事項の5項目のすべてに共通していると思います。水コン協としては、この流れについての、的確な情報を把握しつつ、「第8次下水道整備5箇年計画」の推進の先駆的役割を果たして行きたいものであります。日頃の思い付きの若干を述べて、御祝いの言葉に代えさせて頂きます。

水コン協設立時の思い出 (成瀬 薫氏を偲ぶ)

関西支部長 武島 繁雄



昭和54年9月、北海道地区上下水道コンサルタント協議会が発足し、これで、東北を除く6地区の協議会全部が、水コン連に加入することになった。

もともとこの水コン連は、全国の協議会が構成員となった場合は、改めて本会のあり方について検討するということになっていた。当時の会長は、当初の板倉さんから、関東地区協議会会長である成瀬さんに変っていた。また、関西地区協議会も、昭和45年から、初代の西村豊会長から私にバトンタッチされていた。こうしたことから、私は水コン連の会議を通して成瀬さんとは昵懇の間柄となったのである。今一つ、親近感を覚えたのは、成瀬さんは、かつて長崎市の助役をされたことがあり、私も豊中市の助役経験者ということもあって、一層親近の度は深まった。

成瀬さんは、昭和54年6月に水コン連会長になってからは、「水コン連の組織では弱い。そこで、何とか全国の会員が一つの組織のもとに集る協会組織を作り、ゆくゆくは法人化を目指すべきだ」という、強い信念を持っておられ、水コン連の会合のある度に、各地区協議会の意見を求められていた。

明けて、昭和55年1月11日開催の、関東地区協議会の新年賀詞交換会の挨拶で、協会設立の必要性を強調された内容が新聞で発表され、その後、1月25日には、水谷さんを委員長とした9社から

なる業務委員会で、関東地区では具体的な内容の検討に入ったとの報道も出された。

これを見て、私も、成瀬会長は本気で協会作りを考えているんだなという実感と、関西でも、独自の検討会を始めなければならないという責務感を持ったのである。

昭和55年4月22日、国際貿易センターで水コン連の会長会議が招集された。集まったメンバーは、北海道（浜中）関東（成瀬）中部（横井）関西（武島）中・四国（北村）九州（天草）の6氏であった。喧々がくがくの論議の末、各協議会から運営委員の選出をし、会を作る。なお、各協議会は、会員への主旨徹底を図るという2つの案が決まった。

6月18日、各協議会の報告がなされたが、この時点では、まだ全協議会の完全なOKはとれなかった。しかし成瀬会長は、昭和56年4月からは、是が非でも新協会を発足させるという固い信念は持っておられた。そこで、この席上、さらに進めて、水コン協統合準備委員会をつくり、その構成員は、各協議会から2人と、関東からは5人、計15人を選び、その委員長には水谷氏、副委員長には西堀氏を当てたのである。運営委員会とダブルという意見はあったが、成瀬さんは押し通された。

明けて、昭和56年1月14日、運営委員会の席で、新しく設立委員会を設けることが決定し、そこで役員、予算、規約の整理、その他の諸準備など具

体的な内容のつめを行うことになり、ワーキンググループとして小委員会を作り、委員長には西堀氏が推挙された。それと併行して、3月6日には、水コン協設立発起人会が18人で構成され、成瀬さんが代表となった。

ここで一番に問題となったのは、協会設立時における役員数の構成であった。当時、各地区協議会の会員数は、北海道(10) 関東(68) 中部(18) 関西(35) 中・四国(18) 九州(17) 合計166社であった。まず、役員総数をいくりにするか、この決定が難しかったことと、各支部選出の役員数をどう配分するかもずい分ともめたものである。これに関連して、統合によって中央集権的にならないよう、支部の権限の強化も大きな課題であった。

これらの案件を最終的にまとめあげるべく、3月30日の席上で、設立小委員長の西堀さんを設立委員長に、水谷さんを副委員長とし、成瀬会長を中心に会議が行われたのである。

こうして、役員数を25人とし、各支部の割り当ては、会員数比でもって、北海道(3) 関東(8) 中部(3) 関西(5) 中・四国(3) 九州(3) と決まり、会長は関東支部から、副会長は、関東(2) 関西(1) の3人で発足する一連の組織体制が固まったのである。

こうして、難航してきた水コン協統合は、法人化とか幾多の問題を残しながらも、とりあえず認意団体として、その名も「全国上下水道コンサルタント協会」と改め、昭和56年5月30日、第1回の設立総会を迎えたのである。

私は、その間の2年余り、関西地区協議会の会長として、成瀬さんとおつき合いをしてきたが、成瀬さんは、どちらかと言えば、私以上に直情径行のところがあった。ある会議では、関西の北村さんと激しい口論となり、たまりかねた成瀬さんは、自分が水コン連会長であるのも忘れて、会議の途中退席しかけたこともあり、あわててお止めたが、何せ北村さん以外にも、水谷さん、九州の天草さん、それに私も含めて一言居士の輩が多かったので、ずいぶんとお気にさわることも多か

ったかと思うが、よくぞまとめられたと、今でも敬意の念を持っている。

また、成瀬さんは日頃から私に、「統合ができた暁には、私は退陣し、初代会長には別のの人になってもらうよ」と言われていたが、その信念は押し通された。

また、統合が近づいたある日、成瀬さんに呼ばれたので、都市センターのコーヒールームに行ってみると、そこに、中部の松見さんがいらした。この方も、なかなかのうるさ型だと日頃から伺っていたが、この時が初対面であった。ここで、成瀬さんと松見さんの対談が始まったが、どちらも信念は曲げず、一時はどうなるかと心配したが、そこは良識のあるお二方、最後は円満にまとまった。一部始終を拝聴していた若い私には、あの西郷隆盛と勝海舟との対談の現代版に写ったのである。

統合総会の時の成瀬さんの喜びは、一しおのものがあつたであろう。お会いした途端、しっかりと小さな体で私を抱擁してくれたが、その眼には涙が浮んでいた。今になっても、成瀬さんのその時の抱擁時の温もりを忘れることはない。

今、水コン協は、社団法人として10周年を迎え、名実共に隆盛の道を歩み続けている。

しかし、この陰には、成瀬さんのように、協会統合のため心血を注がれた偉大な方がおられたからこそ、今日があると思っている。

しかし、残念にも、成瀬さんは今は故人となられている。その他、この紙面に上った人の中にも、関西の北村さん、中部の松見さん、九州の天草さんも、同じく故人となられている。

心からご冥福をお祈り致します。 合掌!!

記録

「水コン協」法人までの経緯

関西支部長 武島 繁雄

1 地区協議会の誕生（任意団体）

- ① 中部地区水道コンサルタント協議会（昭和46、10月）
- ② 関西地区上下水道コンサルタント協議会（昭和47、9月）
- ③ 関東地区水コンサルタント協議会（昭和47、10月）

2 全国上下水道コンサルタント協議会連合会の発足（水コン連）

昭和49、3／29

会長 日本上下水道設計㈱ 板倉誠

副会長 中日本建設コンサルタント㈱

松見三郎

〃 ㈱新日本技術コンサルタント西村豊

以上の3人が発起人となり、全国上下水道コンサルタント協議会連合会をこの3地区で発足させた。（水コン連） この後

- ④ 九州地区上下水道コンサルタント協議会（昭和50、9月）
 - ⑤ 中国・四国地区上下水道コンサルタント協議会（昭和53、5月）
 - ⑥ 北海道地区上下水道コンサルタント協議会（昭和54、9月）
- と、3つの協議会が誕生し「水コン連」に加入した。

3 昭和54、6月「水コン連」の会長が、当時、関東地区水コンサルタント協議会会長の成瀬薫

氏に交替となる。それまでの板倉会長は、「水コン連」の顧問となる。

※この「水コン連」の運営は、各地区協議会の正副会長で構成されている運営委員会が当たっていた。なお、「水コン連」の規約の中の付則として「本会は全国の地区協議会の設立に協力し、これらの地区協議会が全て本会の構成員になったとき、改めて本会のあり方について検討するものとする。」となっている。

これは、後の協会設立を意識したものである。

この当時の運営委員

会長 成瀬 薫 （関東）

副会長 佐々木正久 （中部）

〃 武島繁雄 （関西）

〃 鈴紀喜久 （中国・四国）

〃 天草浩毅 （九州）

〃 佐々木敏雄 （北海道）

監事 田淵正二 （東京設計）

事務局 東島義雄 （日本上下）

4 「水コン協」設立に向けて

1) 昭和55、4／22 国際貿易センターで開かれた運営委員会で、現在、「水コン連」で報酬の改訂に努力しているが、現状の組織では今一步の感がある。そこで、全国の会員が一つの組織の下に統合して取り組むことが必要な時期にきているとの確認がなされた。

その時の出席メンバーは次のとおり。

（関東）成瀬会長 （関西）武島 （中部）横井

(北海道)浜中 (九州)天草 (中・四国)北村
2)昭和55、7/4「水コン連」運営委員会で「水
コン協統合準備委員会」が結成された。

北海道	日本理水	弘松 滋
	北海道開発	千田 稔
関東	日本水道設計	水谷憲爾 (委員長)
	日本水道コンサルタント	椎名恵三
	日本上下	西堀清六 (副委員長)
	日本水工	渡会末彦
	山下水道	山下由雄
中部	中日本建設	塩沢君男
	三祐コンサルタンツ	長柄 要
関西	毎日設計	生島 桂
	明建設計	宮田和郎
中・四国	水理企画	前浜卓弥
	日本水工	小河芳夫
九州	九和設計	諸藤 彰
	都市開発コンサル	児玉 正

3) その後の、統合準備委員会の活動

昭和55、8/5、9/25、10/30、と開き、最
終11/27でまとめる。

その内容の中で主なものは次のとおり。

- ①法人化を目指して「水コン協」を統一する。
- ②会費は、均等一律の固定会費と、会社の売上げ
額に応じて一定比率による売上げ会費の二本立
てとする。
- ③会員は、1法人(または個人)1会員、1議決
権の原則を保持する。
- ④定款の審議
 - ・定款は規約とする。
 - ・地方支部の条項を設ける。
 - ・目的の条項で、環境衛生の文字を削除する。
 - ・本部に入会すれば、自動的に地方支部に入会
する。
 - ・当初は専務理事を置かないで、事務局長を置
く。
 - ・役員の選出は、地方支部に主体性を持たせる。
 - ・監事は、会費を監査するに止める。
 - ・総会の招集日の案内は、開催日の15日前とす

る。

⑤役員選出

- ・本部会員でない地方支部会員は、理事に推挙
出来ない。
- ・理事の定数を地方支部に配分する。
- ・支部規約案、倫理要項案を作成する。

⑥会員の除名は、理事会の議ではなく総会の議で 行う。

⑦現に、各地区協議会に入会しているもので建設 コンサルタント登録規程に登録していない者に ついては、設立の日から二か年間は会員として 認めることが出来る。

⑧昭和56年4月に「水コン協」の統合を目指す。

⑨設立時の臨時費収支案

事務所借入保証金	7,500千円
什器備品	1,000
電話架設料	100
設立総会費	1,000
計	9,600

この中、5,000千円は「水コン連」積立金を使
い、残りの4,600千円は、1会員30千円程度負担し
てもらう。

⑩昭和55、11/27をもって、統合準備委員会は解 散する。

5 「水コン協」設立委員会の設置

昭和56、2/16の「水コン連」会議で、設立委
員会(設立発起人会)の設置が承認された。

そのメンバーは次のとおり。

関東	成瀬 薫	国際水道
	高橋 澄	東京設計
	水谷憲爾	日本水道設計
	西堀清六	日本上下
	岩井四郎	日本水工
	田辺 弘	日本水道コンサルタント
中部	久野庄太郎	三祐コンサルタンツ
	佐々木正久	中日本建設
関西	武島繁雄	三水コンサルタント
	清水友三郎	内外エンジニアリング

	古井 豊	日本水道コンサルタント
	宮田和郎	明建設計
中・四国	山本英雄	朝日設計
	鈴紀善久	中電技術
九州	天草浩毅	日本水道コンサルタント
	安武敏也	富洋設計
北海道	佐藤 昭	日本上下
	佐々木敏雄	北海道開発

(設立発起人代表 水コン連会長 成瀬 薫)

※なお、昭和56、3／6 設立小委員会が設けられ、委員長に西堀清六氏が選ばれた。ここで、次の事が決定した。

①役員の数

関東	8人
北海道	3
中部	3
関西	5
中・四国	3
九州	3
計	25人

②会長は、支部長を兼ねない。ただし、副会長は原則として兼ねる事が出来る。

③理事は、1会社1法人とする。

④専務理事は当分置かず、事務局人事は会長に一任する。

⑤建設、厚生、通産各省の根回しは関東が引き受ける。

⑥「水コン連」の解散は、昭和56年6月1日とする。

統合総会は、6月2日を予定する。

以上の経過を経て、昭和56年3月30日、第1回の設立委員会が開かれ、

委員長 西堀清六

副委員長 水谷憲爾

が決まった。ここでは、次のような内容が検討された。

①事務所の件は、関東に一任する。

②「水コン連」の基本財産は、新協会に移行する。

③「水コン協」の発足は6月初旬を予定している

が、このため昭和56年度の予算は、4、5、6月の3カ月分は「水コン連」予算、7月から翌年3月までは「水コン協」予算の2本立てとなる。

④会長は関東から出す。副会長は

1案 関東 2 関西 1

2案 関東 2 関西 1 中部 1 とする。

(5／12) 第2回設立委員会が開かれる。審議内容は次のとおり。

①中部から、副会長を出すのは遠慮するとの申し入れがあり、副会長は1案の関東 2 関西 1 計3人となる。

②「水コン協」の会長は、日本水工の岩井四郎、副会長は、西堀、武島、大橋(日水コン)が内定された。

③顧問 → 成瀬、亀田、板倉、松見、西村

④正副会長と各支部長10人で常任理事会を設け、理事会にかける内容を事前審議する。

⑤監事は、関東と関西で1人ずつとする。

⑥4,600千円の不足分は下記の金額で、各支部が分担する。

北海道	18社	298千円
関東	82	2,000
中部	29	472
関西	46	750
中・四国	30	490
九州	36	590
計	241	4,600千円

⑦「水コン連」解散 → 昭和56年6月10日

「水コン協」総会 → 昭和56年6月11日

6 全国上下水道コンサルタント協会(水コン協)の活動と法人化に向けて

1) 昭和56年9／30 第1回常任理事会

①法人化→常任理事会で検討して、後日委員会を設ける。

②各支部の役員会の名称は、理事会と統一する。

③法人化対策委員会を作るが、委員長は関西支部から出すことで決定。

2) 12/16 第2回常任理事会

法人化対策委員会のメンバーが決定する。

委員長 長尾 精 新日本技術

清水正夫 中央復建

加藤正弥 日本水工

塚本昭吾 日本水道コンサルタント

3) 昭和57年3/16 常任理事会と法人化対策委員会と合同開催。

討議内容

①法人化対策委員会の副委員長に、山内潤一郎（日本水道コンサルタント）が決まる。

②公益的かどうか。

③類似協会があるが、独自性が証明できるか。

④全国をカバーしているか。

⑤安定した事務の遂行能力と資産関係。

建コンでも20年経過した中で、流動、固定合わせて正味財産は4千万円足らずである。

⑥指導する課は、建設振興課か、下水道企画課か未定である。

なお、建設省としては、(社)の数が多いので抑制しようとの考え方である。

4) 4/20 理事会

新聞社の広報活動は次の3社とする。

日本下水道新聞社

日本水道 //

水道産業 //

5) 5/30 水コン協総会

法人化の早期実現を図る。

6) 11/17 理事会

①法人化にすると対外的に信用度が上がる。

②不動産登記の問題

現（任意団体） 個人名義

法人化 団体名義となる。

③税制面の優遇がある。

④国および地方公共団体からも補助金交付の対象となる。

⑤委託業務の受注ができる。

7) 11/24 常任理事会

岩井会長から、会費の値上げは5割ぐらいが欲

しいとの要請がある。

なお、固定と売上げの比率はほぼ同額とし、最高限度額を設ける。

8) 昭和58、12/19 正副会長、常任理事会、各委員長合同会議

①文野事務局長が決まる。

②法人化は、2年以内を目標とする。

9) 昭和59、4/18

①4/1より、文野氏が事務局長となったが、これまでの東島氏は来る総会までは勤務する。

②各支部に、法人化対策委員会を作るよう本部から要請する。

10) 5/30 第4回通常総会

次の理事会で、法人化設立準備委員会を作ることが決まり、人事は次のとおりとなる。

委員長 西堀

副委員長 大橋 武島 長尾

委員 従来の法人化対策委員会から3名

総務 1名 支部長 4名

計8名

これ以外に 専務理事 1名

11) 9/10 法人化設立準備委員会

①定款、入会資格、規則がほぼ固まる。

②入会資格→支部の推薦を受けて本部で承認する。

③過去3年間で平均5,000万円の売上げがあれば、入会は原則としてOK

④準会員制度→会員名簿には載せない。権利の行使はできない。ただし、協会の受益は受けられる。

⑤理事の割当て

北海道→(17社) 3人 関東→(82社) 7人
別に会長1人

中部→(26社) 3人 関西→(52社) 5人

中・四国→(30社) 3人 九州→(33社) 3人

⑥特別会員、賛助会員は支部には置かない。

⑦支部は大事な点は統一する。

⑧顧問は次のとおり。

板倉 亀田 成瀬 西村

⑨支部規則の共通基準は下記のとおり。

a 賛助、特別会員は設けない。

b 準会員制は設けるとしても、支部名簿には載せない。

c 理事と支部長は兼ねてもいいし、兼ねなくてもいい。

d 支部の事務局の職員は支部で採用する。

e 支部の役員は、支部の総会または全員協議会で決める。

f 支部への交付金は存続する。

12) 12/11 水コン協理事会

法人化問題について、山内専門委員から国との折衝過程についての説明がある。

①建設省からの指摘事項

a 昭和49～58までの上下水道の投資額と受注額の推移およびシェアを出すこと。

b 他の社団法人とのつながりはどうか。

c 何故法人化とするのか、その主旨を明確に書くこと。

d 定款の内容の一部手直し。

②理事の決定

北海道 3 関東 8 中部 3 関西 5

中・四国 3 九州 3

合計 25人

13) 昭和60、1/30 水コン協理事会

①法人化の説明

②発起人 正副会長+α（会長一任）

14) 2/9

2/13予定の臨時総会および設立総会の延期通知を出す。

15) 昭和60、2/26 発起人会の決定

岩井会長 西堀、堤、武島（副会長） 石橋、吉兼（顧問） 文野専務理事計7人

続いて、翌2/27理事会で、次の事項決定。

①総会は3/12と決定。

②事務局長 東島（名義だけ） 専務理事 文野
常務理事 本山栄正

③本部と支部との決定

従来は、支部活動の上に本部があった。これか

らは、本部の下に支部があるという形になる。

しかし、実態は支部の上に本部があるという形にしたい。

16) 3/12 解散総会、設立総会開催

17) 4/11 理事会

社団法人設立許可 昭和60年4月1日

許可証 厚生省衛第237号 大臣 増岡博之

建設省東文発第49号 大臣 木部佳昭

(注) (1) 建設省からの注意

a 建設コンサルタントと、よく協調してやってほしい。(建コンの弱体を防ぐため)

b 当協会は、上下水道に限って法人とする。

c 有意義に、今後、自分たちの手でメリットを作っていくことを認識してほしい。

(2) 支部

4/1より、社団法人に名称替えをする。(任意団体の性格を残しながら)

このことは、総会にはかけず、本日の理事会で承認する。

(3) 正会員の入会資格について

既得権者も、3年以内に条件を満たすようにしなければならない。

(4) 支部助成金について

当分の間、次の率でいく。

均等割 20%

運賃割 20%

会員数割 60%

(5) 委員会は次のとおり。

総務 委員会 井出

倫理 " 水谷

上水道 " 荒幡

下水道 " 堤

技術 " 中川

ビジョン " 武島

大体、地区協議会ができて、水コン連ができて、水コン協にまとまり、現在の法人化になるまでの経過は以上のとおりです。ただ、これはあくまでも私の資料に基くものです。

資料

社団法人 全国上下水道コンサルタント協会 定 款

制定 昭和60年3月12日（設立総会）

昭和60年4月1日（許 可）

変更 昭和63年6月20日（認 可）

第1章 総 則

（名 称）

第1条 この法人は、社団法人全国上下水道コンサルタント協会（以下「本会」という。）という。

（事務所）

第2条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

（支 部）

第3条 本会は、総会の議決を経て、必要な地に、支部を置くことができる。

2 支部に関する諸規定は、会長が理事会の議決を経て別に定める。

（目 的）

第4条 本会は、水道及び下水道（以下「上下水道」という。）に関する技術の改善向上、調査、研究並びに情報の収集並びに上下水道コンサルタント業の地位の向上と社会的信用並びに経営基盤の確立に努め、当該コンサルタント業の健全なる発展を図り、もって、上下水道の施設整備に貢献することにより、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

（事 業）

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 上下水道のコンサルタント業務の進歩改善及び技術の向上に関する調査、研究
- (2) 上下水道のコンサルタント業務に関し、関係官公庁の施策等に対する協力並びに要望及び意見具申
- (3) 上下水道のコンサルタント業務に関する講習会等の開催及び情報の交換
- (4) 上下水道のコンサルタント業務に関する資料の収集、広報並びに会報その他印刷物の刊行及び頒布
- (5) 上下水道のコンサルタント業務に関する国際交流の促進
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

（種 別）

第6条 本会の会員は、次の3種とし、正会員をもって民法上の社員とする。

正 会 員
特 別 会 員
賛 助 会 員

（資 格）

第7条 正会員は、法人であって、建設コンサルタント登録規程（昭和39年4月7日建設省告示第1131号）により、上水道及び工業用水道部門又は下水道部門に登録され、上下水道に関するコンサルタント業を営んでいるものでなければならない。

（特別会員）

第8条 特別会員は、学識経験を有する者の中から理事会において推せんされた者をいう。

(賛助会員)

第9条 賛助会員は、本会の目的及び事業に賛助し、又は後援を申し出た法人、個人又は団体をいう。

(入 会)

第10条 本会の正会員又は賛助会員となろうとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

(入会金)

第11条 前条の承認を得た正会員は、総会において別に定める入会金を納入しなければならない。

(会 費)

第12条 正会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

2 賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

(資格の喪失)

第13条 会員は、次の各号の一に該当する場合は、その資格を失う。

(1)解散又は破産

(2)死亡

(3)退会

(4)除名

(5)第7条に規定する資格の喪失

(退 会)

第14条 会員が退会しようとするときは、理由を付して会長に退会届を提出しなければならない。ただし、会費を完納したうえでなければならない。

(除 名)

第15条 会員が次の各号の一に該当するときは、総会において、出席会員数の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1)本会の会員としての義務に違反したとき

(2)本会の名誉を毀損し、又は本会の設立趣旨に反する行為をしたとき

(3)会費を、2年以上滞納したとき

(抛出金品の不返還)

第16条 既納の金品は、いかなる理由があっても返還しない。

第3章 役 員

(種別及び員数)

第17条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名

副 会 長 4名以内

専務理事 1名

常務理事 1名

理 事 (会長、副会長、専務理事及び常務理事を含む。)

20名以上28名以内

監 事 2名以内

(選 任)

第18条 理事及び監事は、正会員たる法人の代表者のうちから総会において選任する。ただし、専務理事及び常務理事は、理事会の推せんする者のうちから、総会の承認を得て会長が委嘱する。

2 会長及び副会長は、理事会において理事の互選とする。

3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

4 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を厚生大臣及び建設大臣（以下「主務大臣」という。）に届け出なければならない。

5 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を主務大臣に届け出なければならない。

(職 務)

第19条 会長は、本会を代表し、会務を統轄するとともに、総会及び理事会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ定めた順

位により、その職務を代行する。

- 3 理事は、理事会を構成し、会務を執行する。
- 4 専務理事は、会長及び副会長を補佐して、会務を処理する。
- 5 常務理事は、理事会の議決に基づき、会務を分担処理する。
- 6 監事は、民法第59条に規定する職務を行う。

(任 期)

第20条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、任期満了又は辞任の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(報 酬)

第21条 役員は無報酬とする。ただし、専務理事及び常務理事は有給とする。

(解 任)

第22条 役員は、本会の名誉を毀損し、又は本会の設立趣旨に反するような行為があったときは、総会の議決により解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(補欠選任)

第23条 役員に欠員を生じ、理事会が必要と認めたときは、第18条の規定により役員を選任するものとする。

(顧 問)

第24条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の運営に関する重要な事項について、会長の諮問に応ずる。
- 4 顧問は、総会に出席して意見を述べることができる。

第4章 会 議

(種 別)

第25条 会議は、総会及び理事会とし、総会を通常総会及び臨時総会とする。

(構 成)

第26条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 理事会は、理事をもって構成する。

(権 能)

第27条 総会は、この定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1)事業計画及び収支予算の決定
- (2)事業報告及び収支決算の承認
- (3)その他本会の運営に関する重要な事項

- 2 理事会は、この定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1)総会の議決した事項の執行に関する事項
- (2)総会に付議すべき事項
- (3)その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開 催)

第28条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後、2月以内に開催する。

- 2 臨時総会は、次の場合に開催する。

- (1)理事会が議決したとき
- (2)正会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき
- (3)監事から開催の請求があったとき

- 3 理事会は、会長が必要と認めたとき、又は理事総数の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

(招 集)

第29条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議の招集は、会議の目的たる事項及びその内容、日時並びに場所を記載した書面をもって、会議の

日の10日前までに、通知しなければならない。

(定足数)

第30条 会議は、総会においては、正会員の2分の1以上、理事会においては、理事の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第31条 総会の議事は、この定款に別に規定するもののほか、出席正会員の過半数の同意をもって決する。

2 理事会の議事は、出席理事の過半数の同意をもって決する。

3 可否同数のときは、議長がこれを決する。

(書面表決等)

第32条 やむを得ない理由のため、会議に出席できない正会員又は理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席構成員を代理として、表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第33条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)会議の日時及び場所

(2)総会にあっては、正会員及び出席正会員の数、理事会にあっては理事及び出席理事の氏名(書面表決者及び表決委任者を含む。)

(3)議決事項

(4)議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨

(5)議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び出席構成員のうちからその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名押印しなければならない。

第5章 資産及び会計

(資産の構成)

第34条 本会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1)設立当初の財産目録に記載された財産

(2)入会金

(3)会費

(4)寄附金品

(5)事業に伴う収入

(6)資産から生ずる収入

(7)その他の収入

(資産の管理)

第35条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、会長がこれを定める。

(経費の支弁)

第36条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(特別会計)

第37条 本会は、必要があるときは、理事会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

(事業計画及び予算)

第38条 本会の事業計画及び収支予算は、会長が理事会の議決を経て作成し、毎会計年度開始前に、総会において3分の2以上の議決を経て、主務大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第39条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第40条 本会の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後、会長が理事会の議決を経て、事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において3分の2以上の議決を経て、その会計年度終了後3月以内に主務大臣に報告しなければならない。この場合におい

て、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。

(剰余金)

第41条 本会は、前条の収支決算において剰余金を生じたときは、繰り越した不足金があるときは、その補填に充て、なお、剰余金があるときは、翌会計年度に繰り越すものとする。

(会計年度)

第42条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会において、正会員総数の3分の2以上の同意を得、主務大臣の認可を受けなければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第44条 本会は、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び同条第2項の規定によるほか、総会において、正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、主務大臣の認可を得て解散する。

2 解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経、主務大臣の許可を受けて、類似の目的をもつ他の公益法人に寄附するものとする。

第7章 事務局

(事務局)

第45条 本会は、事務を処理するため、事務局を設け、事務局長その他の職員を置く。

2 事務局長は、理事会の同意を得て会長が委嘱し、職員は会長が任免する。

3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の議決を経て、別に定める。

第8章 雑 則

(委員会及び委員)

第46条 本会は、業務執行上必要に応じ理事会の議決を経て、委員会を設けることができる。

2 委員は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

(委 任)

第47条 この定款の施行について必要な事項は、会長が、理事会の議決を経て、別に定める。

附 則

1 この定款は、主務大臣の設立許可のあった日から施行する。

2 本会の設立初年度の会計年度は、第42条の規定にかかわらず、設立許可があった日に始まり、昭和61年3月31日に終わる。

3 本会の設立初年度の入会金及び会費の額並びにその徴収方法、事業計画並びに収支予算は、第11条、第12条及び第27条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

4 別記第1に掲げる者は、第10条の規定にかかわらず、本会の設立許可があった日から本会の会員となる。

5 本会の設立当初の役員は、第18条の規定にかかわらず、別記第2のとおりとし、その任期は、第20条第1項の規定にかかわらず、昭和61年に開かれる通常総会の日までとする。

附 則

この定款の変更は、主務大臣の認可のあった日から施行する。

役員，名誉会長，顧問名簿

役 員

(平成7年3月31日現在)

会 長	理 事	日 本 上 下 水 道 設 計 (株)	代表取締役社長	西 堀 清 六
副 会 長	同	(株) 三 水 コ ン サ ル タ ン ト	代表取締役社長	武 島 繁 雄
副 会 長	同	中 日 本 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株)	代表取締役社長	佐々木 正 久
副 会 長	同	オ リ ジ ナ ル 設 計 (株)	代表取締役社長	菅 脩
副 会 長	同	日 本 水 工 設 計 (株)	代表取締役社長	伊 藤 俊 美
	専務理事			加 藤 俊 夫
	常務理事			中 村 寿 克
北 海 道 支 部	理 事	北 海 道 開 発 コ ン サ ル タ ン ト (株)	代表取締役社長	佐 藤 幸 男
	同	(株) 東 水 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	代 表 取 締 役	神 原 悠 司
東 北 支 部	同	(株) 新 和 調 査 設 計 事 務 所	代 表 取 締 役	梅 津 誠 司
関 東 支 部	同	国 際 水 道 コ ン サ ル タ ン ト (株)	代表取締役社長	今 井 孝 一
	同	(株) 東 京 設 計 事 務 所	代表取締役社長	亀 田 宏
	同	(株) 日 水 コ ン	代表取締役社長	松 永 一 成
	同	(株) 日 本 水 道 設 計 社	代表取締役社長	秋 山 治 茂
	同	パシフィックコンサルタンツ(株)	取締役相談役	石 高 敏 朗
中 部 支 部	同	(株) 三 祐 コ ン サ ル タ ン ツ	代表取締役会長	久 野 彦 一
	同	中 日 コ ン サ ル タ ン ト (株)	代表取締役社長	山 下 静 夫
関 西 支 部	同	(株) 京 都 水 道 設 計 事 務 所	代表取締役社長	仮 井 尚 雄
	同	(株) ウォーターエンジニアリング	代 表 取 締 役	木 村 勝 弘
	同	(株) ニ ュ ー ジ ェ ッ ク	代表取締役社長	錦 織 達 郎
	同	日 本 理 水 設 計 (株)	取 締 役 会 長	安 田 靖 一
中 国 ・ 四 国 支 部	同	サ ン エ ー 設 計 (株)	代表取締役社長	松 本 茂 樹
	同	中 電 技 術 コ ン サ ル タ ン ト (株)	代表取締役社長	白 木 堅 固
	同	復 建 調 査 設 計 (株)	代表取締役社長	羽 原 俊 行

九州支部	理事	第一復建㈱	代表取締役社長	三浦一郎
	同	㈱太平設計	代表取締役社長	今井元治
	同	㈱松尾設計	代表取締役社長	松尾喜生
	監事	都市開発設計㈱	代表取締役社長	佐藤嘉信
	同	協和上下水道設計㈱	顧問	山田公巳

名誉会長・顧問

	氏名	〒	現住所
名誉会長	岩井四郎	336	浦和市南浦和3-20-7
顧問	西村豊	573	枚方市招提中町2-2-5
〃	吉兼三郎	162	東京都杉並区清水3-23-16
〃	稲場紀久雄	606	京都市左京区下鴨蓼倉町16-20

委員会名簿

(平成7年3月31日現在)

支部名	総務委員会 15名	倫理委員会 14名	上水道委員会 14名
北海道	山田 益男 パシフィックコンサル タnts(株)	有吉 正夫 日本理水設計(株)	熊谷 友晴 (株)日水コン
東北	太田代 康 (株)日本水道設計社	疋 鐵男 日本理水設計(株)	引地 恒雄 (株)日水コン
関東	委員長 井出 文武 オリジナル設計(株) 片桐 幸一 アースコンサルタン ツ(株) 田村 健次 コーセツコンサルタ ント(株) 山内潤一郎 (株)日水コン 辻野 譲 日本上下水道設計(株) 西 満幸 パシフィックコンサル タnts(株) 近藤 正弘 新都上下水道設計(株)	秋山 治茂 (株)日本水道設計社 芝田日出夫 (株)東京設計事務所 中島 芳春 (株)東京設計事務所 太田 禮二 (株)東洋設計事務所 入江 紘 日本上下水道設計(株) 倉部 弘志 オリジナル設計(株)	委員長 荒幡 武夫 (株)東京設計事務所 四戸 宏 クリエイト設計(株) 新里 勝嗣 国際水道コンサルタ ント(株) 岩崎 皓一 (株)日水コン 山口 充博 日本上下水道設計(株) 塚田 晴英 日本水工設計(株)
中部	稲葉 忠雄 (株)三祐コンサルタン ツ 呉服 武美 新日本設計(株)	鶴来 俊孝 (株)国土開発センター 斉藤 昭三 玉野総合コンサル タント(株)	中村 嘉宏 中日本建設コンサル タント(株) 鈴木 義郎 中日コンサルタント (株)
関西	木村 勝弘 (株)ウオーターエンジ ニアリング 熊本 隆弘 中央復建コンサル タnts(株)	委員長 中川 三郎 (株)ニュージェック 平沢 康郎 日本水工設計(株)	渋谷 四郎 (株)東京設計事務所 西野 二郎 (株)大阪上下水道設計 事務所
中国 ・ 四国	石井 眺一郎 日本水工設計(株)	永田 栄亮 中電技術コンサル タント(株)	寒川 董 朝日設計(株)
九州	岩橋 好夫 (株)東京設計事務所	西山 英毅 (株)日水コン	鵜飼 孝雄 日本上下水道設計(株)

下水道委員会 14名	技術委員会 15名	ビジョン作り委員会 11名
須田 勲 北海道開発コンサル タント(株)	秋葉 昇男 日本上下水道設計(株)	佐藤 信夫 オリジナル設計(株)
柴田 尚 日本上下水道設計(株)	北川 善久 (株)東京設計事務所	可児 靖弘 国際水道コンサル タント(株)
松尾 幸雄 オリジナル設計(株) 渡辺 清風 (株)東京設計事務所 森下 典昭 (株)日水コン 奥井 英夫 日本上下水道設計(株) 加藤 正彌 日本水工設計(株) 飛田 真雄 東京上下水道設計(株)	委員長 栗林 宗人 (株)日水コン 宮地 有正 (株)三水コンサル タント 妹崎大次郎 (株)東京設計事務所 木下 哲 日本上下水道設計(株) 石川 高輝 日本水工設計(株) 添田 広滋 国際水道コンサル タント(株) 清水 慧 (株)日水コン	委員長 亀田 宏 (株)東京設計事務所 平野 栄一 (株)日水コン 六城 雅考 日本上下水道設計(株) 宮本 正史 (株)東京設計事務所
久野 省三 中日本建設コンサル タント(株) 桑原 弘 (株)日水コン	有木 喬 日本水工設計(株) 赤崎 征仞 日本上下水道設計(株)	中野 年弘 中日本建設コンサル タント(株)
委員長 仮井 尚雄 (株)京都水道設計事務 所 清水 進 (株)昭和設計	重宗 勝人 オリジナル設計(株) 村岡 治 (株)極東技工コンサル タント	中川 勝 日本上下水道設計(株) 竹内 忠雄 内外エンジニアリン グ(株)
森 隆生 日本上下水道設計(株)	中山 茂也 (株)日水コン	松本 茂樹 サンエー設計(株)
横山 健治 日本水工設計(株)	三原 節夫 富洋設計(株)	今井 元治 (株)太平設計

支部名	受託業務委員会 8名	下水道事業団特別委員会 10名	設計指針改定特別委員会 12名
北海道		須田 勲 北海道開発コンサル タント(株)	
東北			
関東	委員長 中川 幸男 (株)三水コンサルタン ト 別所 忠正 オリジナル設計(株) 金子磨古刀 (株)東京設計事務所 板倉 徹 日本上下水道設計(株) 田辺 勉 日本水工設計(株) 岡本 力 (株)日水コン	委員長 竹下 了 日本上下水道設計(株) 加藤 正彌 日本水工設計(株) 森下 典昭 (株)日水コン 渡辺 清風 (株)東京設計事務所 松尾 幸雄 オリジナル設計(株)	委員長 濱 宏 (株)東京設計事務所 鈴木 敏雄 〃 野村 喜一 (株)日水コン 白潟 良一 〃 田崎 哲也 日本上下水道設計(株) 板倉 徹 〃 池田 信己 オリジナル設計(株) 住吉 盛幸 〃 小杉 雅男 日本水工設計(株) 久保木正明 〃 児玉 琢郎 (株)東京設計事務所 黒田 秀男 (株)三水コンサルタン ト
中部		久野 省三 中日本建設コンサル タント(株)	
関西	安田 靖一 日本理水設計(株) 米田 孝 (株)日水コン	仮井 尚雄 (株)京都水道設計事務 所 清水 進 (株)昭和設計	
中国 ・ 四国			
九州		樺沢 敬視 (株)松尾設計	

独占禁止法遵守委員会	7名	会費規則改定に係る特別委員会7名
委員長 秋山 治茂 (株)日本水道設計社 竹下 了 日本上下水道設計(株) 神戸富士雄 (株)日水コン 松永 喜芳 (株)東京設計事務所 倉部 弘志 オリジナル設計(株)		委員長 井出 文武 オリジナル設計(株) 山内潤一郎 (株)日水コン 辻野 譲 日本上下水道設計(株)
		稲葉 忠雄 (株)三祐コンサルタン ツ
中川 三郎 (株)ニュージェック 山田 公巳 協和上下水道設計(株)		中川 三郎 (株)ニュージェック 木村 勝弘 (株)ウォーターエンジ ニアリング 熊本 隆弘 中央復建コンサルタ ンツ(株)

支部一覧表

支 部 名	所 在 地	電 話 ・ F A X
北 海 道 支 部	〒060 札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ45ビル 北海道開発コンサルタント(株)内	電 話 (011)205-6221 F A X (011)205-6220
東 北 支 部	〒980 仙台市青葉区本町1丁目11番2号 SK小田急ビル (株)東京設計事務所 東北支社内	電 話 (022)213-3552 F A X (022)222-7797
関 東 支 部	〒107 東京都港区赤坂5丁目4番11号 長寿庵ビル3F (株)全国上下水道コンサルタント協会内	電 話 (03)3584-0919 F A X (03)3584-2639
中 部 支 部	〒460 名古屋市中区錦1丁目8番6号 ストークビル名古屋 中日本建設コンサルタント(株)内	電 話 (052)232-6032 F A X (052)221-7827
関 西 支 部	〒530 大阪市北区万才町3番20号 北大阪ビル	電 話 (06) 314-3884 F A X (06) 314-3884
中国・四国支部	〒732 広島市東区光町2丁目10番11号 復建調査設計(株)内	電 話 (082)506-1825 F A X (082)506-1893
九 州 支 部	〒805 北九州市八幡東区西本町2丁目5番5号 (株)松尾設計内	電 話 (093)661-4970 F A X (093)661-8962

支部別会員一覧表

(平成7年3月31日現在)

北海道支部

会 社 名	代 表 者
(株) 東 水 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	神原 悠司
東 日 本 設 計 (株)	對馬 祥明
北 海 道 開 発 コ ン サ ル タ ン ト (株)	佐藤 幸男
(株) ホ ク ス イ 設 計 コ ン サ ル	高野 義昭

東北支部

会 社 名	代 表 者
(株) 新 和 調 査 設 計 事 務 所	梅津 誠司

関東支部

会 社 名	代 表 者
ア ー ス コ ン サ ル タ ン ツ (株)	片桐 幸一
ア ジ ア 航 測 (株)	津田 宏
(株) 出 雲	中野 敏次
(株) エヌ・エス・シー・エンジニアリング	渋井 俊介
(株) オ ウ ギ 工 設	霜触 甚八
応 用 地 質 (株)	大矢 暁
(株) オ オ バ	大塚 富造
(株) オリエンタルコンサルタンツ	清野 茂次
オ リ ジ ナ ル 設 計 (株)	菅 脩
(株) 開 発 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	田上 豊
梶 谷 エ ン ジ ニ ア (株)	梶谷 正孝
(株) 神 奈 川 コ ン サ ル タ ン ト	宮沢 綱男
(株) 環 境 技 研 コ ン サ ル タ ン ト	中川 昌人
(株) 環 境 シ ス テ ム コ ン サ ル タ ン ト	桜井 義一

関東支部

会 社 名	代 表 者
(株) 関 東 工 社	高橋庄次郎
基 礎 地 盤 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	森 研二
(株) 協 和 コ ン サ ル タ ン ツ	高柳 義隆
極 東 調 査 設 計 (株)	遠藤 光正
(株) 近 代 設 計 事 務 所	中村 恒一
(株) 工 藤 設 計	工藤 友治
ク リ エ イ ト 設 計 (株)	四戸 宏
(株) ケ ー ピ ー イ ー	佐藤 八雷
ケイエムエンジニアリング(株)	佐藤 義順
(株) 建 設 技 術 研 究 所	石井 弓夫
(株) 幸 徳 設 計 事 務 所	幸徳 隆夫
(株) コ ー セ ツ コ ン サ ル タ ン ト	菅原 健二
国 際 航 業 (株)	友納 春樹
国 際 水 道 コ ン サ ル タ ン ト (株)	今井 孝一
サ ン キ コ ン サ ル タ ン ツ (株)	薬袋 正明
(株) 三 秀 設 計 事 務 所	増田 正直
サ ン コ ー コ ン サ ル タ ン ト (株)	太田 慶一
ジーアンドエスエンジニアリング(株)	花田 勲
ジャパン・コンサルタンツ(株)	山家 馨
新 構 造 技 術 (株)	森元 峯夫
(株) 新 生 技 術 コ ン サ ル タ ン ツ	佐藤 正
新 都 上 下 水 道 設 計 (株)	近藤 正弘
新 日 本 開 発 工 業 (株)	前田慶之助
新 和 工 設 (株)	小俣 富歩

関 東 支 部

会 社 名	代 表 者
(株) 設 計 事 務 所 洋 洋 社	白井 剛
セ ン ト ラ ル コ ン サ ル タ ン ト (株)	富永 正昭
大 東 水 工 設 計 (株)	二村 満彦
(株) 大 東 水 道 設 計	樋口十四男
(株) 大 東 設 計 コ ン サ ル タ ン ト	久保田昭寿
大 日 本 コ ン サ ル タ ン ト (株)	清水 永策
太 平 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	伊藤 浩
(株) ダ イ ヤ コ ン サ ル タ ン ト	佐藤 俊典
太 陽 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	村田 稔尚
中 央 開 発 (株)	瀬古 隆三
中 央 上 下 水 道 設 計 (株)	横山 喬
(株) 中 央 水 道 コ ン サ ル タ ン ト	池田 治道
(株) 長 大	西田 繁一
(株) 千 代 田 コ ン サ ル タ ン ト	吉田 滋
ツ ル ミ 技 術 (株)	井澤幸之助
(株) テ ク ノ ス	森 正光
(株) ト ー ニ チ コ ン サ ル タ ン ト	白根 重男
東 京 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	成瀬 輝男
東 京 技 研 設 計 (株)	高橋 俊光
東 京 上 下 水 道 設 計 (株)	柳田隆二郎
(株) 東 京 設 計 事 務 所	中島 芳春
(株) 東 京 設 計 事 務 所	亀田 宏
(株) 東 光 コ ン サ ル タ ン ツ	堀 忠雄
東 武 計 画 (株)	中島 利雄
(株) 東 洋 コ ン サ ル タ ン ト	澤村三津久

関 東 支 部

会 社 名	代 表 者
(株) 東 洋 設 計 事 務 所	太田 禮二
都 市 開 発 設 計 (株)	佐藤 嘉信
(株) 虎 ノ 門 コ ン サ ル タ ン ツ	懸川 澄
虎 ノ 門 設 計 (株)	桑原 俊夫
日 建 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	横沢 照人
(株) 日 新 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	三浦 武久
(株) 日 水 コ ン	堤 武
(株) 日 本 環 境 工 学 設 計 事 務 所	宮崎 和夫
日 本 技 術 開 発 (株)	工藤 慎一
日 本 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株)	渡邊 重幸
日 本 工 営 (株)	今井 侑三
日 本 シ ー ル ド エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	島田 英雄
日 本 上 下 水 道 設 計 (株)	西堀 清六
(株) 日 本 水 工 コ ン サ ル タ ン ト	池田 茂
日 本 水 工 設 計 (株)	伊藤 俊美
(株) 日 本 水 道 設 計 社	秋山 治茂
日 本 設 計 (株)	中部 恭二
日 本 都 市 設 計 (株)	相澤 勝
日 本 廃 水 技 研 (株)	荒西寿美男
(株) 日 本 パ ブ リ ッ ク	和田 祐之
(株) バ ー ン ズ	細田 修
パ シ フ ィ ッ ク コ ン サ ル タ ン ツ (株)	丸岡 文雄
(株) パ ス コ	隈部 安正
(株) 光 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	栗林 茂
常 陸 測 工 (株)	照沼 義廣

関 東 支 部

会 社 名	代 表 者
(株) ヒ デ ケ ン 設 計	平岡 詔司
(株) フ ジ ・ コ ン サ ル タ ン ト	平野 正史
(株) 復 建 エ ン ジ ニ ヤ リ ン グ	足立 洪
フ ジ ミ コ ン サ ル タ ン ト (株)	松本 克巳
富 洋 設 計 (株)	江刺 辰彦
(株) マ エ ダ	前田 哲郎
(株) 間 瀬 コ ン サ ル タ ン ト	間瀬 哲
明 治 コ ン サ ル タ ン ト (株)	牧山 忠彦
(株) メ イ ワ ・ イ ー ・ シ ー	竹本 静勇
(株) 八 木 設 計	八木 和夫
八 千 代 エ ン ジ ニ ヤ リ ン グ (株)	小野 匡美
(株) 山 下 水 道 設 計 事 務 所	山下 由雄
山 田 ・ エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	山田 昌弘
(株) 横 浜 コ ン サ ル テ ィ ン グ セ ン タ ー	梅田 卓郎
(株) 吉 沢 水 道 コ ン サ ル タ ン ト	安田 一
和 光 コ ン サ ル タ ン ト (株)	樫木 一夫
和 合 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株)	永井 昇

中 部 支 部

会 社 名	代 表 者
(株) カ ギ テ ッ ク	増田 陽一
(株) 国 土 開 発 セ ン タ ー	新家 常男
(株) 小 林 設 計 事 務 所	小林 勲
三 翠 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株)	野村 正徳
(株) 三 祐 コ ン サ ル タ ン ツ	久野 彦一

中 部 支 部

会 社 名	代 表 者
(株) 三 明 技 工	漆畑 八三
(株) 白 岩 設 計	白岩 保憲
(株) 新 光 コ ン サ ル タ ン ト	前田 利雄
(株) シ ン ス イ コ ン	駒林 行弘
(株) 新 東 海 コ ン サ ル タ ン ト	二ヶ月清文
新 日 本 設 計 (株)	牧 博
(株) 水 研	加藤 ^{五郎} 五郎
(株) 太 陽 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	富田 和政
(株) 拓 工	青木 和芳
玉 野 総 合 コ ン サ ル タ ン ト (株)	小川 義夫
(株) 俵 設 計	俵 三郎
中 央 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	藤本 博之
(株) 中 央 設 計 技 術 研 究 所	高柳 善彦
中 日 コ ン サ ル タ ン ト (株)	山下 静夫
(株) 中 部 テ ッ ク	永草 信
中 部 復 建 (株)	白村 晋
(株) 帝 国 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	篠田 徹
(株) 東 日	竜野 輝夫
(株) 東 洋 設 計	山岸 外一
中 日 本 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株)	佐々木正久
パシフィックエンジニアリング(株)	箕輪 幸彦

関 西 支 部

会 社 名	代 表 者
(株) ア イ テ ッ ク	池田 英輝

関西支部

会 社 名	代 表 者
(株) ア サ ダ	浅田 和雄
朝 日 調 査 設 計 (株)	竹村 炳基
上 田 設 計 コ ン サ ル タ ン ト (株)	上田 嘉夫
(株) ウォーターエンジニアリング	木村 勝弘
(株) 潮 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	武田 建紀
(株) エ ー ス	松川 邦
(株) 大 阪 上 下 水 道 設 計 事 務 所	西野 二郎
(株) 大 阪 水 道 工 業 会 研 究 所	中村 弘二
川 井 技 術 設 計 (株)	川井 清造
(株) 環 境 工 学 コ ン サ ル タ ン ト	清水 直次
(株) か ん こ う	京 美夫
関 西 技 術 コ ン サ ル タ ン ト (株)	梅垣 正博
(株) 関 西 コ ン サ ル タ ン ト	高田健次郎
(株) 寛 設 計 事 務 所	高森 功一
(株) 菊 地 測 量 設 計 事 務 所	菊地 金吾
(株) 京 都 水 道 設 計 事 務 所	仮井 尚雄
協 和 上 下 水 道 設 計 (株)	重並 千延
協 和 設 計 (株)	後藤 隆
(株) 極 東 技 工 コ ン サ ル タ ン ト	村岡 治
(株) 近 畿 コ ン サ ル タ ン ト	門 弘
(株) 近 畿 水 工 設 計 事 務 所	山口 茂
京 阪 測 量 設 計 (株)	嶋田 順一
晃 和 調 査 設 計 (株)	高山 利治
(株) 国 際 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	今井 邦昭
(株) 三 水 コ ン サ ル タ ン ト	武島 繁雄

関西支部

会 社 名	代 表 者
(株) サ ン コ ー	寺岡 安博
(株) シ ー ド コ ン サ ル タ ン ト	扇谷 泰之
(株) ジ ェ ク ト	浅賀 芳徳
(株) 修 成 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	大家 康熙
(株) 昭 和 設 計	岡本 行善
(株) 新 大 阪 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	鎌田 昭
新 東 洋 技 術 コ ン サ ル タ ン ト (株)	片山 憲一
新 都 市 設 計 (株)	門脇 勇
新 日 本 設 計 (株)	藤本 昭幸
(株) 神 和 測 量 設 計	沖増 保彦
(株) 水 工 コ ン サ ル タ ン ト	泉 紀彦
全 日 本 コ ン サ ル タ ン ト (株)	渡辺 敦
(株) 相 互 設 計 事 務 所	花川 泰博
(株) 第 一 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	山中 淑雄
第 一 建 設 設 計 (株)	井上 俊一
(株) 大 建 技 術 コ ン サ ル タ ン ツ	福田 平治
(株) 大 都 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	相原 亀
(株) タ カ ダ	高田 信一
中 央 復 建 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	片瀬 貴文
(株) 中 外 水 道 コ ン サ ル タ ン ト	井内 友重
(株) 東 永 設 計	若野 基夫
(株) 東 伸 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	川崎 一
東 邦 設 計 コ ン サ ル タ ン ト (株)	阪本 勝尚
(株) 都 市 環 境 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	田井中太郎
(株) 都 市 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	津田 勉

関西支部

会 社 名	代 表 者
内 外 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	寺内 欣哉
(株) 浪 速 技 研 コ ン サ ル タ ン ト	内田 寛
(株) ナ シ ン バ	鉾木 正治
(株) 西 日 本 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	小林 正和
(株) 西 日 本 設 計	為国 朝雄
(株) 日 建 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	川端 哲美
(株) 日 建 設 計	牧 英二
(株) ニ コ ス	拓 幸男
(株) 日 産 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	平井八十平
(株) 日 測	下石坂克典
日 本 理 水 設 計 (株)	村上 仁
(株) ニ ュ ー ジ ェ ッ ク	錦織 達郎
(株) 阪 神 コ ン サ ル タ ン ツ	大西 武司
富 二 設 計 コ ン サ ル テ ィ ン グ (株)	岡本 孝之
(株) 吹 上 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	吹上 宏
牧 草 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	牧草 弘師
明 建 技 術 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	後藤 能久
明 建 設 計 (株)	宮田 和郎
山 岡 設 計 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	門脇 正躬
(株) ュ ー ズ	松本 博行
(株) ラ イ フ エ ン ジ ニ ア リ ン グ	高島 幸夫

中国・四国支部

会 社 名	代 表 者
朝 日 設 計 (株)	寒川 董

中国・四国支部

会 社 名	代 表 者
(株) ウ エ ス コ	加納 溥基
(株) エ イ ト コ ン サ ル タ ン ト	小谷 詔
(株) 五 星	浅野 雄嗣
サ ン エ ー 設 計 (株)	松本 茂樹
(株) 水 理 企 画 設 計 事 務 所	寺本 一司
(株) 大 広 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	石村 清治
(株) 異 設 計 事 務 所	有澤 久
中 国 水 工 (株)	福本 卓也
中 電 技 術 コ ン サ ル タ ン ト (株)	白木 堅固
(株) 日 水 開 発 コ ン サ ル タ ン ト	磯崎 泰助
(株) 日 本 都 市 工 学 設 計	笠原 八郎
富 士 設 計 (株)	市原 靖彦
富 士 総 合 設 計 (株)	船岩 馨
復 建 調 査 設 計 (株)	羽原 俊行

九州支部

会 社 名	代 表 者
(株) エ ー ス エ ン ジ ニ ア リ ン グ	永井 彰
九 和 設 計 (株)	木村 貞雄
共 立 設 計 (株)	河野 志信
(株) 吾 水 総 合 コ ン サ ル タ ン ト	安部 洋一
(株) 酒 見 設 計	酒見 昭博
第 一 復 建 (株)	三浦 一郎
(株) 太 平 設 計	今井 元治
(株) タ イ ヨ ー 設 計	中尾 鎮彦

九 州 支 部

会 社 名	代 表 者
㈱ ダ イ ワ コ ン サ ル タ ン ト	友森 拓雄
㈱ 都 市 開 発 コ ン サ ル タ ン ト	義宮 峰雄
㈱ 松 尾 設 計	松尾 喜生
㈱ 宮 崎 水 道 コ ン サ ル タ ン ト	徳見 健男

支部役員名簿

(平成7年3月31日現在)

◀北海道支部▶

支 部 長	北海道開発コンサルタント(株)	代 表 取 締 役 社 長	佐藤 幸男
副支部長	(株)日水コン北海道支所	取 締 役 支 所 長	中川 了
〃	日本上下水道設計(株)東部支社	取 締 役 支 社 長	秋葉 昇男
理 事	(株)東水エンジニアリング	代 表 取 締 役	神原 悠司
〃	日本理水設計(株)札幌支店	支 店 長	拜戸富士夫
〃	パシフィックコンサルタンツ(株)北海道支社	支 社 長	山田 益男
〃	北海道開発コンサルタント(株)	取 締 役	須田 勲
監 事	オリジナル設計(株)札幌事務所	所 長	佐藤 信夫
〃	富洋設計(株)北海道支社	取 締 役 支 社 長	矢部 正幸

◀東北支部▶

支 部 長	(株)東京設計事務所東北支社	取 締 役 支 社 長	松橋 富雄
副支部長	(株)日本水道設計社青森事務所	取 締 役 所 長	太田代 康
〃	(株)日水コン東北支所	支 所 長	引地 恒雄
〃	日本理水設計(株)東北事務所	所 長	吟 鐵雄
理 事	日本水工設計(株)東北支社	支 社 長	加藤 正彌
〃	(株)新和調査設計事務所	代 表 取 締 役	梅津 誠司

理 事	日本上下水道設計(株)仙台事務所	所 長	柴田 尚
〃	国際水道コンサルタント(株)仙台事務所	所 長	天形 和夫
〃	セントラルコンサルタツト(株)仙台支店	取締役支店長	諏訪 英幸
〃	オリジナル設計(株)東北支社	支 社 長	沼田 繁
〃	クリエイト設計(株)東北事務所	所 長	鈴木 文夫
〃	(株)東洋設計事務所東北支所	支 所 長	早坂 芳治
〃	日本技術開発(株)仙台支社	常務取締役支社長	鯉淵彌惣次
〃	パシフィックコンサルタンツ(株)東北支社	支 社 長	友末 一徳
監 事	新日本設計(株)東北支社	取締役支社長	金澤 昌弘

◀関東支部▶

支 部 長	(株) 日 水 コ ン	代表取締役会長	堤 武
副支部長	オリジナル設計(株)	代表取締役社長	菅 脩
〃	(株) 東 京 設 計 事 務 所	代表取締役社長	亀 田 宏
〃	日本上下水道設計(株)	相 談 役	六城雅考
〃	日 本 水 工 設 計 (株)	代表取締役社長	伊藤俊美
〃	(株) 日 本 水 道 設 計 社	代表取締役社長	秋山治茂
理 事	アースコンサルタンツ(株)	代 表 取 締 役	片桐幸一

理 事	極 東 調 査 設 計 (株)	代 表 取 締 役	遠 藤 光 正
〃	国 際 水 道 コ ン サ ル タ ン ト (株)	代 表 取 締 役 社 長	今 井 孝 一
〃	(株) コ ー セ ッ コ ン サ ル タ ン ト	代 表 取 締 役	菅 原 健 二
〃	(株) 三 水 コ ン サ ル タ ン ト 東 京 支 社	常 務 取 締 役 支 社 長	中 川 幸 男
〃	新 都 上 下 水 道 設 計 (株)	代 表 取 締 役 社 長	近 藤 正 弘
〃	セ ン ト ラ ル コ ン サ ル タ ン ト (株)	代 表 取 締 役 社 長	富 永 正 照
〃	中 央 上 下 水 道 設 計 (株)	代 表 取 締 役	横 山 喬
〃	(株) 中 央 水 道 コ ン サ ル タ ン ト	代 表 取 締 役	池 田 治 道
〃	東 京 上 下 水 道 設 計 (株)	代 表 取 締 役	柳 田 隆 二 郎
〃	(株) 東 京 設 計 事 務 所	代 表 取 締 役	中 島 芳 春
〃	(株) 東 洋 設 計 事 務 所	代 表 取 締 役 社 長	太 田 禮 二
〃	都 市 開 発 設 計 (株)	代 表 取 締 役 社 長	佐 藤 嘉 信
〃	中 日 本 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株) 東 京 支 社	専 務 取 締 役 支 社 長	中 野 年 弘
〃	日 本 技 術 開 発 (株)	代 表 取 締 役 社 長	工 藤 慎 一
〃	日 本 理 水 設 計 (株) 東 京 支 社	取 締 役 支 社 長	粉 川 眞 須 雄
〃	パ シ フ ィ ッ ク コ ン サ ル タ ン ツ (株)	代 表 取 締 役 社 長	石 高 敏 朗
〃	(株) 山 下 水 道 設 計 事 務 所	代 表 取 締 役	山 下 由 雄
〃	和 光 コ ン サ ル タ ン ト (株)	代 表 取 締 役 社 長	檜 木 一 夫

監 事	(株) 東 洋 コ ン サ ル タ ン ト	代 表 取 締 役	澤村三津久
〃	(株) 工 藤 設 計	代 表 取 締 役 会 長	工藤 友治
顧 問	(株) 東 洋 コ ン サ ル タ ン ト		水谷 憲爾

◀中部支部▶

支 部 長	中 日 本 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株)	代 表 取 締 役 社 長	佐々木正久
副 支 部 長	中 日 コ ン サ ル タ ン ト (株)	専 務 取 締 役	鈴木 義郎
〃	(株) 三 祐 コ ン サ ル タ ン ツ	取 締 役	稲葉 忠雄
理 事	中 日 本 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株)	専 務 取 締 役	中野 年弘
〃	中 日 本 建 設 コ ン サ ル タ ン ト (株)	常 務 取 締 役	久野 省三
〃	(株) 日 水 コ ン	名 古 屋 支 所 長	桑原 弘
〃	日 本 上 下 水 道 設 計 (株)	中 部 支 社 取 締 役 支 社 長	赤崎 征仵
〃	(株) 国 土 開 発 セ ン タ ー	常 務 取 締 役	鶴来 俊孝
〃	玉 野 総 合 コ ン サ ル タ ン ト (株)	常 務 取 締 役	斉藤 昭三
〃	新 日 本 設 計 (株)	名 古 屋 事 務 所 所 長	呉服 武美
監 事	日 本 水 工 設 計 (株)	名 古 屋 支 社 常 務 取 締 役 支 社 長	有木 喬

◀関西支部▶

支 部 長	(株) 三 水 コ ン サ ル タ ン ト	代 表 取 締 役 社 長	武島 繁雄
-------	-----------------------	---------------	-------

副支部長	(株) 京 都 水 道 設 計 事 務 所	代 表 取 締 役 社 長	仮井 尚雄
〃	(株) ニ ュ ー ジ ェ ッ ク	代 表 取 締 役 副 社 長	中川 三郎
〃	(株) 東 京 設 計 事 務 所 関 西 支 社	支 社 長	渋谷 四郎
理 事	(株) ウ ォ ー タ ー エ ン ジ ニ ア リ ン グ	代 表 取 締 役	木村 勝弘
〃	協 和 上 下 水 道 設 計 (株)	代 表 取 締 役 社 長	重並 千延
〃	(株) 極 東 技 工 コ ン サ ル タ ン ト	代 表 取 締 役	村岡 治
〃	(株) 昭 和 設 計	専 務 取 締 役	清水 進
〃	内 外 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	専 務 取 締 役	竹内 忠雄
〃	(株) 西 日 本 技 術 コ ン サ ル タ ン ト	代 表 取 締 役 社 長	小林 正和
〃	(株) 日 水 コ ン 大 阪 支 所	常 務 取 締 役 支 所 長	米田 孝
〃	日 本 上 下 水 道 設 計 (株) 西 部 支 社	常 務 取 締 役 支 社 長	中川 勝
〃	(株) 大 阪 上 下 水 道 設 計 事 務 所	代 表 取 締 役 社 長	西野 二郎
〃	日 本 水 工 設 計 (株) 大 阪 支 社	取 締 役 支 社 長	平澤 康郎
〃	日 本 理 水 設 計 (株)	代 表 取 締 役 社 長	村上 仁
監 事	明 建 設 計 (株)	代 表 取 締 役 会 長	宮田 和郎
〃	オ リ ジ ナ ル 設 計 (株) 関 西 支 社	取 締 役 支 社 長	重宗 勝人
〃	中 央 復 建 コ ン サ ル タ ン ツ (株)	常 務 取 締 役	熊本 隆弘
顧 問			西村 豊

◀中国・四国支部▶

支 部 長	復 建 調 査 設 計 (株)	取 締 役 副 社 長	足羽 淑
副 支 部 長	中 電 技 術 コ ン サ ル タ ン ト (株)	取締役土木第二本部長	永田 栄亮
〃	サ ン エ ー 設 計 (株)	代 表 取 締 役 社 長	松本 茂樹
理 事	朝 日 設 計 (株)	代 表 取 締 役 社 長	寒川 董
〃	中 国 水 工 (株)	代 表 取 締 役	福本 卓也
〃	(株) 日 水 コ ン 広 島 支 所	取 締 役 支 所 長	中山 茂也
〃	日 本 上 下 水 道 設 計 (株) 広 島 事 務 所	所 長	森 隆生
〃	日 本 水 工 設 計 (株) 広 島 支 社	支 社 長	石井暁一郎
〃	(株) ウ エ ス コ	代 表 取 締 役 社 長	山地 弘
〃	(株) 大 広 エ ン ジ ニ ア リ ン グ	代 表 取 締 役	石村 清治
監 事	(株) 三 水 コ ン サ ル タ ン ト 山 口 事 務 所	所 長	冷泉 榮二
〃	(株) エ イ ト コ ン サ ル タ ン ト	代 表 取 締 役 社 長	小谷 誼

◀九州支部▶

支 部 長	(株) 松 尾 設 計	代 表 取 締 役 社 長	松尾 喜生
副 支 部 長	(株) 太 平 設 計	代 表 取 締 役 社 長	今井 元治
〃	(株) 東 京 設 計 事 務 所 九 州 支 社	常 任 顧 問	岩橋 好夫
理 事	富 洋 設 計 (株) 九 州 支 社	専 務 取 締 役 支 社 長	三原 節夫

理 事	第 一 復 建 (株)	代 表 取 締 役 社 長	三 浦 一 郎
〃	日 本 上 下 水 道 設 計 (株) 九 州 支 社	取 締 役 支 社 長	鷗 飼 孝 雄
〃	日 本 水 工 設 計 (株) 九 州 支 社	取 締 役 支 社 長	横 山 健 治
〃	(株) 日 水 コ ン 九 州 支 所	支 所 長	西 山 英 毅
〃	オ リ ジ ナ ル 設 計 (株) 福 岡 事 務 所	所 長	黒 木 明
〃	日 本 理 水 設 計 (株) 九 州 支 店	支 店 長	藤 田 和 彦
監 事	(株) 酒 見 設 計	代 表 取 締 役 社 長	酒 見 昭 博
〃	(株) 宮 崎 水 道 コ ン サ ル タ ン ト	代 表 取 締 役	徳 見 健 男

歴代役員就任退任表

会 長

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
岩井 四郎 (日本水工設計)						

副会長

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
西堀 清六 (日本上下水道設計)						
武島繁雄 (三水コンサルタント)						
田辺 弘 (日本水道コンサルタント)			(日水コン)	堤 武 (日水コン)		

理 事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
佐々木敏雄 (北海道開発コンサルタント)					佐藤 幸男 (北海道開発コンサルタント)	
佐藤 昭 (日本上下水道設計)	秋葉 昇男 (日本上下水道設計)			山名 隆 (東日本水道コンサルタント)		
巧 衛 (日本水道コンサルタント)			(日水コン)			
岩井 四郎 (日本水工設計)						
西堀 清六 (日本上下水道設計)						

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		西堀 清六 (日本上下水道設計)				

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)						
		菅 脩 (オリジナル設計)				
				伊藤 俊美 (日本水工設計)		

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
神原 悠司 (東水エンジニアリング)						
		梅津 誠司 (新和調査設計事務所)				
		伊藤 俊美 (日本水工設計)				

歴代役員就任退任表

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
田辺 弘 (日本水道コンサルタント)			(日水コン)	堤 武 (日水コン)		
菅 脩 (オリジナル設計事務所)						
中川 義徳 (国際水道コンサルタント)						今井 孝一 (国際水道コンサルタント)
高橋 澄 (東京設計事務所)						
水谷 憲爾 (日本水道設計社)					秋山 治茂 (日本水道設計社)	
山下 由雄 (山下水道設計事務所)					石川 豊 (パシフィックコンサルタンツ)	河野 康雄 (パシフィックコンサルタンツ)
佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)						
久野 彦一 (三祐コンサルタンツ)				長柄 要 (三祐コンサルタンツ)		
清水道夫 (日本水道コンサルタント)			(日水コン)	鈴木 義郎 (中日コンサルタント)	山下 静夫 (中日コンサルタント)	
武島 繁雄 (三水コンサルト)						
仮井 尚雄 (京都水道設計事務所)						
清水友三郎 (内外エンジニアリング)					寺内 欣哉 (内外エンジニアリング)	
古井 豊 (日本水道コンサルタント)			(日水コン)	的場 皎 (新日本技術コンサルタント)		
岡本 行善 (昭和設計)					竹内 輝行 (昭和設計)	
木山 勉 (巽設計事務所)		松本 慶一 (サンエー設計)				
鈴紀 喜久 (中電技術コンサルタント)				鈴紀 喜久 (中電技術コンサルタント)	小石川譲治 (中電技術コンサルタント)	

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
				松永 一成 (日水コン)		
(オリジナル設計)						
			亀田 宏 (東京設計事務所)			
	宮口 尹秀 (パンフィックコンサルタンツ)					石高 敏朗 (パンフィックコンサルタンツ)
		久野 彦一 (三祐コンサルタンツ)				
				木村 勝弘 (ウォーターエンジニアリング)		
		錦織 達郎 (新日本技術コンサルタント)			(ニュージェック)	
	安田 靖一 (日本理水設計)					
						松本 茂樹 (サンエー設計)
			木村 浩 (中電技術コンサルタント)	白木 堅固 (中電技術コンサルタント)		

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
杉野 義七 (日本水道コンサルタント)		神堂 真吉 (日本水道コンサルタント)	(日水コン)			
		本多 勇 (復建調査設計)				
里見 武夫 (国営水道コンサルタント)	藤田 義雄 (国営水道コンサルタント)	赤司 彦一 (第一復建)	吉開 正文 (第一復建)		三浦 一郎 (第一復建)	
天草 弘毅 (日本水道コンサルタント)		児玉 正 (都市開発コンサルタント)			林 初造 (都市開発コンサルタント)	
安武 敏也 (富洋設計)				持田 勝 (共立設計)		

監 事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
佐藤 嘉信 (都市開発設計)						
宮田 和郎 (明建設計)		千々岩 崋 (協和上下水道設計)		安田 靖一 (日本理水設計)		

名誉会長

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62

顧 問

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
亀田 素						
板倉 誠						
成瀬 薫						
松見 三郎						

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
				羽原 俊行 (復建調査設計)		
				今井 元治 (太平設計)		
		松尾 喜生 (松尾設計)				

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
	木村 勝弘 (ウオーターエンジニアリング)			山田 公巳 (協和上下水道設計)		

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		岩井 四郎				

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
西村 豊						
				石橋 多聞		
				吉兼 三郎		

専務理事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
			文野 靖意			

常務理事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
				本山 榮正		

--	--	--	--	--	--	--

顧問

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62

表上野山院員委升型

委員委員

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		井前 勝人				
					稲場紀久雄	

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		加藤 俊夫				

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
	草山 薫			山村 久幸		中村 寿克

委員委員

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6

委員委員

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6

歴代委員長就任退任表

総務委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
技術広報委員会	広報委員会		総務委員会			
西堀 清六 (日本上下水道設計)		井出 文武 (オリジナル設計事務所)				

倫理委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
水谷 憲爾 (日本水道設計社)				古井 豊 (日水コン)		

上水道委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
上水道報酬委員会		上水道委員会				
山下 由雄 (山下水道設計事務所)			長谷川恒夫 (日本上下水道設計)	荒幡 武夫 (東京設計事務所)		

下水道委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
下水道報酬委員会		下水道委員会				
堤 武 (日本水道コンサルタント)			(日水コン)			

技術委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
	中川 義徳 (国際水道コンサルタント)					

ピジョン作り委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
				武島 繁雄 (三水コンサルタント)		

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
(オリジナル設計)						

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
仮井 尚雄 (京都水道設計事務所)				秋山 治茂 (日本水道設計社)		中川 三郎 (ニュージェック)

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		伊藤 俊美 (日本水工設計)		仮井 尚雄 (京都水道設計事務所)		

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
				栗林 宗人 (日水コン)		

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		安田 靖一 (日本理水設計)				亀田 宏 (東京設計事務所)

歴代委員長就任退任表

受託業務委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
国土庁受託業務委員会						

独占禁止法遵守委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
独占禁止法遵守委員会					平 委員長 平	S62

上水道委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 委員長 平	S62
上水道審議会		上水道委員会				

下水道委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 委員長 平	S62
下水道審議会		下水道委員会				

技術委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 委員長 平	S62

ビジョン作り委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 委員長 平	S62
ビジョン作り委員会						

1

支部役員就任退任表

北海道支部

支部長 委員

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
佐々木敏雄 (北海道開発コンサルタント)					佐藤 幸男 (北海道開発コンサルタント)	

副支部長 委員

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
佐藤 昭 (日本上下水道設計)	秋葉 昇男 (日本上下水道設計)					
巧 衛 (日本水道コンサルタント)				酒匂 幸景 (日水コン)		

支部理事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
引松 滋 (日本理水設計)			溝川 晴夫 (日本理水設計)			
斉藤 誠 (オリジナル設計)				山名 隆 (東日本水道コンサルタント)		
横山 靖夫 (パシフィックコンサルタンツ)	村上 昇 (パシフィックコンサルタンツ)					
	千田 稔 (北海道開発コンサルタント)					
小林哲郎 (東日本設計)						

支部監事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
千葉 茂 (三慶設計)				今井 敏明 (東水エンジニアリング)		神原 悠司 (東水エンジニアリング)
石川 定雄 (富洋設計)						

事務局

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
須田 勲 (北海道開発)						

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
			野手 草生 (日本上下水道設計)			
						中川 了 (日水コン)

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		大西 啓介 (日本理水設計)		橋本 良一 (日本理水設計)		拝戸富士夫 (日本理水設計)
神原 悠司 (東水エンジニアリング)						
		秋田 宏光 (パシフィックコンサルタンツ)			山田 益男 (パシフィックコンサルタンツ)	
		須田 勲 (北海道開発コンサルタント)				

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
佐藤 信夫 (オリジナル設計)						
			矢部 正幸 (富洋設計)			

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		倉内 昭彦 (北海道開発)				

支部役員就任退任表

東北支部
支部長

関東・東北支部東北分会			東 北 支 部	
昭 和 62	S63	平 成 元 年	H 2	H 3
	関東・東北支部東北分会会長 佐藤 昌治(日水コン)		佐藤 昌治 (日水コン)	

副支部長

関東・東北支部東北分会			東 北 支 部	
昭 和 62	S63	平 成 元 年	H 2	H 3
	関東・東北支部東北分会副会長 可児 靖弘(国際水道コンサルタント)		可児 靖弘 (国際水道コンサルタント)	
	柴田 尚 (日本上下水道設計)		柴田 尚 (日本上下水道設計)	
	里見 明夫 (パシフィックコンサルタンツ)	亀山 啓 (パシフィックコンサルタンツ)	亀山 啓 (パシフィックコンサルタンツ)	

理事

関東・東北支部東北分会			東 北 支 部	
昭 和 62	S63	平 成 元 年	H 2	H 3
			梅津 誠司 (新和調査設計)	
佐藤 昌治 (日水コン)			佐藤 昌治 (日水コン)	
可児 靖弘 (国際水道コンサルタント)			可児 靖弘 (国際水道コンサルタント)	
柴田 尚 (日本上下水道設計)			柴田 尚 (日本上下水道設計)	
里見 明夫 (パシフィックコンサルタンツ)			亀山 啓 (パシフィックコンサルタンツ)	
庄子 朝雄 (東京設計事務所)			庄子 朝雄 (東京設計事務所)	
沼田 昌志 (日本技術開発)		吉宗 一哉 (日本技術開発)	吉宗 一哉 (日本技術開発)	

東 北 支 部		
H 4	H 5	H 6
柴田 尚 (日本上下水道設計)		松橋 富雄 (東京設計事務所)

東 北 支 部		
H 4	H 5	H 6
		太田代 康 (日本水道設計社)
松橋 富雄 (東京設計事務所)		引地 恒雄 (日水コン)
諏訪 英幸 (セントラルコンサルタンツ)		町 鐵雄 (日本理水設計)

東 北 支 部		
H 4	H 5	H 6
		引地 恒雄 (日水コン)
	友末 一徳 (パシフィックコンサルタンツ)	
松橋 富雄 (東京設計事務所)		
鯉淵彌惣次 (日本技術開発)		

東北支部
支部長

関東・東北支部東北分会			東北支部	
昭和 62	S63	平成 元年	H 2	H 3
早坂 芳治 (東洋設計事務所)			早坂 芳治 (東洋設計事務所)	
長崎 吉宏 (三慶設計)			長崎 吉宏 (三慶設計)	手嶋 雄三 (三慶設計)
伊藤 久蔵 (日本水工設計)			伊藤 久蔵 (日本水工設計)	
藤田 志郎 (オリジナル設計)			藤田 志郎 (オリジナル設計)	
太田代 康 (日本水道設計社)			太田代 康 (日本水道設計社)	
	金澤 昌弘 (新日本設計)		金澤 昌弘 (新日本設計)	
永野 六郎 (セントラルコンサルタント)			永野 六郎 (セントラルコンサルタント)	諏訪 英幸 (セントラルコンサルタント)

監事

関東・東北支部東北分会			東北支部	
昭和 62	S63	平成 元年	H 2	H 3
粉川眞須雄 (日本理水設計)			三好 正敏 (日本理水設計)	松本 浩 (日本理水設計)

東 北 支 部		
H 4	H 5	H 6
鈴木 文夫 (クリエイト設計)		
	加藤 正彌 (日本水工設計)	
		町 鐵雄 (日本理水設計)

東 北 支 部		
H 4	H 5	H 6
	町 鐵雄 (日本理水設計)	金澤 昌弘 (新日本設計)

関東支部
支部長

関東・東北支部

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
西堀 清六 (日本上下水道設計)						

副支部長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
菅 脩 (オリジナル設計事務所)						
中川 義徳 (国際水道コンサルタント)						伊藤 俊美 (日本水工設計)
高橋 澄 (東京設計事務所)						
水谷 憲爾 (日本水道設計社)					秋山 治茂 (日本水道設計社)	
田辺 弘 (日本水道コンサルタント)			(日水コン)	堤 武 (日水コン)		

理 事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
片桐 幸一 (アースコンサルタンツ)						
遠藤 秀友 (極東調査設計)						
高橋 利夫 (三慶設計)						
毛利 素好 (三水コンサルタント)						
近藤 正弘 (新都上下水道設計)						
市原 薫 (セントラルコンサルタント)						
志村 信一 (中央上下水道設計)			横山 喬 (中央上下水道設計)			

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		堤 武 (日水コン)				

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
(オリジナル設計)						
			亀田 宏 (東京設計事務所)			
		六城 雅考 (日本上下水道設計)				

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
遠藤 光正 (極東調査設計)						
				池田 治道 (中央水道コンサルタント)		
	中川 幸男 (三水コンサルタント)					
	富永 正照 (セントラルコンサルタント)					

関東支部
支部長

関東・東北支部

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
中島 五郎 (東京設計事務所)			中島 芳春 (東京設計事務所)			
柳田隆二郎 (東京上下水道設計)						
三浦 将邦 (東洋設計事務所)						太田 禮二 (東洋設計事務所)
佐藤 嘉信 (都市開発設計)						
横井 昌一 (中日本建設コンサルタント)	塩沢 君男 (中日本建設コンサルタント)		中野 年弘 (中日本建設コンサルタント)			
伊藤 直行 (日本技術開発)						
岩井 四郎 (日本水工設計)						今井 孝一 (国営水道コンサルタント)
萬歳 恒男 (日本理水設計)		粉川眞須雄 (日本理水設計)				
河野 康雄 (パシフィックコンサルタンツ)		石川 豊 (パシフィックコンサルタンツ)				河野 康雄 (パシフィックコンサルタンツ)
山下 由雄 (山下水道設計事務所)						
菅原 健二 (横浜工業設計)						
檜木 一夫 (和光コンサルタント)						

監 事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
中川 義也 (環境技研コンサルタント)						
池田 治道 (中央水道コンサルタント)						

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		工藤 慎一 (日本技術開発)				
	宮口 尹秀 (パシフィックコンサルタンツ)					石高 敏朗 (パシフィックコンサルタンツ)
			(コーセツコンサルタント)			

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
	相沢 勝 (環境技研コンサルタント)		澤村三津久 (東洋コンサルタント)			
				工藤 友治 (工藤設計)		

顧問

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
亀田 素						
板倉 誠						
成瀬 薫						
					水谷 恵爾	

中部支部
支部長

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)						

副支部長

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
清水 道夫 (日本水道コンサルタント)				鈴木 義郎 (中日コンサルタント)		
長柄 要 (三祐コンサルタンツ)						

理 事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
塩沢 君男 (中日本建設コンサルタント)				久野 省三 (中日本建設コンサルタント)		
関 重雄 (中日本建設コンサルタント)						
森 信太郎 (玉野総合コンサルタント)		斉藤 昭三 (玉野総合コンサルタント)				
新家 常男 (国土開発センター)						
中川 勝 (日本上下水道設計)					内藤 威 (国土開発センター)	
牧 博 (新日本設計)		呉服 武美 (新日本設計)				
鈴木 義郎 (中日コンサルタント)				清水 道夫 (日水コン)	保坂 忠良 (日水コン)	

会計監事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
加藤 清一 (日本上下水道設計)		神谷 営匡 (日本水工設計)				

増支計画

異議文

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6

異議文

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
	稲葉 忠雄 (三祐コンサルタンツ)					

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		中野 年弘 (中日本建設コンサルタント)				
鶴来 俊孝 (国土開発センター)						
		昆 久雄 (日本上下水道設計)	赤崎 征伍 (日本上下水道設計)			
					桑原 弘 (日水コン)	

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
	有木 喬 (日本水工設計)					

関西支部
支部長

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
武島 繁雄 (三水コンサルタント)						

副支部長

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
古井 豊 (日本水道コンサルタント)				(日水コン)		
仮井 尚雄 (京都水道設計事務所)						
生島 桂 (毎日設計)						
益池 衛 (内外エンジニアリング)						

理 事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
羽田 孝義 (大阪上下水道設計事務所)	篠本 敬三 (大阪上下水道設計事務所)		羽田 孝義 (大阪上下水道設計事務所)	篠本 敬三 (大阪上下水道設計事務所)		
玄 英男 (東京設計事務所)						渋谷 四郎 (東京設計)
竹内 輝行 (昭和設計)						
長谷川恒夫 (日本上下水道設計)		鶴飼 孝雄 (日本上下水道設計)				
富樫 昭一 (日本水工設計)		伊藤 俊美 (日本水工設計)		中井 勇 (日本水工設計)	加藤 正彌 (日本水工設計)	
						竹内 忠雄 (内外エンジニアリング)
宮田 和郎 (明建設計)		別所 忠正 (オリジナル設計)				重宗 勝人 (オリジナル設計)
清水 正夫 (中央復建コンサルタンツ)						

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
松永 一成 (日水コン)				渋谷 四郎 (東京設計事務所)		
						中川 三郎 (ニュージエック)
					安田 靖一 (日本理水設計)	村上 仁 (日本理水設計)

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
				西野 二郎 (大阪上下水道設計事務所)		
				村岡 治 (極東技工コンサルタント)		
		清水 進 (昭和設計)				
			中川 勝 (日本上下水道設計)		中川 勝 (日本上下水道設計)	
			平澤 康郎 (日本水工設計)			
	重宗 勝人 (オリジナル設計)					
上原 基也 (中央復建コンサルタンツ)		上原 基也 (中央復建コンサルタンツ)				熊本 隆弘 (中央復建コンサルタンツ)

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
溝川 晴夫 (日本理水設計)		立花 正毅 (日本理水設計)		安田 靖一 (日本理水設計)		
川下 好則 (都市建設コンサルタント)						
	長尾 精 (新日本設計コンサルタント)				中川 三郎 (新日本設計コンサルタント)	

監 事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
長尾 精 (新日本設計コンサルタント)	千々岩 暁 (協和上下水道設計)			黒岩 彪 (協和上下水道設計)	千々岩 暁 (協和上下水道設計)	
平野 彦一 (オリジナル設計)		木村 勝弘 (ウォーターエンジニアリング)				

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	平 H6 昭
			米田 孝 (日水コン)		米田 孝 (日水コン)	
			(ニュージェック)			
木村 勝弘 (ウォーターエンジニアリング)						
	山田 公巳 (協和上下水道設計)					

重並 千延
(協和上下水道設計)

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
山田 公巳 (協和上下水道設計)	上原 基也 (中央復建コンサルタンツ)	西野 二郎 (大阪上下水道設計事務所)		米田 孝 (日水コン)	熊本 隆弘 (中央復建コンサルタンツ)	小林 正和 (西日本技術コンサルタンツ)
重宗 勝人 (オリジナル設計)	清水 進 (昭和設計)	平澤 康郎 (日本水工設計)	村岡 治 (極東技工コンサルタンツ)	中川 勝 (日本上下水道設計)	竹内 忠雄 (内外エンジニアリング)	宮田 和郎 (明建設計)

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	平 H6 昭

中国・四国支部
支部長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
田邊 義亮 (中電技術コンサルタント)		河原 克平 (復建調査設計)				木村 浩 (中電技術コンサルタント)

副支部長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
杉野 義七 (日本水道コンサルタント)			神堂 真吉 (日本水道コンサルタント)	木村 浩 (中電技術コンサルタント)		足羽 淑 (復建調査設計)
安永 晋一 (巽設計事務所)		松本 慶一 (サンエー設計)				

理 事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
松本 慶一 (サンエー設計)		田邊 義亮 (中電技術コンサルタント)		山本 英雄 (朝日設計)		加納 溥基 (西日本建設コンサルタント)
山本 英雄 (朝日設計)				寒川 董 (朝日設計)		
笠原 八郎 (日本都市工学設計)		岡崎 節 (富士設計)		福田 速水 (三水コンサルタント)		
小河 芳夫 (日本水工設計)				石井 暁一郎 (日本水工設計)		
美和 或男 (日本上下水道設計)		国宗 紀陽隆 (日本上下水道設計)			赤崎 征仍 (日本上下水道設計)	
山崎 信雄 (中国水工)		渋谷 英雄 (都市建設)		亀井 正 (日水コン)		

監 事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61	S62
本多 勇 (復建調査設計)		山崎 信雄 (中国水工)		渋谷 英雄 (都市建設)		木山 勉 (巽設計事務所)
岡崎 節 (富士設計)		赤木 景寿 (日新水道)		笠原 八郎 (日本都市工学設計)		

調査年度
調査年度

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
				足羽 淑 (復建調査設計)		

調査年度

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
				永田 栄亮 (中電技術コンサルタント)		
						松本 茂樹 (サンエー設計)

調査年度

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
		福本 卓也 (中国水工)				
小谷 誼 (エイトサンサルタント)		笠原 八郎 (日本都市工学設計)				加納 溥基 (ウエスコ)
				森 隆生 (日本上下水道設計)		
中山 茂也 (日水コン)						
						石村 清治 (大広エンジニアリング)

調査年度

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
末繁 豊 (富士総合設計)			船岩 馨 (富士総合設計)	加納 溥基 (ウエスコ)		小谷 誼 (エイトコンサルタント)
有澤 久 (巽設計事務所)		海田英一郎 (日新技術コンサルタント)		冷泉 榮二 (三水コンサルタント)		

九州支部 支部

支部長

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
天草 浩毅 (日本水道コンサルタント)		安武 敏也 (富洋設計)				

副支部長

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
安武 敏也 (富洋設計)		赤司 彦一 (第一復建)	吉開 正文 (第一復建)		三浦 一郎 (第一復建)	
里見 武夫 (国際水道コンサルタント)	児玉 正 (都市開発コンサルタント)				林 初造 (都市開発コンサルタント)	松尾 喜生 (松尾設計)

理 事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
村上 正 (日本上下水道設計)						
岩橋 好夫 (東京設計事務所)		江口 利郎 (日本水工設計)		小河 芳夫 (日本水工設計)	石井暁一郎 (日本水工設計)	
藤田 義雄 (国際水道コンサルタント)		天草 浩毅 (日本水道コンサルタント)		西山 英毅 (日水コン)		
松尾 喜生 (松尾設計)						林 初造 (都市開発コンサルタント)
		持田 勝 (共立設計)				

監 事

昭和 56 年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
井出 文武 (オリジナル設計)		徳見 健男 (宮崎水道コンサルタント)				
徳永 道彦 (日本理水設計)		岩橋 好夫 (東京設計事務所)				

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
	松尾 喜生 (松尾設計)					

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
	岩橋 好夫 (東京設計事務所)					
	林 初造 (都市開発コンサルタント)			今井 元治 (太平設計)		

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
				鵜飼 孝雄 (日本上下水道設計)		
				横山 健治 (日本水工設計)		
	三浦 一郎 (第一復建)					
	三原 節夫 (富洋設計)					
						黒木 明 (オリジナル設計)
						藤田 和彦 (日本理水設計)

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
	今井 元治 (太平設計)			酒見 昭博 (酒見設計)		

九州支部

相談役

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62
平山 起 平山産業(平山設計一祥栄設計)						

副支部長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62

理事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62

監事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	平 S61 平	S62

（表）新築の建築費と建築費の推移

（単位：億円）

（単位：千円）

S63	平成元年	H2	H3	H4	H5	H6
安武 敏也 (富洋設計)						
57年	182	13,002,304	98	33,069,881	102	104
58年	179	12,616,787	97	30,105,906	101	106
59年	182	13,543,100	107	36,017,078	109	102
60年	170	14,580,287	108	37,128,710	108	104
61年	180	14,827,883	102	42,808,446	111	112
62年	182	15,703,003	106	46,062,917	112	110
63年	190	16,811,507	104	49,000,000	111	105
平成元年	194	19,730,882	121	69,912,107	118	117
2年	200	23,255,713	118	79,209,784	121	114
3年	208	27,258,440	117	80,958,852	123	110
4年	217	30,435,874	112	93,245,891	122	113
5年	230	33,214,621	106	113,872,518	116	114
6年	235	38,193,806	115	13,945,888	127	115
			88	88,128,133	128	118

予算・決算額・会員数の推移

(単位：円)

年 度	予 算 額	決 算 額	差 異	会員数	摘 要
昭和59	10,671,831	19,493,895	▲8,822,064	162	昭和60年2月1日より同年3月31日まで。 () 内は受託事業支出。以下各年度同じ。
60	51,036,304	(5,579,590) 46,572,520	4,463,784	170	
61	59,600,000	(12,300,000) 70,230,208	▲10,630,208	180	
62	74,250,000	(16,300,000) 84,334,786	▲10,084,786	182	
63	92,200,000	(14,300,000) 92,863,017	▲663,017	190	
平成元	95,193,000	(11,030,000) 98,287,699	▲3,094,699	194	
2	101,965,000	(39,443,850) 134,145,180	▲32,180,180	200	
3	107,132,000	(41,126,400) 144,710,927	▲37,578,927	208	
4	146,618,000	(42,734,000) 165,255,420	▲18,637,420	217	
5	157,412,000	(44,704,000) 171,391,733	▲13,974,733	230	
6	176,852,000	(47,375,500) 182,131,131	▲5,279,133	235	

会員数と売上高の推移

(単位：千円)

年 度	会員数	上工水道	前年比	下 水 道	前年比	合 計	前年比
昭和56年	167	13,569,536	100	30,871,977	100	44,441,513	100
57年	182	13,002,304	96	33,069,881	107	46,072,185	104
58年	179	12,615,767	97	36,105,906	109	48,721,673	106
59年	162	13,543,100	107	36,017,078	100	49,560,178	102
60年	170	14,580,287	108	37,136,710	103	51,716,997	104
61年	180	14,827,683	102	42,908,446	116	57,736,129	112
62年	182	15,703,003	106	48,062,917	112	63,765,920	110
63年	190	16,311,507	104	60,217,885	125	76,529,392	120
平成元年	194	19,730,862	121	69,932,107	116	89,662,969	117
2 年	200	23,265,713	118	79,209,784	113	102,475,497	114
3 年	208	27,258,440	117	85,766,592	108	113,025,032	110
4 年	217	30,435,974	112	97,245,691	113	127,681,665	113
5 年	230	33,214,621	109	112,872,518	116	146,087,139	114
6 年	235	38,193,906	115	133,646,279	118	171,840,185	118

出来事年表(協会・水道界・日本、世界の動き)

1985年4月～1995年3月

(社) 全 国 上 下 水 道 コ ン サ ル タ ン ト 協 会 の 主 な 動 き	昭和60年度(1985年4月1日～1986年3月31日)	
	(3.12)	設立総会〔全国都市会館、午後3時〕 「定款」、「支部設置規則」及び「会費規則」制定
		第1回理事会 正副会長の選任、事務所所在地の決定(現在地)、顧問の委嘱(石橋多聞、吉兼三郎両氏)
	4.1	社団法人設立許可〔厚生、建設両大臣〕
	11	正副会長会議 理事会「支部共通規則」制定、6委員会設置決定
	24	第1回総務委員会
	5.8	全員協議会〔日本海運県楽部、午後4時〕 法人化披露パーティー〔同上、午後5時30分〕
	20	社団法人日本水道工業団体連合会から、同連合会の発展に尽力した功により本協会は表彰を受ける
	29	第1回下水道委員会
	6.3	第1回技術委員会
	7.16	理事会「会費検討委員会」設置決定
	8.9	第1回会費検討委員会
	10.21	第1回倫理委員会 理事会「会員の倫理に関する規約」確認
	11.22	上水道座談会「上水道の経年管対策」
	12.6	下水道対外座談会「下水汚泥の集中処理・処分」
	(昭和61年)	
	1.13	関東支部新年名刺交換会〔都市センター、正午〕〔後年、本部主催となる〕
	17	建設省所管事業に係る環境影響評価についての説明会〔建設コンサルタント協会〕
	2.6	技術委員会第1回研究会「手戻り業務対策について」
	3.12	理事会「表彰規程」制定(4月1日施行)

上 下 水 道 界 の 主 な 動 き	昭和60年 4 月～平成 7 年 3 月 昭和60年度（1985年 4 月 1 日～1986年 3 月31日） 5.30 「近代水道百選」の発表。 8. 1 都市計画中央審議会「今後の下水道整備」を答申。 27 厚生省水道環境部長に森下忠幸氏就任。 9.10 流域下水道20周年船上サミットと記念大会。 （昭和61年） 2.10 石綿管協会はこの日解散を決定した。これにより石綿セメント管50余年の歴史に終止符が打たれた。 3.24 関東地方に降った大雪による停電で、神奈川県湘南地域の55万戸が減断水。
	昭和60年 4 月～平成 7 年 3 月 昭和60年度（1985年 4 月 1 日～1986年 3 月31日） 4. 1 N T T（日本電信電話株式会社）、J T（日本たばこ産業株式会社）発足 5. 1 国民年金法改正（年金一元化のため） 6. 8 「大鳴門橋」（淡路島一鳴門）開通 8.12 羽田発大阪行き日航ボーイング747ジャンボ機が群馬県御巢鷹山中に墜落、520人死亡、4人奇跡的生還 9.19 メキシコ大地震、死者9500人以上 10. 1 国勢調査実施、人口1億2104万8923人 11.13 コロンビア、ネバドデルルイス火山噴火、アルメロ町（人口2万5千人）壊滅 12.28 第2次中曽根第2回改造内閣発足 （昭和61年） 1.28 米国スペースシャトル・チャレンジャー号、打ち上げ72秒後に爆発、乗組員7人死亡、宇宙開発史上最大の惨事

昭和61年度 (1986年4月1日～1987年3月31日)

- 4. 9 理事会「委員会規則」制定
- 5.27 第1回通常総会〔日本海運倶楽部、午後2時40分〕
「会費規則」改正 (4月1日適用)、役員改選
- 6. 4 上水道委員会「上水道設計業務指針」の作成、配布
- 7.22 社団法人日本下水道協会へ賛助会員として入会
- 9. 9 技術委員会技術講習会〔都市センターホール、午後1時30分〕
「水道の地震対策について」(東京都)
「下水道の地震対策について」(仙台市)
- 10.29 会員上水道座談会「安定給水確保のための水道の診断手法について」
- 11. 6 会員下水道座談会「小口径管渠の特殊工法の選択について」
- 26 下水道官公庁技術者座談会
- 12.19 上水道官公庁技術者座談会

(昭和62年)

- 2. 4 売上税研究小委員会 (第1回)
- 12 全国下水道整備事業者団体協議会とコンサルタント3団体との意見交換会「水道に関するデータベースシステム開発に関する調査」(第1回合同委員会)
- 3. 3 関東支部理事会「関東・東北支部に名称変更」を決議
- 9 理事会「給与規程」、「退職金規程」及び「旅費規程」制定

上下水道界の主な動き	昭和61年度（1986年4月1日～1987年3月31日） 4. 1 第6次下水道整備五箇年計画がスタート、総投資規模は12兆2,000億円で、汚水44%、雨水43%の普及率を目指す。 4.25 財投資金導入の「下水汚泥広域処理事業」発足。 8. 7 台風10号に伴う豪雨により、関東・東北地方の5県で上水道31、簡易水道39事業が被災し、26万5千人が影響を受ける。
日本・世界の動き	昭和61年度（1986年4月1日～1987年3月31日） 4. 1 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」改正 26 ソ連、チェルノブイリ原子力発電所で大規模な事故発生、放射能汚染の恐怖近隣諸国にも広がる 5.27 日本の対外純資産額1985年末で1298億ドル、世界第1位に 7.22 第3次中曽根内閣発足 9.20 ウルグアイで開かれた関税貿易一般協定（ガット）閣僚会議が新ラウンド（多角的貿易交渉）の開始宣言を採択 11.21 伊豆大島三原山、209年ぶりに噴火、島民1万3百人と観光客に避難命令 （昭和62年） 1.19 東京外国為替市場、急激な円高1ドル＝149円98銭、初めて150円を突破 3.31 三井物産の若王子信行マニラ支店長、誘拐137日目に無事保護される

昭和62年度（1987年4月1日～1988年3月31日）

- 5.29 通常総会「支部設置規則」改正、関東支部を関東・東北支部に名称変更
- 9. 2 理事会「表彰規程」改正、表彰審査会設置
- 10. 7 技術座談会「上下水道コンサルタント技術者の在り方」
- 26 下水道事業関係講習会「下水道使用料算定の基本的な考え方」
〔東京会場10.26、大阪会場10.28〕
- 11.25 官公庁技術者との下水道技術座談会「下水道における雨水対策について」

（昭和63年）

- 1.20 官公庁技術者との上水道技術座談会「上水道における高度処理のあり方について」

上下水道界の主な動き	昭和62年度（1987年4月1日～1988年3月31日） 4. 1 首都圏の渇水が³悪化し、利根川水系で初の30％取水制限実施。 この取水制限で6都県150市町村が影響。 7.10 建設省都市局下水道部長に福井経一氏が就任。 9.23 日本下水道事業団が³、小規模事業向けプレハブ式処理場を実用化。（群馬県中之条町で着手） 12.17 千葉、銚子、勝浦で震度5となる千葉県東方沖地震発生。一部で断水の被害。
日本・世界の動き	昭和62年度（1987年4月1日～1988年3月31日） 4. 1 日本国有鉄道、分割・民営化、J Rグループ11法人と国鉄清算事業団が発足 1 国土庁地価公示、東京都平均上昇率53.9パーセント、「狂乱地価」の昭和48年の33.8パーセントを上回る過去最高 6.26 国際通貨基金（IMF）統計、4月末の日本の外貨準備高686億2千万円で西ドイツを抜き世界一に 10.12 米国マサチューセッツ工科大学利根川進教授、ノーベル医学生理学賞を受賞 11. 6 竹下登内閣発足 20 全日本民間労働組合連合会（連合）発足、55単産540万人 29 大韓航空機ミャンマ上空で行方不明 （昭和63年） 3.13 世界最長の青函トンネル（53.85キロメートル）開業、青函連絡船の80年の歴史に幕

上下水道界の主な動き	昭和63年度（1988年4月1日～1989年3月31日） 4. 1 財水道管路技術センターが³発足。 6. 7 厚生省水道環境部長に杉戸大作氏就任。
日本・世界の動き	昭和63年度（1988年4月1日～1989年3月31日） 6.23 日米交渉妥結、牛肉・オレンジの自由化決まる（牛肉・オレンジ生果91年4月、オレンジ果汁92年4月から） 7.23 横須賀沖で自衛隊潜水艦「なだしお」と釣り船「第1富士丸」が衝突、釣り船が³沈没 8.20 イラン・イラク戦争停戦、開戦から7年11ヵ月 9.17 ソウル・オリンピック開幕、160カ国・地域1万3626人、過去最多 11. 8 米国大統領選挙共和党のブッシュ候補当選 12.24 参議院本会議、税制改革6法成立 27 竹下改造内閣発足 （平成元年） 1. 7 天皇（昭和天皇）崩御、宝算87歳、皇太子明仁親王が³新天皇に即位 新元号は平成 2.22 弥生後期の大集落跡、佐賀県吉野ヶ里で確認

(社) 全 国 上 下 水 道 コ ン サ ル タ ン ト 協 会 の 主 な 動 き	平成元年度（1989年4月1日～1990年3月31日）	
	5.30	第4回通常総会 草山薫氏常務理事に選任
	7.17	理事会 支部運営助成金増額（150万円→190万円）
	10. 1	「水道に関するデータベースシステム開発に関する調査の要約版について」会報No.33の紙上で発表
	26	理事会 東北支部の設立について承認
	11. 7	全国下水道整備事業者団体協議会と日本下水道協会の共催による平成元年度意見交換会〔日本下水道協会〕
	12.20	理事会「就業規則」一部改正（隔週土曜日を休日とする）
	（平成2年）	
	1.16	技術座談会「ゆとりある水道への視点と方策」

上下水道界の主な動き	平成元年度（1989年4月1日～1990年3月31日） 4. 1 日本下水道事業団のエースプラン（広域汚泥処理）が竣工。 7.29 第7回国際水道アジア・太平洋地域会議が8月2日までの5日間にわたり名古屋市で開催。22ヵ国2地域の829名が参加。 （平成2年） 2.13 水道の法律制定100周年を記念し、記念式典を開催。
日本・世界の動き	昭和64年／平成元年度（1989年4月1日～1990年3月31日） 4. 1 消費税実施 5.18 中国天安門広場に民主化を要求して100万人以上の市民集まる （6月3、4日戒厳部隊、武力により制圧） 6. 2 宇野宗佑内閣発足 8. 8 海部俊樹内閣発足 11. 9 東ドイツ政府、海外旅行と海外移住手続きを自由化 10 「ベルリンの壁」の取り壊し 21 総評解散 12. 2 地中海マルタ島でブッシュ米国大統領とゴルバチョフ・ソ連最高会議議長が会談、 「東西冷戦の終結」「新時代の到来」を宣言 （平成2年） 2.27 第2次海部内閣発足

平成2年度(1990年4月1日～1991年3月31日)

- 4.10 理事会 「給与規程」一部改正(承認)
- 5.31 第5回通常総会
 東北支部設置(「支部設置規則」一部改正、4月1日適用)
 西堀清六氏、会長選任(理事会)
 岩井四郎会長、名誉会長へ推戴
 加藤俊夫氏、専務理事選任
- 7.10 北米上下水道事情調査団派遣〔～7月19日〕
- 7.23 ビジョン委員会「人材確保のための運動展開について」
- 8.22 理事会「下水道事業団特別委員会」及び「海外問題懇談会」設置(承認)
- 9.4 欧州上下水道事業調査団派遣(～9月17日)
- 10.25 理事会「会費検討専門委員会」設置承認
 「理事会運営方法について」承認
 井前勝人氏(前佐賀大学教授)に技術顧問を委嘱
- 11.28 官公庁との座談会〔消防会館、午後2時〕
 「下水道整備5箇年計画に対してコンサルタントの果たすべき役割」
- 29 官公庁との座談会〔消防会館、午後2時〕
 「水道第2世紀を迎えての水質保全対策の在り方について」

(平成3年)

- 1.18 理事会「委員会規則」一部改正承認(受託業務委員会の所掌業務の明確化と、同委員会における受託業務の審議を可能にした)
- 2.7 「下水道施設設計指針改定専門委員会」への委員派遣検討(技術委員会)

上下水道界の主な動き	平成2年度（1990年4月1日～1991年3月31日） 1.28 日米構造協議で下水道の整備・促進を国際公約。
日本・世界の動き	平成2年度（1990年4月1日～1991年3月31日） 8. 1 石油問題をめぐる交渉決裂・イラク軍クウェート侵攻（2日） 21 京都大学数理解析研究所森重文教授、フィールズ賞受賞、日本人で3人目 10. 1 ドイツ国家統一なる 11.12 天皇、即位の礼で即位を宣言 17 長崎雲仙普賢岳が約200年振りに噴火活動 （平成3年） 1.17 米軍主体の多国籍軍、イラク軍に攻撃開始、湾岸戦争始まる 2.27 クウェート解放完了、イラク、国連決議を受諾

(社) 全 国 上 下 水 道 コ ン サ ル タ ン ト 協 会 の 主 な 動 き	平成3年度(1991年4月1日～1992年3月31日)	
	7. 3	第1回全国技術研究発表会(～4日)、〔麴町会館〕
	9. 9	総務委員会(広報編集委員会) 機関紙「水坤」の発行(平成4年1月初刊、2千部)
	10. 9	臨時総会 「会費規則」一部改正 (固定会費 14万円、売上額割会費 5万円～184万円)
(平成4年)	11.18	技術座談会 「ふれっしゅ水道計画の理念と技術的課題」
1.17	理事会	「委員会規則」一部改正 (委員会の中に専門部会又は小委員会を設けることができる。委員は会員会社外からも委嘱することができる。)

上下水道界の主な動き	平成3年度（1991年4月1日～1992年3月31日） 4. 1 第7次下水道整備五箇年計画が発足。総投資額16.5兆円で、目標人口普及率55%。 6. 1 厚生省は「21世紀に向けた水道整備の長期目標」（ふれっしゅ水道計画）をまとめ、各都道府県に通知。 6.10 千葉幕張新都心で下水熱利用の地域冷暖房がスタート。 6.14 建設省下水道部長に村上健氏就任。 11.21 東京部の南部スラッジプラント稼働、汚泥資源化へ加速。
日本・世界の動き	平成3年度（1991年4月1日～1992年3月31日） 6. 3 長崎県雲仙普賢岳で大規模な火砕流発生、37人死亡、4人行方不明 15 1998年冬季オリンピック開催地、長野市に決定（I O C） 7.10 ソ連ロシア共和国大統領にエリツィン氏 8.24 ゴルバチョフ・ソ連大統領がソ連共産党書記長を辞任、共産党解散を提唱 74年に及ぶ共産党支配に幕 9.28 台風19号、九州から北海道まで吹き抜けて死者44人、行方不明6人 11. 5 宮沢喜一内閣発足 12.26 ソ連最高会議共和国会議がソ連消滅を宣言 30 旧ソ連の11共和国が「独立国家共同体」（C I S）としての活動を開始 （平成4年） 3.14 東海道新幹線に「のぞみ」号登場

(社) 全 国 上 下 水 道 コ ン サ ル タ ン ト 協 会 の 主 な 動 き	平成4年度(1992年4月1日～1993年3月31日)	
	5.19	第7回通常総会 西堀会長、再選(理事会) 山村久幸氏、常務理事に選任
	6.15	正副会長会議 「正副会長の委員会及び支部の分担について」決定 「専務理事と常務理事の事務分掌について」決定
	10.16	理事会 各支部に倫理委員会設置の提案
	29	パネルディスカッション(従来の会員同士の座談会に代わるもの)開催 〔虎ノ門パストラル〕 「ふれっしゅ水道計画の理念と技術的課題」
	11.24	上水道技術座談会〔麴町会館〕 「水道水源の水質と高度浄水処理について」
	26	下水道技術座談会〔都市センター〕 「中小市町村の下水道普及にあたっての技術的課題」
	12. 2	官民意見交換会〔日本下水道協会〕
	27	板倉誠名誉顧問逝去
	(平成5年)	
	1.29	総務委員会内に「ビデオ企画小委員会」設置決定
	2. 9	第1回ビデオ企画小委員会
	3.11	ビデオ制作のための若手社員座談会

上下水道界の主な動き	平成4年度（1992年4月1日～1993年3月31日） 5. 7 厚生省のMA C21計画の研究施設が完成、通水式が行われる。 6.25 東京都水道局金町浄水場の高度浄水施設が完成。 7. 1 厚生省水道環境部長に藤原正弘氏就任。 9.28 財団法人・下水道新技術推進機構が設立。 10. 1 建設省下水道部長に松井大悟氏就任。 （平成5年） 1.15 釧路沖地震が発生、震度6に見舞われた釧路市では、上下水道施設にも被害が発生。
日本・世界の動き	平成4年度（1992年4月1日～1993年3月31日） 4. 6 ユーゴスラビアのボスニア・ヘルツェゴビナ共和国が非常事態宣言 民族衝突で内戦状態に（7日） 6. 3 「地球サミット」（環境と開発に関する国連会議）リオデジャネイロで開幕、「リオ宣言」「アジェンダ21」を採択 7. 1 東京ー山形間にミニ新幹線「つばさ」登場 25 スペインのバルセロナでオリンピック開幕 11. 3 米国大統領選挙でビル・クリントン候補が圧勝、12年振りの民主党政権 （平成5年） 1. 1 EC統合市場発足、12カ国3億5千万人、世界最大の単一市場 3.25 水俣病訴訟で国と熊本県の行政責任を認める判決（熊本地方裁判所）

(社) 全 国 上 下 水 道 コ ン サ ル タ ン ト 協 会 の 主 な 動 き	平成5年度(1993年4月1日～1994年3月31日)	
	4.10	理事会 「表彰規程細則」一部改正(功労賞はポイント制を採用)
	7. 5	技術研究発表会〔麴町会館〕 特別講演「これからの水環境管理のあり方」 (真柄国立公衆衛生院水道工学部長)
	8	独占禁止法遵守委員会
	14	正副会長会議 「コンサルタント業務に係る入札契約方式等の検討について」
	16	ビジョン作り委員会
	25	受託業務委員会 受託委員会社、管理委員会社の決定
	8. 3	下水道施設設計指針改定特別委員会 「雨水排水システム設計法への先駆的アプローチ」(堤日水コン相談役)
	5	独占禁止法遵守委員会 「独占禁止法遵守手引き」(入札、契約制度の手引き)(案)の決定及び発行
	25	ビジョン作り小委員会「将来構想策定作業の進め方について」
	9. 2	正副会長会議〔虎ノ門パストラル〕 「コンサルタント業務に係る入札契約方式等の検討について」
	10.14	理事会 支部長連絡会議の設置 中村寿克氏、山村常務理事の後任に推薦
	12.27	ビデオ「水の未来とともにー上下水道コンサルタントの世界」完成
	(平成6年)	
	1.11	ビデオ配布(大学高専140本、会員230本、有料230本)

上下水道界の主な動き	平成5年度（1993年4月1日～1994年3月31日） 7.12 北海道南西沖地震が発生、上下水道施設にも被害が発生。 12 安全でおいしい水道水全国運動運営委員会が発足し、初会合を開く。今後、広報・PR活動を積極展開。 12. 1 厚生省が新水質基準施行に伴い、「水質基準に関する省令の施行に当たっての留意事項について」を通知。 （平成6年） 3. 4 水道界待望の「水道水源保全二法」が公布される。
日本・世界の動き	平成5年度（1993年4月1日～1994年3月31日） 5.15 初のプロサッカーJリーグ開幕 6. 9 皇太子「結婚の儀」。(皇太子妃・小和田雅子さん) ラムサール条約締結国会議、釧路市で開幕 7.12 M7.8の北海道南西沖地震発生、津波が奥尻島直撃、死者・行方不明者230人 8. 9 細川護熙・連立内閣発足 9. 3 台風13号、九州、四国、中国地方を縦断、死者・行方不明48人 30 93年産コメ作況指数80で戦後最悪、政府は緊急輸入を決定 11.19 環境基本法公布、同日施行 12.16 田中角栄元首相（75歳）逝去 （平成6年） 1. 1 北米自由貿易協定（NAFTA）発効、世界最大の単一経済圏誕生 2.12 冬季オリンピック・リレハンメル大会開幕

(社) 全 国 上 下 水 道 コ ン サ ル タ ン ト 協 会 の 主 な 動 き	平成6年度(1994年4月1日～1995年3月31日)	
	5.26	第10回通常総会 西堀会長3選(理事会) 中村常務理事承認
	6.17	理事会「就業規則」一部改正承認(土曜日を休日とする)
	10.20	理事会「独占禁止法の遵守について」
	11.24	下水道技術座談会〔マツヤサロン、午後2時〕 「中小市町村の汚泥処理・利用の問題点と今後のあり方」
	25	パネルディスカッション〔虎ノ門パストラル、午前10時〕 「河川環境と上下水道事業について」
	(平成7年)	
	1.27	理事会「兵庫県南部地震に伴う応援体制について」 (関西支部を水コン協の窓口とし、武島支部長に全権を委任。 義援金500万円を日本赤十字社を通じて寄付) 「会費規則の改定に係る特別委員会」設置承認
	2.23	上水道委員会「厚生省に要望した設計歩掛りの経過報告」
	3.13	理事会 中川義徳氏を顧問に委嘱

上下水道界の主な動き	平成6年度（1994年4月1日～1995年3月31日） 7.15 厚生省が水道渇水対策本部を設置。なお、この年全国に及んだ異常渇水により、断滅水の影響は史上最大の1,580万人に達した。 8.12 久保赳氏、ストックホルム水賞（水のノーベル賞）受賞。 11. 1 建設省下水道部長に安中徳二氏就任。 （平成7年） 1.17 兵庫県南部地域を震度7の阪神・淡路大震災が襲う。神戸市を中心に、上下水道施設に甚大な被害が発生。官民一体と成って復旧に当たる。 2.27 厚生省が、「水道用膜ろ過施設評価システム」の制度化で、評価手順、評価方法等を明示。 3.22 東京都区部の下水道普及率が、平成6年度末に100%を概成したため、この日記念式典を開催。 3.31 平成6年度末に、全国平均の下水道普及率が51%になり、初めて50%を超える。
日本・世界の動き	平成6年度（1994年4月1日～1995年3月31日） 4.28 羽田孜（はた・つとむ）内閣発足 5. 6 英仏海峡トンネル（ユーロトンネル）開通、全長50キロメートル 6.27 長野県松本市で「サリン事件」発生、死者7人、重軽症58人 30 村山富市内閣発足 7. 1 製造物責任法公布、施行は平成7年7月1日 8 朝鮮民主主義人民共和国の金日成主席（82歳）逝去 8. 3 東京39.1℃、41年振りに最高気温を更新 9. 4 関西国際空港開港 10.13 作家大江健三郎氏ノーベル文学賞受賞 12.28 三陸沖でM7.5の地震、青森県中心に死傷者287人 （平成7年） 1. 1 世界貿易機関発足 1.17 兵庫県南部地震M7.2発生、死者5,500人、負傷者41,500人 3.20 東京地下鉄サリン事件発生

〔注〕日本・世界の動きは朝日年鑑に準拠しました

「水コン協」10年史

平成8年5月25日発行

■
「水コン協」10年誌編集会議

委員長	井出文武	委員	川口敏夫
委員	石井暁一郎	〃	呉服武美
〃	稲葉忠雄	〃	辻野讓
〃	岩橋好夫	〃	山内潤一郎
〃	太田代康		

■
発行

社団法人
全国上下水道コンサルタント協会
(水コン協)

〒107

東京都港区赤坂5丁目4番11号

☎ 03 (3584) 0919

FAX 03 (3584) 2639

■
印刷・製本

水工サービス株式会社

〒163-11

東京都新宿区西新宿6丁目22番1号

(新宿スクエアタワー21F)

TEL 03-5323-4500 FAX 03-5323-4514

